

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回天草市総合政策審議会
開催日時	令和7年7月23日(水)10:00~17:00
開催場所	天草市民センター 展示ホール
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、田中副会長、荒木委員、有江委員、小川委員、田口委員、原田委員、宮崎委員、山崎委員、山下委員
会議次第	1 開会 2 議題 (1)第3次天草市総合計画の推進に関すること 3 その他 (1) デジタル田園都市国家構想交付金等の事業実施に係る検証について 4 閉会
審 議 内 容	
1 開会 (玉村会長) 皆さん、おはようございます。気づけば暑くなり、また嫌な夏が来そうです。体調にはお気を付けください。そのような中で恐縮ですが、本日は1日を使って審議会を開催します。 今回は「7つのテーマ」と申し上げていますが、庁内で7つのグループを編成し、自己点検に基づく集中的な内部評価を行っていただきました。したがって、いきなり外部評価を行うのではなく、自己点検と内部評価を経て、さらに「一緒に考える」役割として外部評価を位置づけています。外部評価は、こちら側にパートナーとしてしっかり見ている人がいるからこそ、一緒に、あるいはよりしっかり考えていただくためのものであり、北風を吹かせるようなものではなく、皆さんが改善を進めるきっかけをつくることを狙いとしています。 ご存じのとおり、今年度は総合計画の展開として、後期基本計画に向けた改定のタイミングです。今回の「評価」は、その後期計画につなげる位置づけになります。これまでの取組の振り返り、今年度の状況、さらに来年度、その先数年間を見据えた評価を行います。 評価はPDCAで言うとC(Check)に当たり、評価(C)を行い、改善(A)につなげ、次の計画(P)へ反映していきます。ぜひ、この評価活動が改善につながるよう、必要な条件整理やご指摘をお願いします。	

とはいえ、いきなり成果の改善が出るというより、まずは「やり方(進め方)」や「やること(内容)」の改善が出てきます。特に今年度は「やり方の改善」が重要です。事前資料にも、今年度はこのまま進める旨の記載があるケースがありますが、進め方を見直すことで、より良い方向に向かう場合があります。今年度の予定とは少し異なる場合でも、必要に応じて挑戦していくことを確認するのが「やり方の改善」です。評価の結果として改善点が明確になり、その改善が次の展開につながる。それが巡り巡って、より良い天草市づくりにつながると思います。ぜひ、さまざまな観点でご確認ください。

本日もご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1)第 3 次天草市総合計画の推進に関すること

【テーマ 1】

(玉村会長)

はい、それでは開始します。先ほどの挨拶のとおり、今日は「外部評価」について皆さんにご確認いただきます。その意図については、事前に事務局から資料の送付と可能な限りの訪問説明を行ったと聞いています。多面的に考える必要があり悩ましい点もあるかもしれませんが、事前のご確認内容を踏まえて本日の議論を進めていただければと思います。

また、資料 1 にもあるとおり、本日は時間配分を明確にしており、各人・各テーマにつき 40 分ずつ進めます。必要に応じて延長または短縮する場合がありますが、休憩時間等も活用しつつ調整します。必要な観点について、ぜひご指摘ください。長丁場となりますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、資料 1 の「1 番」をご覧ください。併せて資料 2 は「各施策計画」における具体的な改善内容を掲げた資料です。資料 1 を見ながら、資料 2 で「どのような改善につながるか」もご確認ください。

では、テーマ 1「地域の魅力で彩るまちづくり(政策 1～4)」に入ります。テーマ 1 は政策が 4 つで構成されています。まず概要説明をいただき、その後、政策ごとに質疑応答に入ります。概要説明は、全てを詳細に説明すると時間を要するため、コンパクトにお願いします。全基本計画の成果、積み残した課題、課題解決に向けた今後の取組内容についてご説明ください。

それでは、地域振興部長、説明をお願いします。具体的な改善点を明確にお示しください。よろしくお願いいたします。

(事務局)

前期基本計画の取り組みの成果、又は積み残した課題、今後の主な改善事項につきまして説明をさせていただきます。資料 1 でテーマ別政策事にまとめておりますが、順次説明させていただきますのは、各政策事に全般的な概要についてということで説明をさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

まず、私からはテーマ 1 ということで、資料は 3 ページをご覧くださいと思います。政策 1 の地域の特色を活かしたまちづくりから、政策 4 公共交通の充実、この 4 つの政策について説明をさせていただきます。まず、政策 1 地域の特色を生かしたまちづくりでございます。

前期基本計画では、市民が活躍する地域づくりを進めるため、まちづくり協議会や地区振興会が各種交付金等を活用し、地域の個性や特色を活かした地域づくり活動、地域解決のための取り組み等が行われております。又、地域リーダーの要請や地域づくり活動への意識啓発を図ることを目的に、各種講演会や研修会への参加、子供を対象とした子供会議の計画や振興会主催事業への学生の参加など、地域独自の人材育成にも取り組んでおります。その成果と致しまして、前期基本計画の2つの成果指標において、令和6年度目標達成、令和7年度達成見込みという結果となっております。しかしながら、担い手不足や地域役員のなり手不足、地域業維持の廃止といった課題が残っている現状でございます。そのため、今後につきましては、地域主体の取り組みを支援し、共同して地域づくりを進めるとともに、地域の未来を担う若者を掘り起こし、住民1人1人が役割を持って積極的に参加できるまちづくりを推進してまいります。

次に政策2、魅力ある街並みの形成でございます。町並みの形成につきましては、いくつかの課題が存在しております。具体的には、都市計画マスタープランに示す将来都市構造の実現、公園施設の老朽化による維持管理費の増加、景観再生の推進、そして主要な港湾周辺の計画的な事業展開などが挙げられます。このような状況の中、前期基本計画では、都市計画道路や公園施設の改修、国立公園70周年に向けた景観の保全、そして本渡港や牛深港の周辺環境整備の推進などに取り組んでまいりました。今後は、都市計画マスタープランの見直しと合わせて、都市計画制度を活用した土地利用の規制、誘導等に加え、都市施設の整備を推進し、良好な市街地の形成を目指してまいります。又、公園管理施設の修繕、改修や景観保全事業において、地域住民の意見を踏まえ、景観の再生を進めてまいります。更に、本渡港及び牛深港の周辺整備につきましては、民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、交流施設等の整備検討を進めていくこととしております。

次に、政策3 共同共生のまちづくりの推進でございます。市民活動団体につきましては、後継者不足の相談をされる団体が増加傾向にあり、事業の縮小や活動休止を余儀なくされる場合もあるなど、活動を継続させることが難しいとされる団体が出てきております。このような状況の中、前期基本計画では、市民活動団体の自立促進を図るための相談対応や団体設立の支援など、様々な支援を行ってまいりました。今後も、これらの団体の運営基盤を強化するため、相談支援体制の充実を図り、持続的な活動を推進してまいります。又、男女共同参画に対する認識については、市政やアンケートを通じた結果から見ますと、意識の深まりが見られる一方で、市の審議会等における女性委員の登用が目標に達していないという課題がございます。目標達成のためには多くの方々の理解が必要であり、性別に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みに関する啓発活動を引き続き実施し、政策方針決定の前の女性の参画拡大と男女共同参画の推進を図っていくこととしております。

多文化共生の推進では、外国人居住者にかかる施策として、相談窓口や日本語教室の開催などに取り組んでおります。居住者は年々増加しておりますので、生活ルールの周知や生活課題への対応、市民との交流機会の充実などを図ってまいります。合わせて、市民が広く国際交流に参加できる環境づくりを目指してまいります。

最後に、政策4 公共交通の充実です。公共交通は、人口減少や少子高齢化に伴う利用者の減少、運転手等の人材不足、燃料価格や人件費等の高騰による運航経費の増加など厳しい状況にある中、地域の移動ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークの構築が求められておりま

す。このような中、前期基本計画では、コミュニティ交通の導入、路線バスの利用促進、フェリー航路の利用促進、御所浦地域への移動の利便性向上、天草空港の利用促進などに取り組んでまいりました。今後、陸上交通については、地域内のコミュニティ交通の充実を図った上で、本渡地域と各地域を結ぶ幹線区間も充実させるとともに、多様な輸送資源を構築してまいります。そして、それらを有機的に接続させることで、市民も観光客も誰もが行きたい所に円滑に移動できる交通網の抜本的な再編に取り組んでまいります。又、航路や航空路についても、交通事業者や観光事業関係者と連携した利用促進に取り組んでまいります。以上、簡単でございますが、テーマ 1 の各政策事概念についての説明を終わらせて頂きます。

(玉村会長)

では、ここからは審議会の皆さんからのご指摘、また委員同士の対話の時間に入ります。

進め方ですが、基本は政策 1 から順に議論したいと考えています。ただし、先に政策 3 や 4 から始めても構いません。一通りの議論は行いたいので、原則は政策 1 からとしつつ、先に議論したい項目があればそちらからでも結構です。時間が限られているため、本日特に集中的に議論したい政策があれば、最初にお知らせください。

特にご希望がなければ、小川委員、お願いします。

(委員)

政策 1 について申し上げます。外部評価の資料 1 は大変丁寧に整理されており、じっくり拝読しました。今回の会議に参加するにあたり、どの視点で意見を述べるべきか考えながら読み進めたのですが、全般的には「どの成果指標を定めるか」で取るべきアクションが大きく変わると感じました。そこで私は、成果指標に関する意見を中心に発言したいと思います。

政策 1 では「地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合」という成果指標が設定されています。これは、おそらく広報や告知を見て「活動が多い」と感じる人の割合だと思えますが、この指標だと広告量を増やすほど数値が上がる可能性があり、広報自体が目的化してしまう懸念があります。

そこで一案ですが、「人口に対する参加者の割合」など、実参加に基づく指標に置き換える(または併用する)のはいかがでしょうか。

(玉村会長)

確かに何箇所か、指標に対してこう考えたいということは、このテーマのメンバーからはいくつか指摘されておりましたが、指標に対して、今回政策 1 ということでご指摘頂きましたが、政策 1~4 の範囲で、何かこの指標の値はこういう議論して、実はそろそろこういう、実は後期の計画のタイミングでかなり改訂をしようという、指標の作った本人が分かっている通り、指標の改善をしようという前提だったのです。ですので、こういう観点でこのグループで話をしました、こういう事考えていますなど、何かそういう指標の改善に関してご説明ありますか。

(事務局)

この指標の設定につきましては、評価指標をどのように設定するかが 1 番難しい課題というふう

に思っております。地域づくりが活発が行われているかどうかについて、何で判断するか。今おっしゃったように、広報で沢山色々な催しがあっているというので感じられるか。又、自分が積極的に参加して感じたのかという所は、判断が非常に難しいかと思えます。ですから、確かに私達はこれは実際に参加するとか、こういう意識的に見られた方が、このこういう数字を活発に行われているというふうに感じられたのかなというふうに捉えておりますが、間違った見方をすれば、おっしゃったように、広告沢山見たので活発なのだという考えもあるかと思えます。ただ、実際先程少しご提言ありました通り、その参加者数で把握するとすると、カウムの的に非常に難くなる所もありますのでどうなのでしょう。どのような評価が1番いいのか。やはり1番地域活動が活発に行われていると感じるのは、やはり住んでいる方々が、この地域は元気がいいのだよと思って頂ける、率直にそういうことかなとも思っておりますので。どういった形がいいのか、再度検討はさせていただきますが、どうなのでしょう。非常に難しいこともありますが、色々ご意見を逆にお聞かせ頂ければ助かるかと思えます。

(玉村会長)

指標1に限らずあの指標の2でも、例えば指標の2の政策の2の赤く困った所、すなわち指標の未達でこの後見直し厳しいと赤くなったりするものが多いと思うのですが、ここでは例えば「今後新たな指標を考慮する予定です」と考慮だからやるとは書いていなくて、微妙な役所用語なわけでしょうかと思えます。いずれもこの指標はないと思われていますから。いう通り今の指標も確かにこれは広告を増やせばいいのではないかと指摘もありましたし、この指標のところではこのテーマの1個目です。あの比較的こういった指標の見直しをしようと検討していただいたのも必要な観点だと思いますので、そういったことで少し場合によってはこの辺政策の2、政策の4辺りも、深く関りたいものたちがあって未達の見込みです。と終わっている所もありますけど、この未達でそれで終わりなのか、そもそも何か改善するのか、その改善の1つが、指標が合わないから少しこのような指標をとった方がいいのではないかとか、何かそのような議論もして頂く必要あると思うのです。審議会としてはずっとこのまま昔から長らく3つの改善をやってもらいたいとお願いをされていて、やり方の改善、やることの改善、そして指標の改善を検討して下さい。というのはいつも願っている内部評価の観点でもありまして、特にこういった後期計画のタイミングでありますのから、こういった指標が妥当のんではないかと議論して頂けたのかと思ったのです。もしこれからでていうのであれば、尚の事こういった指標の見直しをしたほうがいいのか何かご意見あればと思ひまして。政策1に関しての意見でしたけども、政策2、3、4も先に指標について考えることあればご説明ください。では、先に委員からご発言頂きましょうか。そしてから、事務局側のどなたかにお願いします。

(委員)

この政策2の指標にある良好な町並みの景観が形成されていると感じている割合という所なのですが、未達で多分赤枠で困ってらっしゃると思うのですが、この指標自体が道路を指しているのか、建物を指しているのか、風景を指しているのか、少し分かりにくい設問になっているのではないかとと思ひまして。道路に関して言えば、瀬戸橋がもう1個増えましたとか、ここにも書いてらっしゃったように、道路が片側通行だった所がこう両面通れるようになったということで、もう少し生活しやす

い道路になったという、評価としては上がるのではないかというふうには思います。住民の人が生活する中で町の並みが綺麗だと思ふのかと、観光客がよそから来てこの町はいいと思うような天草ならではの感じるのかというのでも見方はだいぶ違うのではないかと思うのですが、この中身をもう少し具体的に書くということのご検討はありますでしょうか。

(事務局)

委員さんから話がありましたが、私達としても、アンケートでの調査になりますので。そのアンケートが今おっしゃったように、道路、公園の整備はどうですかという感じで書いてあるものですから、町並みの形成等そのような項目はまだアンケートの中に入っていない感じです。それと、地区事 2 市 8 町合併してありますが、やはり地区で道路が整備してある所、公園がある所、全然こう割合が違っていて、こうできている、出来ていないの。それで、このアンケートはやはり自分の所を想像されるので。今この写真に載せたような、未来大橋やこの本渡の道路改良の写真等を載せて、全体的に天草全域のことを考えてもらえればということで、今度から写真を載せるようにすると全体的な割合が上がるのではないかと考えております。

(委員)

私は、このテーマ事に今やっていますが、全体的な指標のことで少しお話ししたいです。実はこの指標の中で、外部の方で達成されるものやもう無理なものなど、分けてらっしゃるのですが、この辺の所で、達成できなかったものは当初の見込みというか目標を立てるときに、その数値が本当にこれでよかったのかというのが分からなかったのではないかと思います。高く設定されていたのではないかと思います。実は環境も変わってしまい、もう令和 3 年度に示されたのが今になり全然状況が変わってしまい、目標値が高くて全然達成率が届かないというような状況が、この指標というか、もう全部その辺の所があると思います。そういう所は逆にもう考えずに、達成しなかったからどうのこうではなくて、達成した所だけを頑張ってもっともっと伸ばしてってもらいたいと思います。実はこの達成しなかったが、後 7 年度半年ぐらいありますよね。半年の間にどこまでその目標値に近づけていくのか。というその努力を見せてもらえば私はいいのかと思っています。そして、その中でこれはどうしてもいけないという時は、改善するなり廃止するなり、今回後期に向かって、その辺の所をもう極端に決めてもらってもいいのかと私は思っているのですが、如何なものでしょうか。

(玉村会長)

本日、審議会として全体論(指標のあり方)はどこかの時間で必ず議論しましょう。ご指摘のとおり、指標設計は審議会全体の重要テーマです。このテーマの審議時間を活用して進めるのは妥当だと考えます。私の意見も後ほど加えます。

まず、テーマ 1 に関して申し上げます。今回のテーマごとの分科会(グループ)ができていますので、指標の妥当性は、そのグループが責任を持って扱ってください。これまでは「どこかで決められた指標」を受け身で用いてきた面がありましたが、今後は、所管部長が指標に対して明確な責任を持つ体制にしてください。

部長に求めたい責任は 2 点です。

- ✓ 説明責任:達成・未達の判定だけで終わらず、「何に挑戦し、どこまで進捗し、未達ならなぜか」「それでも妥当か、あるいは打ち切り・改訂が必要か」を明確に説明すること。目標水準が高すぎる場合は、理念と実行可能性を踏まえた現実的な水準への見直し提案も含まれます。
- ✓ 指標選定の責任:市民に意味が伝わり、変化が可視化され、かつ市役所や関係団体の働きかけで結果が変わりうる指標を採用すること。抽象的で行動に結びつかない指標(例:「良好なまちなみ」など)は見直し、今年度中に妥当な指標へ置き換える判断を行うこと。

あわせて、政策企画課の事務局には「指標の総点検」をお願いします。チェックリストを作成し、各テーマグループが自ら検証できる仕組みにしてください。例として、次の観点を推奨します。

- ✓ ロジックモデル上の整合(入力・活動・成果・効果のどの層の指標か明確か)
- ✓ 測定可能性(前年実績があり、今年の改善が検出可能か／測定頻度・方法が定義されているか)
- ✓ 影響可能性(行政の働きかけで変動しうるか)
- ✓ 市民にとっての意味(分かりやすく、説明資料で可視化できるか)
- ✓ 目標水準の妥当性(期間内に到達可能なレンジか、ベースラインと根拠があるか)

これらを今年、集中的に点検してください。各テーマの皆さんには、後期計画の4年間、自ら責任を持って運用する指標だという意識で確定いただきたいと思います。

以上、指標全体に関する私の意見です。事務局としてご見解や対応方針があればお願いします。

(事務局)

指標の見直しについては、各テーマ事の組織の中で議論を行っていきます。この後に、指標の提出の方を各部局から行って頂くこととしておりまして、その後、企画課の方で再度チェックをしながら議論を深めてまいりたいというふうに計画している所でございます。

(玉村会長)

であれば、是非その前段階で、こういう観点、チェックしてほしいということを整理して頂いて、今日の審議会で、全体で常にそういう議論が出てくると思いますから。先程私が明示で言ったみたいなことをいくつかでしようが、こういう観点でそれぞれにチェックして頂くと、それがきちんと自分達としてチェック済みしましたということで指標が改善されることを是非お願い致します。では、今の指標の観点でもいいですし、他の観点でもいいですが、お願いします。

(田中副会長)

熊本大学の田中直人です。いくつか後でも指摘しようと思うのですが、主に連携について伺いたいのですが。

1点目、この地域の魅力で彩るまちづくりに関しては、本庁と支所の関係について教えて頂きたいと思います。今、何課長とおっしゃいましたか。何部長ですか。地域振興部長ですよね。政策1のまちづくり支援課さんが政策担当課で、関係課で各支所とあるのですが、まちづくり支援課なので、まちづくりの支援をするわけです。具体的な支援というのは、本庁ではなくて、支所の方がやはり支援するという。この指標に関しては支所におられる方が、それを意識しながら改善していくというニュ

アンスで合っていますか。そういうことですよ。

先程会長の方から、やり方の改善とやることの改善と指標の改善という話がありましたが、やはり難しいのは、支所の人々がどれだけこの指標を意識しながら仕事できているかという所だと思います。やはり昨今で、やはりもう人材不足、人が足りていないので、本庁はまだいいが支所になると1人何役もやっていて、ずっと指標を考えながら仕事すると中々難しいと思うので、この支所の関係課である各支所の担当の人達が、その支援指標を意識しながら、もしくは月1ぐらいで、私達のミッションこれだったというようなことを思い出すような働き方ができているのかどうかというのを、少し教えて頂きたいですけど。

(事務局)

この指標につきましては、地区振興会という形で、支所が当然取り組むべきものだというふうに思っています。支所が地域の方々と一緒に取り組む中では、やはりどのように沢山の方々においで頂くか。又、盛り上げて頂くか、来て良かった、行ってよかったというような、取り組みをされるのかというのは、常々考えてしているというふうに思っています。その指標を、目途に置いてという所については、そこまですいません、詳しく確認しておりませんが、いずれにしても、支所がやるべきことは、もうここに書いてある通り、活発に行われていると感じて頂くための活動を行っているということに繋げていきますと、当然この指標も含めた所で、取り組んでいるというふうには考えております。

(田中副会長)

今後、例えばDXであったり、恐らく、僕崎津によくいますけれど、富津という所で、もう何ですか、地元のまとまりはしっかりしているのは当然わかるわけです。数字になるかならないかという改善の中で、検討してほしいのは、各支所のその公務員の人達が無理なく数字があげられるという、少し言葉が悪いのですが、きちんと実質的に肌感でこうなっていますというようなことが認められる、何かそんなことができたらいいと思っっているのですが。

例えば笑顔の数が数えられるみたいな、そのようなイメージなのですが、何かいかに支所の人達が楽に働いて、それがいい仕事になっていますと地域住民の方に認めていただいているかみたいなことを本当は計測したいわけで。その部分を工夫していただくような流れが今後あったらいいというふうに思っています。

指標の改善というのを僕は言いたかったのですが、何かその楽に取れる指標、公務員の皆さんがストレス感じなく数字を上げなくてはみたいな話ではない指標の取り方に今後なっていくといいというふうに思っていて。そこは何かずっと、改善を続けなければいけないのではないかと思っています。だから、特に支所の方と本庁の方のフィードバックというか、これ言ってもこれ無理ですよみたいな話は素直に聞いてあげて、支所がどれだけ働きにくい環境にあるかというのを、何か反映してあげたらいいのではないかとというふうに思いました。

(事務局)

今年度から、今回、市長の2期目のマニフェストに天草版地方創生の挑戦というものがございします。その絡みで、6月30日に天草版地方創生推進本部というもの立ち上げて、今後動きをしていくようにしております。

その動きと言いますのは、とにかく支所が中心になって、支所管轄の地域をどうやっていくのか。特に支所管内におきましては、高齢化が進み、又人口減少している。その中で地域活動が中々できなくなっている。担い手不足もあります。合併した当初から役員がそのまま、20年経った今もそのままということもありますので、段々活動が、そのマネージ化というものを含めて段々低下していることがある。そういうことをしていくと地域がなくなってしまうということがございますので、やはりこの支所管内の地域をどうやっていくか、本渡地域と各地域が一緒になって連携しながら全体的に盛り上げていくという方策を立てております。その中で、各支所が今後目指すべきもの、こういうふうにしていきたいのだというものを、支所と、直接支所長と話をさせて頂きながら行っている所でございますが、先程おっしゃったように、笑顔がどう見えるかという所、いわゆる地域の方がやはりそこに住んでいて良かったという町を作るということが1番かと思っています。

又もう1つの指標の、指標と言いますか、測る上では、まず移住者がそこにどう住んでいらっしゃるか、移住者を迎え入れる体制があるのかも含めまして、移住者が又移住者を呼ぶということがございますので、そういったところも含めて取り組んでいきたいというふうに思っています。又、支所庁と混在する中で、先程おっしゃいました通り、支所がハードワークになっていないかという所もございませぬ。ですので、その部分についても、いわゆるDX支所の業務をいかにして減らすことができないかというの、少し色々ご意見を聞いておりますので、そういった部分も、情報政策課の方と話を伝えながら、進めているという状況でございます。

(田中副会長)

少し蛇足になるかもしれませんが、地方創生の核は教育であると考えており、教育のインフラは学校であるべきだと認識しています。現状、小学校はギリギリの水準まで削減され、高校についてはこれ以上の削減を行わない方針がすでに決まっています。天草の現状を踏まえると、中学の無償化などの制度はあるものの、私立学校の受け入れが難しく、地域全体の教育力をどう維持するかが喫緊の課題です。

学校を潰さないことが前提ですが、学校が存続していても「人が来なければ機能しない」という現実があるため、インフラの維持と並んで人材確保が最重要です。したがって、地域としては子どもを育て、学校へ人を呼び込む施策を強化してほしいというのが私の要望です。

(事務局)

私も支所長とお話する中で、いる子供達にどういう役割を持って頂くかということで、ある地区では、いわゆるふるさと祭りのこの司会を、中学生の方にやって頂くとか、そういった所で参画して頂く。いわゆる地域づくりの中に参画して頂くというようなこともお聞きをしております。又若い人達を集めて、それだけで少し次どうにかできないかというようなものも取り組んでいる所もございませぬ。

今回の地方創生、天草版地方創生のテーマと致しましては、やはり担い手をどう作っていくのか、どう掘り起こしていくのかということに焦点を当てておりますので、その中で、当然小中高も含む、子供さん達も含めた何か活動をやっていければというふうには考えております。

(玉村会長)

これも全体的な、この政策1か4に限った話ではない部分も正直あるのかもしれませんが、特に

この政策 1、2、3 も一部だと思いき、4 の辺りというのは支所と本庁の関係をどうするか結構影響を受ける所だと先生指摘されたのだと思うのです。特に支所単位でどう動くかということをお求められているという所かと思いき。そこが次なるテーマとして出てきましたというのがご重要なお指摘かと思いき。そうすると、総合計画どこに記載するかということは、少し是非考えて頂く必要があり、こちらの政策企画などのメンバーにお願いしたいことですが、恐らく行革のテーマでもあると思うのです。今まで行革はどうしても減らすことがあったかと思いきですが、本庁と支所の関係をどうするかということも、行政の進め方。今部長からもあった通り、DX みたいなことを絡めて支所の動きをどんどんしやすくしていくなど、この政策 1～4 見てみると、支所単位できちんと方針持たないと動かせんということ結構言いつつ、皆さんお気づきの通り、支所にマンパワーというか、人の数も少ないし、出来事、やること多すぎて大変な状況だになって中で、これどうするのということだったかと思いき。それ、行革のテーマのはずです。なので、行革として本庁と支所の関係どうするか、ないしは地域単位で動くことどうするかとか、ということは、この後、総合計画として、更にそこ連動する行政経営改革大綱としても考えることだと思いき。なので、そこは少し意識して頂きたいと思いき。後、これ本庁と支所の関係は、これどこが役場、役所的にはどこの部署が見ているものなのですか。これ、地域振興部が見ているもの、どこなのですかね。

(事務局)

地域振興部ではまちづくり支援、まちづくりについては見ております。全体的な所は総務がするかと思いきですが、直接的な縦の組織については明確にされていないとこがありますので、今後それをどうやっていくかというのが課題であろうかというふうにお思っています。

(玉村会長)

ですので、この範囲にすごく影響するところだと思いきしますので。是非こういった形で本庁支所関係を整えていき、この政策 1～4 をきちんと実現していくには、実は支所事に方針を持たなくてはいけなくて、そのためには、これ総務側とあつたりするかもしれませんが、体制として厳しさもあるみたいな所をあえて変えていく必要があるということは、このテーマのどこからか出して頂くとお済むかと思いき。支所事にどんな方針を持ってもらうかということが、実は次の後期計画で重要だつてことかと思いきしたので、是非その観点でご検討頂ければいいかと思いき。

ということで今、政策 1～2 と進めてきて、段々と 3 の辺り、更に 4 の話に入っていきますが、少し色彩が 3 の所は色々なこうテーマも入っていますので、場合によっては各論でも構いませんし、政策 3 の中でも市民参加みたいな話や、市民団体活動なども話しに入っていたりすると思いきので、その辺りの話も是非ご指摘ありましたらお願い致します。

後、政策 4 は交通の話でして、これも地区構内の交通もあれば、広域の交通もありますので、その辺りも合わせて何かありましたらご指摘お願いします。

(委員)

政策 1 の資料 2 における将来の地域づくりの主役としての重最大の位置づけは、地域の関わり方を前提とするものですが、現在は学校教育課と確認を取りながら進める前提となっている点が明記されています。しかし、コロナ禍により地区の行事や学校行事が激減し、現場での地域との連携

が極めて難しくなっている状況を踏まえると、学校教育課に確認を行うという表現だけに留めず、学校教育課と連携を前提として推進する具体的な取り組み方へ改めるべきです。したがって、地域づくりの施策は「学校教育課と連携を図りつつ、地域の主体性を引き出す形で推進する」という文言に改め、コロナ禍での現場状況を踏まえた実務的な実施方法を明記していただくよう、関係部局に要請します。

(玉村会長)

この観点、如何でしょうか。これ何でこの所で、これも少し前の時の検討の資料がそのまま出ているのでしたらしょうがないのかもしれませんが、「学校教育課と確認」このように言いながら早くおこなって、改善して頂いた方がいいかと思うのですが。この辺り、何か補足とかありますか。

(事務局)

今回のこの資料の2の方に学校教育課と連携と記入をしている所でございますが、この市政アンケート辺りで、子供達の3回辺り、これまでに地域活動に役員やスタッフとして従事したことがあるかどうか、その設問1辺りでも、10代、20代の子供達もアンケートをしております。

令和5年度のアンケート結果につきましては、前年度から特にこの10代が大幅に上がった経緯がございます。その際も、この上がった理由を学校教育課の方に確認をさせて頂きました。この上がった理由として、学校が地域との連携を深めて、子供達にはどんどん地域の方に入ってもらうような、そういう今方針でいるという回答を頂いた所で、それが理由で令和5年度は前年度と比較してとても上がったのかというふうには考えた所でございます。ただ、令和6年度に関しましては、令和5年度から逆に今度は10代が、大幅にこのアンケート結果が下がった、経緯がございます。そこで又改めて学校教育課の方に確認を致しまして、その理由というのははっきりは出なかったのですが、そのような経緯がありまして、今回、この学校教育科と確認を行いながらというふうな文言を入れさせて頂いた所でございます。

(委員)

今後は連携みたいな感じで進めて頂く？

(事務局)

そうですね。是非連携をしていきたいというふうに考えております。

(委員)

是非宜しくお願いします。

(玉村会長)

いまのご説明を伺うと、データをしっかり分析したうえで仮説を持って臨まれていることが分かりました。まさにそれを継続することが評価の意義です。学校教育課と継続的にやり取りする前提があるなら、内部評価や自己点検の段階から早めに議論を始めください。

あわせて、このテーマ全体について一点指摘します。「やり方の改善」がポイントですが、資料2

に書かれている内容を見ると、令和 7 年度に通常実施することを列挙しているケースが多いように見えます。データ分析から仮説が立ったなら、「だから今年度こう改善する」を具体的に示すことが“やり方の改善”です。予算どおり従前どおりやることは改善ではありません。

したがって、次の点を徹底してください。

- ✓ 「引き続き実施」「継続的に取り組む」といった表現は“改善”には該当しないため、やり方の改善欄には記載しない(政策企画で NG ワードを明確化)
- ✓ 今年度に何をどう変えるのかを具体化する(事務事業のプロセス変更、対象地域・対象層の絞り込み、手段の切替、KPI/測定法の変更など)
- ✓ 地域や施策の例示を伴うこと(例:道路改修が進んだエリアに限定してプロモーション手法を試行する 等)
- ✓ 後から検証できる記載にする(成果指標、測定時期、ベースライン、想定効果を明記)

本来、予算査定や次期計画の策定は、評価の C を受けて A(改善)を具体化し、進捗点検で検証する PDCA の流れにあります。「引き続き」では事後検証が不可能です。したがって、今年度に従来と異なるやり方を探るからこそ成果が改善すると明記してください。

以上が私からの観点です。言いつばなしでも構いませんが、事務局としてご意見・ご対応方針があればお願いします。

(事務局)

そのように取り組んでまいりますので、引き続きアドバイス宜しくお願い致します。

(玉村会長)

強い言い方になってしまい恐縮ですが、お願い申し上げます。というのも、この後の査定に関わる財政担当とも連携し、査定時に「やり方の改善が具体的に進んでいるか」を確認したうえで、次の事業を認めるか判断する運用を想定しています。言い換えれば、この段階で宿題が出ており、それを実行しない限り次年度以降の継続は難しい、という確認をしていくのが、天草市のトータルシステムのあるべき姿だと考えます。

その観点で、あらためてお願いします。具体的に何をするのが見えない記載が散見され、この場での評価が困難です。今後は、何を、いつまでに、どのように変えるのかを明確にしてください。

私からの全体コメントは以上とします。私はこの後、全体進行のほうに回りますので、個別の中身の議論はぜひお願いします。政策について、もう少しお時間をいただきます。政策 3・4 のあたりでご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

少し細かいことにはなるのですが、私も市民活動団体に 2 団体所属をしております。その中で法人化した団体と未法人化の団体を見ているものの、今年度は法人化の相談が少なく、結果として市民活動団体が減少している可能性があるという認識です。ですので、政策 3「共同共生のまちづくり推進」の下で、市民活動団体の法人化の動向に不安を感じています。

現状の課題として、法人化のメリットはある一方で事務負担などのデメリットが大きく、団体運営に影響している点が挙げられます。市民活動補助金は団体活動を支える重要な支援ですが、申請後の報告で減額・不認定となるケースがあり、計画段階での打ち合わせ不足が要因となっているのではないかという懸念もあります。

計画段階からの段階的な打ち合わせが十分に行われておらず、認可・不認可の基準が不明瞭なため、途中で計画を見直す機会が取りにくい状況があるのではないかという点と、報告時の減額理由が具体的に説明されず、団体側が納得感を得られないまま減額となっているケースがある可能性があります。

そういった所がどのようにになっているか少し不明でしたので、お尋ねしたいと思います。

(玉村会長)

市民団体、場合によっては共同参画みたいな話も入ってくるかもしれませんが、今ご質問あったことに関して何かご説明、意見等ございますか。

(事務局)

お尋ねがあった件ですが、市民活動支援補助金のうち、ジャンプアップ補助金を対象として、申請時点で審査会を開催する運用をとっています。審査会では団体の計画内容や資金予算などを伺い、採択の可否を判断します。採択後は団体が活動を進め、最終的に実施報告会を開催して報告します。ただし報告会の段階で、事前審査時に想定していた内容と実際の実施内容が一致しないケースがあり得ます。具体的には、人件費や備品代などの支出が基準と異なる場合に減額となることがありました。

団体が申請時に担当者と事前打ち合わせを行い、審査会にかけられる流れです。審査員からの助言を受けて交付決定へと進みます。一方で、団体の活動規模が小さく、人数が限られているうえ他の事業と並行して活動しているケースもあるため、補助金だけでは十分な支援とならない場面があります。こうした状況を踏まえ、補助金以外の支援拡充も検討していく方針です。

(委員)

まだその、具体的に私も内容が把握していない部分があるので、一概には言えないのですが、やはり何か減額された意味がよくわかっていないという印象があって。団体側が、その辺りがお互いにもう少し話が必要だったのではとは思いました。

(玉村会長)

では、今の辺りからでもいいですが、そろそろ進めていくタイミングです。いずれにせよ、この今、先程私のやり方の改善の話と一緒になのですが、一体何のやり方の改善として何を進めるのかということはこの審議会で具体的に示すことが実は必要です。資料拝見していると、この特に資料 2 の方とかですが、こういった継続的アンケートを実施しますとかセミナーを開きますというのは、普通にやりますと書いてあるので、どういう改善をするかということを書いて頂く必要があるわけです。今お話を聞いていると、もう現状の分析とそこにおける仮説は説明を聞くと出てくるわけです。ということは、すで

にお持ちなわけです。こういうこと上手伝わっていなかったのではないとか、審査の時にこのようなことがあった等、少し上手くコミュニケーションできていないとか、色々なことお気づきだと思いますので。例で言っただけですけども。そういう説明できるし、そこに仮説もある程度あると思いますので、それをこういう形で改善してみようと思うということを書いて頂くのがこの資料 2 のやり方の改善だったりするわけです。そうすると、恐らく上手くいくのではないかとということ出して頂くと、だったらこれで次の展開がありそうだということ確認できるのですが。引き続き、このアンケートに星マークで書かれても少しここでは議論しようがないので、少しその点は是非今後の検討で意識して頂きたいと思えますし、今の段階でもこう具体的にこういったやり方の改善があるなということを確認化して頂くと、是非やって頂ければと思います。

(委員)

まず政策 3「男女共同参画社会の実現のための意識改革」に関する指標のあり方についての懸念があります。下段の「性別によって役割を固定してはいけないと考える市民が 8 割以上いる状態」と、上段の「性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」という指標との関係が逆転しているのではないかと疑問も生じています。さらに、目標達成済みと評価されている理由の妥当性や、評価設計そのものの見直しの必要性、実務上の具体的な落とし込みと、成果が見える形での評価・説明の重要性、そして実体験としての学校現場の状況などを踏まえた実践的な改善の必要性も指摘されています。

私の実体験としましては、牛深高校の卒業式と入学式に来賓として呼ばれましたので参加してきましたが、30 人中ぐらいの来賓のうち、女性が 1 人でした。こういう状態を放置するというので、無意識の思い込みを将来の育てる学生達に刷り込んでいないと言えるのでしょうかというふうに思っております。すごく学校教育科と連携するというか、そういったことを口では言いますが、すごく難しいことだと思うのですが、そうやってチャンスは何か色々な、現実的に色々な所にあるのだらうと思います。なので、会長も何度も言っているように、何をやるのかという所を具体的に落とし込むという所ですよね。そこを是非、私達にも、あそこ変わったとかわかるように、是非取り組んで頂きたいと思えます。

(玉村会長)

今ご指摘頂いた点に関して、何かご発言したい、できる方いらっしゃいますか。事務局の方から。はい、お願いします。

(事務局)

現状では男女共同参画に対する市民の意識は高いと感じられる一方で、現実には実現が十分に進んでいないという実感があります。また、「性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」という目標設定自体が低く感じられるとのご指摘もあり、これを後期に見直していきたいと思っております。ということで宜しいでしょうか。

(委員)

その数値について、このご時世なのにといいのかなと思うのですが、令和 5 年と令和 6 年

を見て 3 ポイントも下がっているという状態。これは、世の中の流れとしてもよろしくないのかと思う所、何か逆行している気がするので、そこを何かすごく問題だという意識をもって頂けたらいいのかと思います、そちらは如何でしょうか。

(事務局)

どこが上限なのかというか、ある程度この高い数値になると、何か上限というか、100%というのは恐らく現実的に難しいような感じもしています。どこまでこの高い意識というものを、ポイント的にこちらでもその目標設定にした方がいいのかというのは、少し今後こちらの方としても協議をしていきたいと思えます。ただ、現実的な数値の方はまだまだ達成率というのが低いので、これは色々な面で働きかけをしていきたいというふうには思っています。

(玉村会長)

確かに、数字が下がっていることに関しても説明して頂く必要ありますし、分析をして頂きたいです。もちろんこれは毎年の幅はこれぐらいあるから、それぐらいのもので。だったら、それはそれで1つの説明ですし、ないしは牛深だからということに限らずですが、どこかの地域だとどうしても上がりにくい。だったら、そういうこともあると思います。なので、データから読み取るとはこういうことですよということも1つ分析して頂きたいですし、その横の赤く囲ってあるところの審議会の女性委員の投票率というの、具体的にどの審議会が進んでいないのかとかということ、もう言うまでもなく見えてはいます。どうしてもそれは、あて職というか、色々な組織代表に来て頂いたとか、そういうふうな事になりやすいのであれば、尚の事、そういう所こそ、どう改善したらいいかということも決めていくことでしようし。

先程の学校の来賓というの、来賓はもう組織に依頼していると思えば、相手方の都合ですよというふうに説明できるのですが、それはその組織の話であって、この価値基準ではこのような性別関係なく活躍できるということを皆さんが思えることをどう実現するかということなので、先程委員もおっしゃった通り、卒業式でそういう雰囲気を変えていくことも1個の手段だということであれば、そういったことで具体的にどの市議会、どの学校でどう変えてみるのかということを出していくのも、こういったやり方の改善です。それを問題なく進めるにはどうしたらいいかということを知恵出すのが、役所の方々の、何と言うか、腕の見せ所なので、です。是非とも、例えば、今のご指摘ではないですが、その1個前の3の1のこの指標も、具体的にどの審議会が課題なのか特定すると、審議会であげるには、実はこういうやり方を徹底的にやっていますとか、次の改定の時には、単に女性を推進して下さいではなくて、あえてこういう切り口の組織を位置づけることとしていこう等。そういったことの準備をしていくということも、今年度から出来る事だと思います。

なので、具体的にどこに課題が、どこをどう変えるとこのことが良くなるのかということ、具体論を出しやすいものは出して頂きたいと思えますので、ご検討お願いします。学校の卒業式はわかりやすいです。そこも1個のアイデアですから、是非ご検討下さい。

(委員)

2点あります。政策3の2の2つ目のやつです。成果指標なのですが、外国人居住者が天草での生活に満足している割合という指標があつて、何か満足しているというのが少し抽象的になって、

評価というか、取り組みがしづらい設定になっているのではないかと感じたので、この満足、何でしょうね、自国と比べてここがどうかというような感じになってしまうと、その出身国によってかなりばらつきが出てしまったりするのかなと思いましたので。

少し提案としては、その隣にある、外国人総合相談窓口の開設の箇条書きの 2 つ目の所に、相談内容が、雇用、労働環境、住まい、医療、交通、日本語学習、在留資格というのがあったので、何かそういう相談内容が多い所に不安があるかないかを、何か 10 点満点評価で、10 項目ぐらい相談内容の中からピックアップをして、何か 100 点満点中何点かみたいな所で不安がないということで、各項目を細分化すると、外国人の方への取り組み方が具体的にやりやすいと思ったので、参考にして頂ければと思います。

もう 1 つ、政策 4 に関してなのですが、成果指標の路線バス等の利用者数が成果指標に掲げているのですが、人口は減っていくのですが、目標値としては 30 万人とか、少し中々難しいような設定になっていると自分は感じたので、指標を見直しとしたらこういう形はどうかという提案なのですが、例えば人口 1000 人辺りのバス停数を維持するような目標設定を検討の材料にして頂ければ。

(玉村会長)

では、両方ともご指摘ということでもいいですか。ご説明聞かなくても大丈夫ですか。はい。ではその観点、ご参考にして頂ければと思います。

最後、指標の辺りはそうしろということでもなくて、とにかくそういう分析して、その妥当な指標を作って下さいというご指摘だと思うので。こういったように、説明としては人口減っているのだからしょうがないでしょというの実は何も言っていないで、少なくとも、人口辺り計算してみると、人口減少分と比べてきちんと上向きになっています。というので目標の数字になりうるということでしょうし、今の人口辺りのバス停とか、少し違う切り口を持つのも 1 個観点だと思います。なので、単に減っているからいいですというのは分析になっていないので、少しご検討頂きたいとは思っています。

(委員)

政策 4 のエアラインの分です。この航空路の部分ですけども。この指標というのを今回見直してもいいのかと思っています。

現在、飛行機が飛ばない率がすごく多くて、就航率が低いです。低いということはイコール搭乗者数も少ないということに繋がりますので、少ししたらこれ見るとそれだけで判断する数字ではない、目標ではないのではないかと考えています。だから、逆にその就航した時の搭乗率を比べていき搭乗率が上がってくると、頑張っているのだということが分かってくると思うのですが、その辺の所の指標の見直しというのも少し検討してもらえればと思いお話ししました。

(玉村会長)

おそらく、そうした資料はお持ちで、本来は「だからこそ説明すべき」というお考えもあると思います。今は時間外ですので説明は求めませんが、資料上の現状説明で止めずに、「このデータからはここまで示せる、だからこそ次はこの課題に重点を置く」「指標の改善を求めてきたのは、加工・再集計したこの数値で進めたい(あるいは指標をこちらに切り替えたい)」といった形で、部局としての

説明軸を明確にさせていただきたいと思います。そうすることで、改善の具体化や関係者の協力が得やすくなります。ぜひご検討ください。

では、政策 1～4 の範囲について、本日は以上でよろしいでしょうか。指標の見直し、本庁・支所の体制、進め方の改善の明確化といった観点が挙がりました。各論も多々ありましたが、改めて当テーマの分科会で集中的に整理いただき、特に改善点を明確化していただかないと次期計画に反映できません。ぜひお願いします。

それでは、このグループは以上とします。次のテーマ 2 に移ります。テーマ 2 は政策 5・6・8 です。では、準備をお願いします。

【テーマ 2】

(玉村会長)

少し早い段階で指標の話などを意識的に行いましたので、少し入れ替わってやります。そのため、おそらくこの分科会の方々以外には伝わらないことがあると思いますので、それは事務局の方から「こういう議論をしました」ということをしっかりお伝えいただき、意図的にいろいろな検討を進めていただければと思います。

では、テーマ 2「交流を通じてにぎわいを創出するまちづくり」のところに入ります。政策 5 から 8 があたります。では、最初に概要説明として、前期基本計画での成果、積み残した課題、さらに課題解決に向けた今後の取り組み内容について、簡潔かつ明瞭にご説明お願いいたします。

(事務局)

観光文化部長の中島でございます。私の方からテーマ 2 交流を通じてにぎわいを創出するまちづくりについてご説明をさせていただきます。テーマには、政策 5 から政策 8 までの 4 つの政策で構成されております。

まず、政策 5 交流を基調とした選ばれる観光地域づくりについてご説明をいたします。本市の観光振興について、でございますが、大きく 2 つの課題を抱えております。

1 つ目は、本紙の魅力ある地域資源について、高い評価は得られているものの、うまく経済波及効果に繋ぎきれない状況にあるということがございます。

また、2 つ目といたしましては、物価の高騰などによりまして、全国的に日本人による国内旅行が低迷しておりますが、本市におきまして、さらにその訪日外国人観光客の誘客についても苦戦しているところがございます。前期基本計画におきましては、観光資源の付加価値を高めるため、特に崎津集落におきまして富裕層向け海外クルーズ船の寄港を実現し、乗客からは世界でも類を見ない潜伏キリシタンの歴史などにつきまして高い指示が得られ、このことがきっかけとなりまして、他の複数の船会社等から本市へのクルーズ船の寄港についてご相談を受けるようになってございます。また、プロモーションにつきましては、本紙フィルムコミッションの活動を通じまして、NHKBS プレミアムドラマのロケ地誘致に成功し、崎津集落をはじめとした天草の美しい景観を全国に発信したことでロケツーリズムが始まるなどの成果を得ることができております。今後は、世界的な潮流でもございます持続可能な観光、いわゆるサステナブルツーリズムを基本方針に据えまして、また、地域住民などが来訪者に対し地域資源の魅力や価値をその背景にあるストーリーを通じて伝えていくインタープリテーションの手法を活用しまして、交流を基調とした天草スタイルの観光の

確立に取り組んでまいります。このことによりまして、訪日外国人観光客を着実に増加させ、観光招客の増加による地域経済の波及効果の最大化を目指してまいります。

続きまして、政策 6 芸術、歴史、文化、自然資源の保存と価値の向上についてご説明をいたします。本市が有する歴史、文化、自然資源につきましては、地域活性化や観光の資源として、また教育的な側面など様々な価値を有しており、地域の魅力を高める重要な要素であるというふうに考えております。これらを守り、また次世代に継承していくことは地域の持続可能な発展にとって重要となりますが、人口減少に伴いまして、今後、地域の伝統的な芸術や文化が若い世代に受け継がれていくのか、危惧するところでもございます。

また、世界遺産と密接な関係にございます崎津今富の重要文化的景観の維持活性化におきましては、空き家や家屋の老朽化に伴う解体が増えており、崎津集落の特徴的な町並みの保存が喫緊の課題となっております。

これらの課題を踏まえ、今後も引き続き、天草の歴史文化について、調査事業による価値向上や情報発信、啓発等に努めながら、国内外の人に分かりやすい資料解説を実施するなど、各種資料館の魅力アップと来館者の増加につなげる取り組みを進めてまいります。

このほか、天草戦国ミュージアムを活用した地域のまちづくり活動の活性化と、御所浦恐竜の島博物館と連携した本市東部地域への誘客促進に取り組んでまいります。

さらに、崎津今富の重要文化的景観の維持、活性化のため、引き続き、補助金制度を活用した崎津集落の特徴的な町並みの保存に取り組んでまいります。

続きまして、政策 7 スポーツの推進と交流機会の創出についてご説明をいたします。前期基本計画の取り組みでは、ライフスタイルや目的に応じて市民 1 人 1 人の健康、体力づくりを推進するため、健康運動教室、各種スポーツ大会教室、イベントなどを実施し、市民のニーズに合ったスポーツ、運動の場を提供することによりまして、体を動かす楽しさなどが市民の意識に定着しつつあるところでございます。

スポーツ大会、合宿等の推進につきましては、令和 4 年 4 月に設立しました市スポーツ委員会を中心とした誘致活動と本紙のスポーツ拠点施設整備により、スポーツ大会、合宿などによる来訪者は増加しておりますが、そのことによる課題も見えてきているところでございます。具体的に申し上げますと、現在、来訪者が利用している宿泊施設やスポーツ施設につきましては本渡地域に集中しており、恩恵を受けている地域が限られていること、また、本渡地域のみでの宿泊施設及びスポーツ施設では、同時期に多くの団体を受け入れる上では限界が生じてきているところでございます。これらを少しでも改善するため、本渡地域以外にも大会、合宿及び宿泊地を広げていく取り組みを進めてまいります。さらに、各地域のスポーツ拠点施設におきまして、計画的な改修や空調設備等の整備を実施し、快適で安全に利用できる施設環境を整備することで、市内外の利用者の拡大を図ってまいります。

最後に、政策 8、関係人口の拡大と移住定住の推進についてご説明をいたします。本市への移住者は、令和 5 年度 103 人、令和 6 年度 134 人と 100 人を超えており、これは熊本県内でもトップクラスの実績となっております。また、移住相談件数も年間 2000 件を超えており、移住への関心度が高い状況となっております。このような中、前期基本計画では、相談体制、情報発信の充実や、子育て世帯や本渡都市計画区域外への移住促進、空き家等情報バンクの登録物件の確保、保育園留学の受け入れなどに取り組んでまいりました。

今後は、前期基本計画の振り返りを踏まえまして、本市での子育て環境の魅力や子育て支援制度に加え、暮らしや仕事などに関する総合的な情報発信に取り組んでまいります。また、保育園留学につきましては、冬場でも留学先として本市を選んでいただけるような魅力の発掘と情報発信に取り組んでまいります。さらに、関係人口の拡大を意識した取り組みとしまして、地域おこし協力体制度を積極的に活用し、天草ファンを増やしながら移住、定住につながるよう取り組みを進めてまいります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(玉村会長)

それでは政策の 5 から 8 になります。順番に進めていきますが、特に強い意味はないはずなので、5 から順番に進めていきます。時間は限られている範囲でうまく使っていきたいので、しっかり議論したい点がありましたら先にご発言いただいても構いません。

では、いかがでしょうか。この政策 5 から 8 の範囲ですが、どこからでも構いませんが、可能であれば 5 から順番に進めていきます。ではお願いします。

(委員)

政策 6 でお尋ねがあります。6 の資料 2 の 5 ページ目、地域文化の相続、継承のために地域外から協力が得られる体制作りを進めるというふうに 7 年度の計画にありますが、確かに今、地域文化、私たちも関わらせていただく方、ほとんど高齢者の方で同じような悩みがあります。例えばいいのですが、その地域以外に協力を得る体制作りは具体的に何か今のところありますか。

(事務局)

具体的にこの地域にこういう人材をなどということにまではまだ至っておりませんが、祭りを中心とした協力者を募るであるとか、そういったところで、行事自体を維持していくための人材発掘と言いますか、そういった協力者を求める、そういった体制づくりができないかというところで今検討を進めているとでございます。

(委員)

具体的にはお祭りぐらいということですね。私たちも同じような課題があつて、何か特別あられるのかなと思いました。

(玉村会長)

今日でなくても構いませんが、資料の上でも、具体的にこういったことを次のやり方としてやりますと。そして、やり方の改善という形では、今年度に普通にやりますではなく、改善として、今までは予定をしていなかったけれども、あえてここを集中的にやるのが評価の結果から見えたのだということなのです。それで、評価する前に予算を組んでいるわけですから、ですから、そこで見えていたことをそのままやりますではなくて、評価をした結果としてより集中的にここをやらなくてはいけないですと。それは予定通りですということではおそらくないはずで、予定通りやるのだったら、別にそれは改善でもなく、予定通りです、なので、なので、その改善の意味で少しご説明をいただくということを意識的にお願いいたします。

なので、今、もし具体論があるのでしたらご説明いただきたいのですが、今日は、具体論は特にな

いですか。なんかありますか。

(事務局)

具体論はございません。

(玉村会長)

はい。では、今後はちょっとそのテーマの分科会の中でも具体論を出すということをお願いいたします。

(委員)

政策 6 の成果指標にあるキリシタン資料館の入館者数が結構目標値から現状値が離されてきて、達成はとても難しいなと思うのですが、一提案として、これをひっくり返す一助になればと思うのですが、以前、自分が所属していた経営者の団体があって、その経営者団体の方向けに、自分が天草出身でしたので、その団体自体は福岡を拠点にしている経営者の団体なのですが、そこにキリスタンの天草四郎は、政府を相手に何万人を従えて、このマネジメントをやっていましたと。なので、当時 16 歳ぐらいの天草四郎が、いかにこういうふうは何万人の人たちを率いて士気を高めて戦いに挑ませるといふマネジメントを学ぶという切り口で、経営者の人たちに提案するというのは、なんだか面白い切り口で、歴史好きの人たちに向けた PR というよりは、各種経営団体はたくさんあると思うので、そこにこういうパッケージのマネジメントを学べる機会がありますよという入り口でキリシタン館に来てもらうというのは、なんだか面白いなと思ったので、一提案として参考にしていただければと思います。

あともう 1 点いいですか。もう 1 点は、政策 7 のスポーツの推進と交流機会の創出の 2 つ目のところで、これは 1 点お尋ねなのですが、スポーツコミッションボランティアの登録者数が成果指標に載っていますが、このスポーツコミッションボランティアについて、どういうボランティアなのかをお伺いできればと思うのですが、よろしいですか。

(玉村会長)

では、今の 2 つ、お願いします。

(事務局)

当初、この成果指標の中にスポーツコミッションのボランティアには、スポーツコミッションが誘致した大会などにボランティアとして手伝っていただく方をイメージしておりましたが、実質天草市で行う大会、スポーツコミッションという表材で行っておりますけども、各種目協会の協力のもとにする大会がほぼほぼ 10 割近くになりまして、その種目協会で、実際会員を使ってその大会の運営をされているような状況となりまして、登録の人数の増加までには至っていないというような形になります。今年、その大会ごとに QR コードで読み取ってボランティアの登録をしていただいていたのですが、ペーパーでもその大会のボランティアに参加していただいた例えば中高生とかにもそういった感じで、署名で登録していただけないかということをお願いはしたものの、そのボランティアにしては、例えば自分が陸上競技を専門にしているのです、そのボランティア登録したら、例えばサッカー大会とかでもボ

ランティアの要請があるのではないかというような少し心配があつて、登録まではしていないですという声が結構ありましたので、種目協会に聞いたらその大会ごとには、会員を使ってボランティアを募ることができるので、登録の増加に至っていないのではないかとということでございました。

(委員)

では、この成果指標自体は、あまり意味をなしていないのかなというふうに感じました。この登録者数を増やしたいという提案をちょっと考えていたのですが、サッカーとか、野球とか、各スポーツがあると思うので、そこそこでサッカーのイベントをするので他団体手伝ってくださいと、このボランティア登録お願いしますというふうな競技ごとの横のつながりを作れるといいのかなと思ったのですが、なので、この成果指標の検討をしていただければ、ありがたいなと思いました。

(玉村会長)

1 個前のテーマ 1 のところでもあった通り、指標の改善は今年度集中的にやっていただく必要ありますので、ぜひそこはご検討ください。特にこの資料 1 の赤枠で囲われているものたちは、達成が厳しいとか、いろいろな観点があるわけで、1 個目指摘があったようなキリシタン館もこれでは難しいですよと見えているところです。それに関してアイデア 1 個いただきましたけども、それをやるかどうかは置いておきまして、早く検討していただくかもしれませんけども、一体何をしたらこの目標までいけるのかということ、毎回考えることはやっぱり重要なことでして、これも申し訳ないけど、資料 2 の方を見ていると、これまで通りやりますというしか書いていないように見えます。このキリシタン館の話というのは、確かに施設もいいですし、そこにおいて映像制作とか講座実施とかをしていくと、わかりやすく紹介できるのですということはあるのですが、わかりやすく紹介すれば来場者数が増えるのかというのが、なんかちょっと飛躍していると思います。

何の為にやり方の改善書いているかという、もちろんそんなすぐに人が反応するという難しさはあるのですが、少なくともこういったプロモーションを変えてみると何かできるのではないかとか、なんか具体論として、先ほど具体論ないのですか、と聞いたのは、やり方の改善の話なので、令和 7 年度に予定している通りやりますということは改善ではないので、なのでこの数字を見ると、やはりさらに言うと、5 年か 6 年に関して逆行していて、7 年度にぐっと増えるという見通しはないですよ、というのであれば、こういったことをすると、少なくともこの数字にこういう影響があるのですということ、このやり方の回で出していただくのが令和 7 年度にやるやり方の改善なので、そういう観点がこの辺りとか抜けていますので、この状況であれば、外部評価としては厳しいなという感じもありますのでご検討ください。

あと合わせて、先ほどの指標の改善というのも、もうこの指標では合わないよねということは見えているようなものがたくさんあると思うのです。であれば、こちらの指標でこういう説明ができますということも別途検討されているのであれば、そういった指標も出していただくのは、この審議会としては必要なことなわけですね。そうすると、本来意図していたのは、確かにスポーツコミッションのボランティアとかという角度が小さくなってしまふので、その方向でなかなか進まないということもあるのかもしれませんが、この指標がいいとしたらこういったことなので、この意味ではちゃんと進んでいるのですということがあるのであれば、それ出していただき、それを今後使いますということを書いていただくとか。ということは、審議会という外部評価の場面ではそれが無い限り審議ができないので、そういっ

たことをお願いいたします。

では中身の話、ぜひお願いしたいところですが、政策の 5 から 8 の範囲でいかがでしょうか。順番はお任せします。どうぞ、たくさんお願いします。

(委員)

政策 6 の芸術文化のことですけれども、観光文化部の 2 番の方で、芸術家などの派遣事業の情報を小中学校に限らず広く提供し、気軽に芸術鑑賞ができる仕組みを構築するというのがありますが、現在の小中学校、高校見た時に、以前は年に 1 回何らかの芸術鑑賞できる機会があったと思うのですが、高校ではこういった市民センターとかを使って年に 1 回芸術鑑賞を行っていますが、各小中学校で今ほとんど行われていないのではないかと思います。自分たちの子供が小さい時は、地域に団体がありまして、そこで旧二市八町各町 1 箇所ずつ、年に 1 回は必ず芸術鑑賞ができるようにということで活動しておりました。

先日、河浦小学校の方にワークショップを含めて鑑賞会があったということは聞きましたけれども、そういった機会が少ない中で、こちらは観光文化部の施策として上がっていますが、学校教育課とも連携して、そういった、学校の予算にも関係するかと思うのですけれども、そういった機会をなるべくやはりもっと増やしてほしいなと思います。塾とかスポーツ関係に比べると数値が上がるものではないです。でも、心豊かになる芸術鑑賞の場をもっと増やしてほしいですし、市民センターの方でワークショップや色々なイベントを企画していますが、やはり参加者が本当に少ないです。満席になることがほとんど少ない状況になっていて、人口減少にもよりますけれども、なかなかそういったのに飛びついて見に行こうという人たちが少なくなったので、やはり文化課だけではなく、学校教育課だったり、地域のまちづくりだったり連携して、そういった場をもっと増やしてほしいなと思います。

あと 1 点です。崎津の方が売り出したいということで、分かるのですが、以前コロナ前の情報なので古いかもしれませんが、やはり時間の関係か知らないですが、大江にも素敵な資料館や教会があるのに、なかなかそこまで足を伸ばしてもらえない。世界遺産だから崎津、崎津と言われるのは分かるのですが、あまりにも格差があるなというのを地元の方に聞いたことがあります。そのあたりの連携がどのようになっているのかなど。周遊バスも時間がなくて大江までは行けなかったというのも聞いたことがあります。そのあたりは同じ天草市ですし、こういった連携ができるのかわかりませんが、そのようなことも今後考えていただきたいなというご提案です。以上です。

(事務局)

先ほど、技術鑑賞の機会ということでございますけれども、小中学校の方には毎年、各団体様の事業がございまして、募集をかける事業がございまして。劇団であるとか打楽器であるとか、そういったものを鑑賞できる機会があるということで、それを全部小中学校の方には周知をさせていただいて、それを聞きたいということであれば応募していただいて、そういう学校につきましてはずっと毎年 1 回は小中学校技術鑑賞にあたってある機会があると。

また、こちらの事業としましては、天草市出身のプロの音楽家、東京の方でご活躍されておりますけれども、その方に年に 1 回、10 月ですけれどもお越しただいて、各学校ふれあいコンサートという形で、小中学校に出向いていただいております。その中で、全部の小中学校を回るということは難しいのですが、各年ごとに、3 年以内には必ず行っていただけるような事業、取り組みで、プロの音楽家

の演奏に触れる機会が提供できているかなというふうに思っております。

地域の方々につきましては、その例を挙げますと、その小中学校でのミニコンサートにも地域の方々もお越しいただけるとか、そういう案内の仕方ですね、学校だけではなくて、参加できる地域の方がいらっしゃればぜひどうぞという形での周知をして、そういう機会を増やしていきたいというふうに考えております。

それから、2 点目のご指摘につきましては、我々もそのような問題意識を持っておりまして、まずは崎津集落に訪れていただかないと始まらない部分はありますけれども、その来ていただいた先に、大江地区とか、あるいはその先の例えば下田温泉の方向とか、そういう形で面的に観光振興を展開できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。高校については僕も結構関わっていて、よくやっているのではないかなというふうには思っているのですが、僕が申し上げたいのは、政策 5 も 6 もなんですけど、結局これってそのさっきのテーマ 1 とすごく密接に関わっていて、インフラも含めて、やはり天草市の特徴は観光文化部だと僕は思っていて、なかなか他の自治体にはない部なので、ここを一緒にしているということが非常に強みに多分なるのだと思います。世界遺産もありますし、ここでガンガン引っ張って、それを崎津今富だけではない、今富も少し危ないですけど、崎津だけじゃないというふうにするのがやはりポイントなので、いかに横展開していくのかというところで今、関わっているのだというふうに思っています。

1 つ情報提供というか、今僕は熊本大学と芸大さんがやっている文化的手法というのを、芸大さんも、今熊本が 1 番進んでいるというふうに言っていていて、熊本の中でも、僕は天草が結構進んでいるのだというふうに思っています。きちんと文化財を守ることが地域づくりに跳ね返っているというのが 1 番示せるのが、僕は天草だというふうに思っていて、お金はもちろん大事ですけども、ウェルビーイングのところをきちんと計測するとか、数値化していくのが今 1 番大事というふうに言われていて、今年からうちの大学で、熊本版文化的処方というウェルビーイングのアンケートを始めたので、すでに日比野先生とか入っているの、是非連携できたらというふうに思っています。

(委員)

14 ページ、政策 5 です。この観光関係の中、向かって左側の 1 番下の指標に、宿泊客、観光消費額、これが令和 5 年度 91 億、令和 6 年度 97 億、令和 7 年度が 78 億ということで、下がっている、この下がっている理由をお聞かせいただきたいということと、15 ページの、向かって左側です。4 発目のところのインバウンド関係の宿泊客、これについて数字が示されているのですが、やはり全体に占める宿泊客、ここに書いてあります通り、令和 6 年で 2%に満たないということで、まだまだ伸ばしていく必要があるということで書いてございます。

確かにその通りで、やはり今からはインバウンド頼りになってくるかとは思いますが、この例えば宿泊客でもいいですし、観光消費額でもいいですし、3 つ示されている指標にインバウンド関係、外国人の指標を入れ込むとか、そういったのも必要になってくるのかなと思いい意見させていただきました。

(玉村会長)

それでは、1つ目のところは、この令和7年度目標の数字が78億ということだったので、ということは、今のお話は、令和6年まで増えてきているのはどう2つ目の話が影響するかと思うので、どういところを見ているからこう増えてきていて、令和7年度のところは、目標値としてはもう超えているという見方はありますけれども、6年度の段階、もっと前からかですけれども、それをどう見通して見ているのかということのご説明いただきたいという解釈かなと原田さんの話が1個目となっています。

併せて、多分似た話ですけれども、インバウンドのあたりはどういう位置付けなのか、最初ご説明が少しありましたけど、場合によって補足していただくといいかなと思います。では、ご担当ないし部長からお願いいたします。ではお願いします。

(事務局)

観光振興課長のまつぎきでございます。まず、指標の件でございますけれども、令和7年度の目標を立てた時が、これが、コロナがまだ残っていた時の目標の設定だったかと思っておりますけれども、実際のところ、宿泊者数はそう数としては伸びていないのですが、消費額の方がかなり伸びておりまして、結果として目標より高い数値を令和6年で実現しているというような事実がございます。

それから、インバウンドについては確かにご指摘の通りでございます。観光消費額を伸ばしていくために、現状、国内の旅行がかなり低迷している中で、やはり全体的に伸ばしていくためにはインバウンドをどういうふうにして増やしていくかというようなところでございます。今回、前期の基本計画の期間内にフランスの富裕層のクルーズ船の寄港に成功いたしまして、その中で崎津集落の潜伏キリシタンの歴史というものが非常に高い評価を受けて、私たちも手応えを感じているところでございます。ただ、クルーズ船ですので、なかなかそれだけでは観光消費額につながってはまいりません。そういった中で、先ほど部長からもありました通り、面的に広げて、できるだけ滞在時間を伸ばす、1泊でも2泊でもしていただいて、観光消費額の増加につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

(玉村会長)

ぜひ具体論で検討していただくことも資料に反映していただくといいかなと思います。あと、いかがでしょうか。

(委員)

政策6に関して、文化に関わる皆様が専門的な知識を勉強する機会などあると思うのですけれども、そういった時のをこう動画に残して、例えば高校生とか中学生とかのおそらく実習の時間とかあると思います。そこで天草市に学ぼうタイムみたいに変わってほしいみたいな、学校と連携をして、そういった動画を選択して見て、レポートを書く時間に充ててほしいとか、そういった細かいことをしていくと、天草についての知識を子供たちが増やすことができたり、天草にいるという気分を醸成させるってところの役に立ったりするのかなと思っております。そういう、のさり場とかされていた時に、きちんと動画にアーカイブを残してとか実際されていたので、そういったことができなくはないと思います。今行っていることをプラスして、他にも派生できないかなという視点でやって取り組んでいただければいいのかなと思います。

もう1点ですけれども、政策8です。移住の関係ですけれども、私の会社にも最近働きたいと言っていたら入社していただく方がいらっしゃいました。しかし、その方、関東の方ですけれども、熊本県の移住支援にも該当しないし、そういった書類がやはり大変です。なので、もう少し住所がずれていたら、みたいなどころがありますが、なんかもったいないと思うので、例えば企業のサポートという面も含めて考えて、そういった外から入社される方の寮費とか、最初に来られる時の補助をすとか、そういった感じで何かサポートがあると、もっと人が住むというところに企業を絡めたような、移住という関係性作りもできるのではないかなと思いました。

(玉村会長)

1点目、動画という例えで言っていましたけれども、私も少しコメントとか質問的にも加えますけれども、確かに先ほど田中先生の通り、観光文化でこの地域をしっかりと考えていくということ、この部も置いて進めるってことは天草市の1つの特色です、そこを意識するのは重要な観点です。ということは、別段、これは学校の世界だから、ちょっと違うところの担当だよということではなくて、観光文化のことを色々な意味で、この政策6とかは確かにこういった活動を普及させていくとか計算していくとかということに入っていますけれども、学校とどう組み合わせるかは重要な観点なわけです。そう今のところにありますけれども、実は高校ですと、私は大学にいますから、なおのことその風がしっかり吹いていますけれども、探求を自らして、自分のテーマを育てて、それで大学に行くものだという時代なわけです。

と考えたら、そういった普通の総合型入試はまだスタートした日本の入試ですけれども、みたいな世界観はしっかりとした、いい地域で育った人こそ大学に行けるとすることもさして時代になってきたわけなので。そう考えたら、そのための施策を展開するということは、1つ、この観光文化という意味でも天草市のテーマで成り立つわけです。その時に、今のような、少なくとも動画で色々なアーカイブできるものがあれば、それを使ってどんどん活用できるきっかけを提供してみようじゃないかということもできることだと思います。

新しく色々なことやった方がいいということを私は半分言っていますけれども、でも、少なくとも、今ある、リソースをきちんとそういうとこに使ってもらうようにしていくということも可能なことだと思います。ですので、山崎さんが言った1個目の話に関わりますけれども、そういう高校の探求とか、ないしはそういうところと連携性を、この観光文化の担当されている皆さんはどう見ているのかなということも少しお聞きしたいなと思いました。ご説明あればお願いいたします。

(事務局)

ぜひ参考にさせていただきたいと思いますが、今、学芸員がおりまして公民館講座であるとか、この歴史について地区の方でのご説明をお願いしますとか講演をお願いしますというので、年間に数多く地区に出向いております。そこで、天草の史跡であるとかそういったものを説明して、公民館講座されていると。ただ、それを動画に撮っていないで、そういうのを話しているのを動画にとってアーカイブして、それをPRして高校とかに提供すとか、そういうのが実現できるかなと思っております。そういうふうに取り組んでまいりたいと。

(玉村会長)

次の後期計画に向けての話になると思うのですが、私なんか大学から見ていることを先ほどの補足をしておくと、例えば、もう高校生の時に会社を作って、その会社を起業して、自らの会社作る目的ではなくて、これ地域振興のために大きく金稼ぐのではなくて、魅力を明確にしたブランディングとかしてみるために会社を作って実践して大学行きますという、そういうのはごく普通と言ったら失礼ですが、たくさん来る時代です。そういうのは地域でこそやった方がいい時代なわけですから、東京に行ってそういった会社やりますというのは一見できますけども、なんかちょっとしたことやってアピールしかできないので、大いにやろうと思ったら、皆さん会社と一緒に高校生が会社を作って、一緒に協業しましょうと言ったら面白い話になるわけです。

ということを考えたら、今の話も別に悪いと言っているのではなくて、高校生たちが自分で観光文化の担い手として何ができるのかということを考えて、それで大学に行こうという感覚で成り立つ時代なわけです。そうすると、もちろんそういうことや、もっとやりたいのであれば将来帰ってきてもっとやってくれということであれば、別段大学行ったからといって、逆に地域と繋がって行ったり来たりするようなことは今はいくらでもできる時代になってきたわけだから、自分の会社を運用しているけども、それは東京とか大阪とか行きながら活動するけども、天草のために働きますというのは、そういった形でさらに U ターンにも繋がっていくことなので、この観光文化を切り口にして高校生が自ら担い何をするかということはずごく重要なテーマのはずです。

なので、今のような感覚で学芸員の方がサポートしますよというのであればなおのこと、主体的に何かするということを促すような、どうしても個々のために教材を提供してあげようで終わってしまうかもしれないので、ではなくて、主体的に合うところをぜひ考えていただくのは大きなテーマになっていますので、それは、関係人口という言葉も高校生が、出身の人たちが関係人口として大学行っても繋がって行って、そのまま U ターンしていく、いろいろな活躍して世界各地で天草と繋がることになるわけですから、そういった切り口を次のテーマで出していただく必要があると思いますし、それが地方創生という意味でもありますから、是非ご検討いただくといいかなと思います。

(委員)

17 ページについて、先ほども委員の方からクリシタン館の入館者の提案をいただきましたが、私が思うにやはり地元の方が、クリシタン館に 1 回行ったらもう 2 回行かない、要は魅力がないのかどうかはわかりませんが、地元の方がやはり、10 年前行った時と比べて全然違っているよね、今ね、という状況を感じる必要があるではないかと思っています。そういうことで、魅力を観光客やビジネスマンの客に伝えることも重要ですが、観光客だけを中心にするのではなく、地元の方にいかに PR するかが大切だと私は考えています。その方たちが、来られた方に対して「一緒に行きましょうか」「行ってみませんか」というような働きかけを進めていくと、この数字はどんどん伸びていくのではないかと思います。

22 ページについて、移住定住の件ですが、先ほど委員さんからお話があったように、仕事の斡旋という点は私もその通りだと考えています。移住される方にはどうしても仕事が必要です。つまり、私が言えることは、事業所が数年後には辞めてしまうという情報をどう少なくできるかという点で、こうした事業がありますよ、仕事をやってみませんかとお伝えすることによって、来ていただいて事業を引き継いでくれるのではないかという考えもあると思います。

こうした点については、逆に言えば他の部署、例えば産業政策課などとの連携をうまくして、移住定住をより進めていくことが必要ではないかと考えています。私の私見に過ぎませんが、提案として挙げさせていただきます。

(玉村会長)

先ほどのキリシタン館の指標を考えた私が引き継いでそのままコメントだけで終わってしまったので、場合によってご説明いただくといいかんと思っていますが。これ、指標とはあくまで象徴的なものですが、とはいえ、そこで考えることをしっかりやいただくためにも象徴的なものを置いているわけです。そうすると、キリシタン館の来館者数がもう増えていないということは、今年のことです。今年やるため何をしているのかということが必要で、もちろん、今の委員の通り、地元の方々が日常的に使うようになればあってもいいし、確かに利用者数は増えるわけですが、それは観光として来る方じゃなくて、こういうタイプの人を増やしたいということを今年の改善で何かしていればそうなる可能性が出てくる。

私も先程途中で私のコメントで終わらせてしまって申し訳ないなと思ったところだったので、ご質問でもありますが、私の意見も踏まえて、今年何をやるのか想定されているか、今決めていなくてもいいので、今の議論をするとこんなこと考えたらいいのではないかと、今年のやり方の改善をぜひご発言いただきたいと思っています。どなたかお願いできますか。

(事務局)

来館者を増やすというところも関係すると思うのですが、キリシタン館で毎年そうなのですが、企画展とかも実施しております。その館長の講座であるとか講話であるとか、そういう催しもずっとして、PR もしながら、そこにはかなり多くの市民の方々お越しいただいている状況でもございます。さらに、来館者増加というところになると、今取り組んでいるのが民間活力、民間の方が実際この運営にあたらしたらどういふふうな視点で来館者を増やすというところに繋がるのかということも含めて、今調査をさせていただいているところでございます。

そういった今まで続けてきているもの、さらにこう、企画展とかでPRしていくのもそうなのですが、そういった民間の活力の導入についてもこう検討していきたいと調査を進めているところでございます。

(玉村会長)

民間活力であれば増えるというのは、実は最近そうではないところが増えてきているので、ちょっと曖昧な指摘ですが、いずれにせよその民間の方にご協力いただくというのは、あくまでやることの改善を指していて、今年度それぞれ令和7年度が、今年度ですが、令和5年度が7万7000で、令和6年度が7万5000で、今年度一体何人ぐらいになりそうだからこういうことをやりますと、今年度に何するかということがやり方の改善です。

確かに予定通り事業とか、コンテンツ提供者が増えるということの1つなんですけども、でもそれはもともと予定していたことなので、これが逆に令和5から6に減っているわけですから、どうしたらこの令和7年度12万人になるのか。もちろんこれは難しいというのは、倍とまでいかないですけども、数字ではありませんけども、でも、こういうやり方の改善を今年しますということが欲しいです。今話聞くと、

結局調査をすればいつか変わりますという説明です。そのやり方の改善ではなくて、やることの改善をしますと言っても言い過ぎないので。ということは、このことでは何もやり方の改善が示されなかったという外部評価になります。なので、このやり方の改善説明では足りないということになります。今のように色々なことをしっかりやるから、この公演とこの企画展でこれだけのことなりそうだから、予定していたことではこれだけの人数にはなりそうだけでも、加えてこのことを、例えばいい企画展とか館長コアがあるのであれば、それをこういうプロモーションして、市民の方々にこう伝えてみる、学校のプログラムと連携する。そうやっていいものをきちんと皆さんに受け止めてもらう工夫をこうしますというのがやり方の改善です。なので、今のご説明だと、調べるからうまくいきそうですという言い方していますけど、それしか言っていないです。なので、やり方の改善、実は前のテーマとか延びたのもそこでして、やり方の改善と具体論を出していただかないと、ここでは審議会としては外部評価としてできないので、このところは集中的に検討お願いいたします。

まず民間活力の活用は協力を得ることそのものを目的とするのではなく、実施内容の改善と成果の向上を実現する手段であるべきです。令和 5 年度から令和 6 年度にかけての実績推移、例えば 7 万 7000 人から 7 万 5000 人へと減少した点を踏まえ、令和 7 年度にはどのようにして 12 万人を実現するのか、具体的な施策と成果見込みを示す必要があります。外部評価を満たすには、やり方の改善と具体論がセットで示されるべきであり、ただ調査・分析にとどまる説明は不十分です。

提案する枠組みとしては、まず改善の方針を明示します。今年度以降の方針として、協力事業の実施内容の改善と連携施策の強化をセットで提示し、具体的な目標人数とその達成に向けた主たる施策を初期計画に組み込み、公表します。次に、具体的施策の整理と根拠の提示を行います。12 万人を目標とする場合の主たる施策群を列挙し、それぞれがどの指標を改善するのか、期待される効果と根拠を数値・根拠付きで示します。予算・実施計画の再編成としては、集中的に実施すべき領域へ予算を配分し、他領域は抑制的運用を検討します。費用対効果が高い施策を優先し、評価指標に直結する活動を増額します。評価計算式と説明責任の整合については、評価指標の定義、算出方法、目標値を明確化し、年度初めの説明資料に盛り込みます。「こう改善する」「こうして成果を測る」という説明フレームを市民・審議会向け資料に組み込み、透明性を確保します。

具体論を作成するためには、今回の外部評価で重要視している指標や要点と課題の領域、令和 7 年度の目標人数(12 万人)を達成するために想定している具体施策の候補、予算配分の現状と見直しを想定している箇所、学校プログラム連携、プロモーション施策、企画展の新規性など、特に強化したい施策の優先順位を教えてください。いただいた情報をもとに、令和 7 年度の具体的改善案(施策名、担当組織、実施時期、予算配分、期待効果、評価指標の新設・変更点)、指標の再設計案、説明資料ドラフトをセットで提出します。

今後の進め方としては、いただいた情報を基に外部評価に耐える「やり方の改善と具体論」を組み合わせた初期案を作成し、次回の打ち合わせで具体的な数値と計画を提示します。差し支えなければ、評価データの要点と課題の領域、予算配分の現状と見直し箇所、集中的に実施する施策の候補を共有ください。どう進めるかのご希望があれば、それに合わせて調整します。

あともう 1 つは、実は移住という見方で関係軸という見方でもあるのですが、事業承継の話というのは、この後おそらく産業のまちづくりテーマ 5 とも関わってくる場所ですから、そちらで見ると、どう

しても事業承継という、そちらのテーマに見えますけど、そこの担い手として、移住のことを繋げるといことは、そちらのところでも議論していただきたいと思ひますし、それは意外とこちら部署から見ると、どういふうにその移住に関して、事業承継とか見えているのかといことは、今ご質問したらいいかなと思ひますので、この政策 8 のこいいた関係人口の拡大と移住定住の促進の意味で、事業承継といことにに関してどうお考えかといことをご説明いただけますか。では、お願ひします。

(事務局)

今、私どもの方でも、移住定住の促進にあたっては住まい、暮らしとい形で、仕事の方も総合的にその辺は発信をしているとい状況ではございますが、あまりその事業継承といとこまで、私ども把握ができていないといところではございますので、その辺も産業と連携を取りながら、今求人が上がっているものに関しては一緒に移住と。あとは産業とか農林とか経済部でも一次産業の担い手とい方がありますので、その辺と今実際連携をしながら、移住フェア等を、関東とか関西でもやっているところではございますので、今回、継承の方も、産業の方とも連携を取りながら検討してまいりたいと思ひております。

(玉村会長)

この話、移住とい見方は確かに皆さんの切り口ですけども、仕事の話であるといことはおっしゃる通りでして、この後のテーマ 5 のとこ出てきますけども、就職においても、第 2 新卒って言い方するとか、転職するみたいなタイミングとか、うまく支援できていないといことが実は見えているテーマだったりします。

そう考えると、実は信用金庫の皆さん、今度直面されているわけですから、そう考えれば、移住定住において信用金庫はどのい連携していくのかとか、それは既存の事業者の方々も人を採用したいと思ひてもなかなかできないと。その方々は、地域内で探すことだけではなくて、移住定住と合わせて進めるといことは、おのずと総合的なプログラムがないとできないわけです。もちろん、事業承継するといもの、いきなり承継するといものもある程度経験してもらいながら承継していくと考えたら、天草と行ったり来たりしてもらいといことも必要になってくる。そうすると、関係人口の拡大しつつも移住定住につなげていくとか、こいいた仕事との連携性を絡めたこの政策 8 といものは、天草信金さんとの連携といものは結構大きいテーマなのかなと私は個人的に思ひていますが、こいいたことを検討していただくことは重要な切り口だと思ひますので、少しこいいたことを後期計画に向けて検討してくださいといことをお伝えしようかなと思ひます。思ひことはありますか。移住定住と事業承継ないしは人材確保って意味でいます。

(委員)

移住定住も含めたところでは非常に今から事業承継は、どんどんどんどん事業所減っていつていまるので、非常に大切なテーマだと思ひていますが、我々信用金庫としても、できるだけ協力していききたいといことで、事業引継ぎセンター、山下さん、コーディネーターいらっしやいますけども、連携を取りながら進めていきたいと思ひております。

(玉村会長)

では、後期の目玉として、ぜひこいいた観点を連携して進めていただくといいいかなと思ひます。

ではこういったことで、この政策の 5 から 8 のあたりはよろしいでしょうか。では、政策 5 から 8 テーマに交流を通じて賑わいを創出するまちづくりに関しては以上といたします。

次は、テーマの 3 ともにつくる健康と福祉のまちづくりです。政策の 9 から 11 という形で 3 つの政策になります。

【テーマ 3】

(玉村会長)

では、準備が出来次第始めますので、準備のほどお願いいたします。よろしいでしょうか。では、始めてください。

(事務局)

テーマ 3、ともにつくる健康と福祉のまちづくりについては、前期基本計画の 5 つの政策を 3 つの政策で構成をいたしております。

政策 9、ともに支え合う地域福祉の充実です。

前期計画の政策 19、共に支え合う地域福祉の充実では、近年の地域社会を取り巻く環境は、核家族、単身世帯、及び高齢者のみの世帯の増加や生活様式の多様化により地域コミュニティの希薄化が進んでいるため、社会的孤立や総合的な問題を抱えた生活困窮者が増加をしてくています。

このような現状や課題を踏まえまして、避難行動要支援者の避難支援をはじめ、民生委員、児童委員の活動支援、重層的支援体制整備事業により、包括的な相談支援体制の構築、生活困窮者への自立支援などに取り組んできました。今後も、地域関係者による避難支援体制の強化と民生員、児童員の欠員地区解消に取り組むとともに、重層的支援体制整備事業による柔軟かつ効果的な取り組みにより、相談支援体制の充実強化を進めます。また、地域住民の互助、共助による地域の見守り活動を充実させるため、行政区長、民生員、児童員及びボランティア団体等の活動を支援してまいります。

次に、前期計画の政策 21、障がい者の自立と社会参画の推進では、身体障がい者は減少しているものの、知的障がい者、精神障がい者及び障がい児のサービスを利用する子供が増加しているほか、障がい者の高齢化や重度化が進み、地域で安心して暮らし続けるための体制整備が求められております。

このような現状や課題を踏まえまして、機関相談支援センターによる相談支援体制の強化に取り組み、障がい者が必要なサービスを自らの意思決定のもと利用できる体制整備を進めてきました。また、障がい者の社会参加や経済的自立を促進するため、福祉的就労の場の拡充や障がい者就労施設等からの物品の優先調達の推進、ハローワーク等の雇用施策関係者との連携体制の構築を進めてきたほか、障がい者週間における啓発イベントの実施等により、障がいのある人に対する市民の理解促進を図ってまいりました。

今後も、これらの取り組みに加えまして、医療的ケアや強度行動障がいなど重度の障がいがあっても地域で安心して暮らし続けていくための体制整備に取り組んでいくとともに、障がいに対する啓発活動をさらに拡充してまいります。

次に、政策 10、安心して医療、介護が受けられる体制の強化です。

市内医療機関では、産婦人科や小児科などの専門医や看護師等が慢性的に不足しており、周辺部においては医療機関の閉院による地域間格差が生じているほか、不採算医療を担っている私立病院は、人口減少などの影響で経営が厳しい状況にあります。また、国保税や介護保険料の上昇を抑制しつつ、医療保険や介護保険制度の安定的な運営体制の確保が求められています。

このような現状や課題も踏まえまして、前期基本計画では、私立病院における医療人材の確保や医療体制、医療提供体制の見直し、本渡看護専門学校卒業生の市内就職率向上の取り組み、市内医療機関等の医師及び看護師等の確保に対する支援や就学資金の貸与に取り組みました。

また、国保、後期高齢、介護保険制度の安定運営においては、国保税等の適正な賦課及び収納率向上のほか、医療費及び介護給付費の適正化による各制度の安定運営に努め、市民が安心して利用できるよう情報提供を行いました。

今後も、私立病院における医療人材の確保、定着や医療提供体制の見直し、本渡看護専門学校の学生確保と市内就職率の向上、市内医療機関等の医師及び看護師等の確保に対する支援を継続していくとともに、国保、後期高齢介護保険制度の安定運営に向けた取り組みを継続してまいります。

次に、政策 11、健康と生きがいづくりの推進です。若い世代の急激な人口減少と高齢者人口の微減傾向で、高齢化率は年々上昇し、生活習慣病を有する人や介護予防の取り組み支援が必要な人の割合も高くなっています。

このような状況の中、前期計画の政策 17、健康寿命の延伸では、健康ポイント事業を活用した健康づくり活動やがん患者等への新たな支援策の実施、検診体制の整備や保健事業と介護予防等の一体的な取り組みでのモデル事業の実施など、各種の健康づくり事業に取り組んでまいりました。

前期計画の政策 20、高齢者の生きがいづくりの推進では、地域介護予防活動の推進及び認知症予防活動を実践するため、脳いきいきサポーターの要請を行い、住民主体の介護予防活動の参加率が高齢者人口の 1 割程度を維持することができています。また、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるとともに、認知症カフェなどの居場所や相談体制を拡充し、支援が必要な人の生活支援に係る地域の体制づくりを進めてきました。今後も、生涯にわたる生活習慣の定着化や、若いうちから健診が受けられる受診環境を充実させていくとともに、住民主体による介護予防活動の取り組みや地域支援体制づくりに継続して取り組みます。以上で説明を終わります。

(玉村会長)

それでは、委員の皆さんからの指摘やご質問等に入ろうと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

政策 9 の内容について、ご提案をさせていただければと思います。

施策計画 19 の 2 の成果指標名で、困ったときに相談できる人や場所が地域にいると感じる市民の割合という成果指標が設定されているのですが、この重層的支援体制整備事業を開始して、本格実施に向けて、令和 7 年度から本格実施に移行していくところだと思います。困った時に

相談できる人や場所が地域にあると感じる割合というのは、困ったというところを感じる基準が、困っている人は自分が困っているかどうかを分かれていないというか、自分が社会的に孤立しているかどうかというのは、孤立している人からしたらわかりづらいところだなと思います。そのため、この成果指標を、提案としては、相談件数を指標にするとよいのではないかというふうに思いましたので、1つ、この成果指標の提案です。

もう1つその下の欄に移るのですが、ここの成果指標が、自立相談支援事業により生活再建が図られた件数の割合というふうにありますけど、このパーセンテージで示してはありますが、ここのパーセンテージのそもそもの母数がどの程度あったのかをお尋ねします。母数が例えば10件中9件とかだと、このパーセンテージにしてしまうと指標としてうまく活用しにくいと考えます。母数がとても多い母数をもとにこの割合が出ていると、目標値に設定をするのがよいかと思いますので、提案としては、支援数を具体的に何件支援できたかというのを指標にするとよいのではないかと考えました。以上、2点を提案として挙げさせていただきます。

(玉村会長)

指標の改善とは、実は前の2つのテーマでもずっと議論してきたところでして、改めて多分事務局、こちらの政策企画課からこういったことで点検してくださいというのが来ると思うのですが、それに際してのヒントとしては今、委員からの指摘があったのかなと思います。

すなわち、このままだと確かにできているよねということも思いつつも、本当はこういった指標の方が自分たちの働きかけた結果がもつと分かるよねと、結果的にどうなったのかなみたいな、アウトカムという言い方したりしますが、それは市民の方がこう受け止めてくれたのだというのは1つかもありませんけども、ではなくて、自分たちが働きかけて変わる指標を持っておかないと、今年の結果がわからなかったりすると。であれば相談件数増やすのがいいのかどうか、もう1個議論ありますけども、なんか具体的に、こういうことであれば働きかけをして、自分たちの結果が見えるものを妥当な指標として置いてみましょうみたいなことは、この後検討していただくと思うのです。

ですので、今、政策9からいくつか指摘がありましたけども、指標において実はこういう見直しを考えていますとか、今あった指摘を考えるとこういう指標も確かに考えてみたいとか、今日結論出すというよりも、指標の見直しを前提に考えてもらう時に向かって、今お気づきのことのご発言いただきたいという意図ですので、何か指標に関して、今の観点でももちろん構いませんし、全体的にこのテーマのグループで持っていた指標に関する問題意識をご説明いただいてもいいかなと思います。事務局のどなたかから説明お願いいたします。

(事務局)

この今回の資料とかを整理する中でも、指標の議論というのは内部でさせていただきました。その時にも今お話いただいた通り、相談に関する指標というのはやはりちょっと必要じゃないかというふうな議論にもなっております。そういった形で、ちょっと内容の方でも今そこらへんを揉ませていただいておりますので、今いただいたご意見というのは参考にさせていただいて、設定を考えていきたいというふうに思っております。

(事務局)

先ほど、生活困窮者自立支援事業の方の母数、お問い合わせありましたので、お答えさせてい

たきます。この数字は、プランの作成件数が、プランの作成が色々なメニューがありますけど、それを、メニューを使うためにはプランを立てるのですけれども、そのプランの作成が 61 件、うち終結まで至ったものを 55 件で割り返しました時に 90.1 という数字になっております。

(委員)

健康と病気予防という視点から、天草に沢山ある温泉施設の活用については何かお考えはないでしょうか。

(玉村会長)

もちろん色々な切り口がありますけど、健康、さらに医療福祉、地域資源で使おうということが地域性としてあるところですけども、温泉という切り口は何か意識されていますかというご質問です。ではお願いします。

(事務局)

今の我々健康増進課の健康づくりの業務、事業の中では、温泉とのそういうふうな連携と、そういうの、今のところ考えておりません。今後、他の部署の関係、違う部署になりますけども、そこはまた今後、我々の事業も含めて高齢者支援課も含めてとなると思うのですけども、そこはちょっとまた考え、今後一応検討して、まだどうなるかわかりませんが、今のところ、現時点ではまだ全然連携していない状況です。

(委員)

まず、せっかく昔から各町が作っているところがあるので、そこを活用していただきたいというのも勿論あるのですけれど、その効能というところをどうにか調べていただけないかなと。健康とその温泉というのがどれだけの因果関係があるのかなというところを市、行政として調べていただくと、それをやっぱり各施設とかが PR もできるし、各町の支所とか街づくりの方とかも行くよとか言って、コミュニティができたらしやすいと思います。その辺のきっかけづくりになりそうだと思うので、その効能みたいところを、ぜひまず調べるということを取り組んでいただけたらとても嬉しいなと思っております。そのあとにやっぱり活用の話になるのかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(事務局)

今、特に検討はしていない、その効能とかそういうところまではないのですけども、ただ今、健康ポイントを我々していますけども、アプリの中で、そういう温泉を使ったそういうようなところでのポイントとか、そういうところも今後考えられます。そういうところは一応まず検討していきたいと思えます。

(玉村会長)

もちろん、色々なこと取り組まれている中で、切り口としては多角化しようということで受け止められているかもしれませんが、例えば社会的処方という言葉がありますけども、まさしく、外出機会を増やしていくとか、色々な人との繋がりを得ていくと、孤立対策とか、色々なことの切り口がもちろん求

められているわけで、そうすると、地域でじゃあ皆さんやっているボランティア活動に参加しましょうよという見方も 1 つですが、色々な健康施設へ行く、それは温泉に行くことも実は健康施設の一環で、考えてみれば、そういうところを活かすということは天草として実は強みがあると。

確におっしゃった通り、二市八町の時にもかなり作られた施設があつて、それどうされるかは違う課題ありますけども、そういった温泉施設とかをどう使うかということも、実はその社会的処方ですか、外出機会作り、コミュニティ作りとかの機会になりますよということは、確かにあるとこだと思います。なので、しっかりと進められることもありつつ、こういう計画に向けてなかなか進めにくいところに関しては、ちょっと切り口を切り替えてみようとする、今のような温泉のような切り口が出てくるのではないかなと思います。その点は是非ご参考にさせていただきたくらいかなと思います。いかがですか。

(委員)

多分、安田市長の時の行革の時も話が出ていまして、先ほど委員さんからの意見の通り、その時にやはり各地区温泉沢山できている中で、第 3 セクターの経営がうまくいっていないとか、市民病院の経営状態が厳しいという中で、そういった連携ができないかというのはあの時も議論されたのですが、現在それが何も進んでいないなと今感じました。

政策の中に令和 7 年度も令和 8 年度もやり方の改善の中に検討していく市民病院のプランに基づき経営改善に取り組むというのが同じように入っていますけれども、やはりその時も病院で人間ドックや健診を受けて、各地区、今いくつ市民病院があるのですか、新和とか栖本とか河浦とか、そういったところに温泉がある。その中で、昔ながらの湯治的なそういったのをなんか組み合わせてできないのかなという、もちろん先ほど言われたように効能も含めてですが、それが、行革と市長が変わった、トップが変わったことで立ち消えになったと思うのですが、それぞれの経営状態も含めて、やっぱりそこは 1 度検討して、今後検討していただきたいなと思います。

(事務局)

今、私立病院は、栖本、新和、河浦、牛深に 4 つございます。それぞれ新和と河浦と牛深には温泉施設もありますけども、委員がおっしゃったような、以前話に出ていたということでございますので、また内部の方で検討してまいりたいと思っております。

(玉村会長)

委員は、こっちのメンバーはずっと、皆さん入れ替わってもずっと議論してきているので、どういう感覚でこんな話が出てきているかをちょっと補足した方がいいかなと思うのですが、私が言ったことも含めてお話ししますが、このやり方の改善として記載されている資料 2 の話とかで、実は継続的に指摘をしていることでもありまして、協議しますとか検討しますとか、引き続きって言葉は今後ちょっと禁止していただきたいなと私は思っているぐらいです。

なんでかというともそれも引き続きずっとやれるのです。ではなくて、やり方の改善の意味が実は浸透していないのかなと思っていて。令和 7 年度に実施することと書いてしまうと、令和 7 年度予定していることをそのままやりますと書けばいいのですが、そうではなくて、この評価をしていたというのは、今年度に入ってから評価をしたので、前年度に予算審議をして予算はついているけれども、今年度評価した結果、そのまま予算実施してうまくいかなかったら、やり方の改善ではないです。そうではなくて、この予算はついているけども、こういうやり方の改善をしていかないとうまくいかないと思うという

のは、この評価の結果が見えてきたのです。だから、あえてこういうようなことを今年度の、それも今年度中ではなくて、できるだけ早い時期、もうすぐにでもやりますということをお願いするのがやり方の改善です。なので、皆さんが評価した結果、今年度にこれまででないやり方を何するのですかということを行わなくては行けなくて、でないと、今の話も毎年同じこと書いてありますよというのは、実は皆さん決してやっとな褒められていないです。良くないってことなのです。やり方の改善が全然できていないですという外部評価の結論です。なので、そういうふうには明確に答申しなくては行けないこととなりますので、何が今年度にやらなくては行けないか、今年にこれをやるとどう改善するという、それを評価したことから仮説が見えていて、それ絶対的なものでなくていいのです、とりあえずここでやってみます。そうしたら、おそらくこうなるかもしれないからやってみます。そうしたら、やってみただけ違いました。でも、その繰り返していけば同じことやらなくなってくるので、構わないはずなんです。でも、同じことをやり続けますというのは、実はやり方の改善では少なくともないので、そういったことの記載が、このテーマのところ持って形になっちゃいますけども、ないですよということですが、全体的に私が思っていたことでもあります。

今のご指摘もそういうことで、これまでどころか、もう 10 何年も前からです、出ていることは同じように、やり方の改善と書かれるのであれば、なおのこと違いますということなのです。なので、引き続き考えますというご説明は、実はやり方の改善ではないですということしか言えないので、このテーマのグループはもう 1 回、やり方の改善をして、何を今年度やりますということを決めていただいて、それがつかない限りは、本来トータルシステムの言い方をしているのは、それがつかないと、それをやらない限りは予算が来年度つかないですということやるのが本来のトータルシステムという発想だということは天草で整理してきています。なので、やり方の改善をやったからこそ、これもつやりた、ないしはこれじゃないことをやりたいとかということになるはずですから、そういったことが書かれていない以上は、このままだと後期計画には入れないということになりますので、集中的にやり方の改善の検討をお願いいたします。

(田中副会長)

熊本大学にいます、田中と申します。このテーマ 3 全体に関わることでコメントですけれど、ともに作るっていうのが実は結構大事でして、健康とか福祉の部分は、結構行政の中で人材が豊富で、保健師の方がおられたりとか社会福祉士の方がおられたりとか、人々の暮らしに渡るところで、行政の制度として人がしっかり職能があるのです。なので、逆に危険でして、自分たちだけでやれると、福祉のまちづくりとは、僕が南区で仕事をした時に、なんで私たちが町づくりしなければいけないのですかと保健師の方にすごく言われて、いやいや、あなたたちがやっていることもすでに街づくりだからと凄い話になったのです。なので、皆さんもしっかり働いていますし、すごくしっかり資料を作っておられますけど、これの外側に、皆さんの仕事にすごく関わっていることがあるのだということを認識していただくと、それは向こうの領分だからと言ってしまうと、そこまできてしまうのですが、いかに福祉とか健康というのをベースに天草の魅力を高めることができるのかというのが大事で、テーマ 1 では指摘させていただいたのですが、やっぱりここも支所との連携というのはやっぱりすごく大事で、多分健康福祉部門の人たちで自分たちでなんとかやれると思いますけど、一方で支所の中にもそういう志のある人がいると思うので、そのあたりで手を繋いでいただくと、さっきの行革の部分になるかもしれませんけど、大事なのかなというふうに感じています。

ちなみに 2 度目の登場になりますけど、今、熊本大学では、芸大さん、東京芸術大学さんと一緒に文化的処方というのをやっています、先ほど玉村会長から出た社会的処方の一部で、人と人とのつながりを提供するのが社会的処方ですけど、そこにアートをということで、特に熊本では福祉×アートというのを現代美術館さん中心にやらせていただいています、なんで福祉とアートなのというふうに思われると思いますけど、その実践地がまさに天草ですので、ぜひそういう話題も触れていただいで、福祉の皆さんがアートというのを課題にするとすごく理解する、アートとは、芸術とか美術とかそういう話だけではなくて生きていくということがアートだということを、今、熊本版文化的処方では言っていますので、是非、そういう生きていくために必要なものがインフラだというふうに僕は言っていますけれども、是非、このテーマ 3 の部分が、他のテーマ 1 とかテーマ 2 とかテーマ 4 を救ってあげることができると思いますので、充実された人材で、是非関係性を持ってやっていただけたらなというふうに思っています。

(田中副会長)

実は充実しています？天草の保健師さんとかはやっぱり不足しています？看護師さんとかでもいいですけど。

(事務局)

福祉とアートの取り組みにつきましては、私たちの本渡看護専門学校の方でも実際授業の方、取り組んでいただいています。市内の医療機関とか福祉関係の事業所の方にも、ある程度予算の方を企画の方でとっていただいで、参加してもいいですよということで案内はしているのですが、なかなか受講する時間帯がうまくマッチングしなくて、受講者はあまり伸びてはいないですけども、そういった福祉のアートの取り組みについては、本渡看護専門学校を切り口というか皮切りに取り組みの方は進めていきたいなというふうに思っております。

あと、看護師等のスタッフの充足の状況ということですけども、天草の方には大きな病院、私立病院もですけども、比較的医療スタッフが集まりやすい医療機関とそうでない医療機関、結構ばらつきが見えているようでございまして、今年度、そういった医療、医師とか看護師とかに市としてどういった支援が必要であるのかというのを、検討していく上での看護師のその充足状況とかというのを、今年の夏に一応調査をかけて状況の方を把握して、さらに、今実施しています就学資金の貸与以外にも有効な支援方法がないかというのは検討して、必要であれば、来年度もしくはその次の年でも必要な予算の方を要求していきたいなというふうに今準備を進めているところです。

(田中副会長)

ほんと素晴らしくて、僕、天高と天工もそうですし、上天草高校とかも今入っていますけど、やっぱり地元で働きたいという方の中には、こういう看護とか、福祉とか、小川さんところみたいな、そういう人のためになりたいと思っている人、たくさんおられるのです。必ずしもお医者さんになるかとか看護師さんになるかどうかじゃなくて、そういう心のある子供たちが天草に帰ってきて働けるようにしてあげてほしいというのが、それ教育の問題でしょと言われがちですけど、そうではなくて、やっぱり働いている人がかっこいいというのが実は大事でして、皆さんが看護とか福祉とか健康というものの生き生きと働いておられると、教育の方もやりやすいです。ほら、あっち見てごらんと言って。先生は看護師

さんじゃないので、看護師は教えられない。だから、アートというのは、余計なものというのではなくて、真ん中に据えてほしいというか、実は備わっているのですが、そういう意識付けをどんどんやっていただけたらということです。

(玉村会長)

今回の主旨は、田中先生のお話にもとづき、「健康福祉」というテーマをただのキラキラした用語として扱うのではなく、「ともに作る健康と福祉とまちづくり」という共創の視点で捉えることにあります。健康福祉は、まちづくりや人の動き、教育に対して大きな相乗効果を生み出します。移住を検討する際には、健康福祉の町を選択肢として考える人が多いことも重要な要素です。温泉といった切り口も、地域の健康福祉と結びつける有効な観点となります。

ただし、現場で既に活躍している皆さんに対して「活動を増やすのか」といった見方をされないようにすることも大切です。現状の取り組みをしっかりと継続・強化しつつ、他の施策と連携させることで、より高い相乗効果を生み出すことを意識していただきたいと思います。管理職の皆さんには、現場の取り組みを尊重しつつ、施策間の連携性を高める視点を特に強く持っていただければと考えます。

また、学校との連携については、特に高校生の探究活動が大学進学のかっけにもなることを踏まえ、地域の健康福祉活動に徹底的に取り組む意味を強調したいです。慶應大学をはじめとする大学キャンパスにも、地域での実践を通じて「この分野をもっと学びたい」「こういう活動を大学で深めたい」という意欲が生まれる場面が見られます。高校生が地域の課題解決に取り組む、それをきっかけに学校や企業・自治体と連携していく流れを、地域全体で支援していくことが望ましいと考えます。

お伝えしたいのは、共に作る健康福祉の取り組みには、地域にいらっしゃる方々はもちろん、地域の中にいる高校生や若い人たちといった多様な担い手を巻き込むことが不可欠だということです。将来的な視点も含め、実は「担い手」だと思っていなかった方々、たとえば温泉や他の施設を利用する皆さんも健康福祉の担い手になりうることに気づくことが大切です。

現在、すでに多くの方がさまざまな仕事を抱えていらっしゃいますので、「新しい切り口」で新たな担い手を創出するのは容易ではありません。しかし、今いる方々とともに現状を維持・強化しつつ、同時に新しい方々の参加を促せば、共に作る健康福祉の町がより力強く実現できると考えます。

この点を踏まえ、後期計画に向けて「新しい担い手の参加を意識した切り口」をあえて加えることを検討してはいかがでしょうか。そうすることで、天草市の展開をさらに興味深いものにできるのではないかと思います。

(委員)

政策 10 の安心して医療、介護が受けられる体制の強化というところで、資料 1 の 27 ページですけど、施策計画 18 の 3 が安心できる地域医療体制の整備というところで、成果指標が 3 つ設置されていますけど、この 3 つのうち 2 つに関しては、就学資金の制度を利用した人の数というのが 2 つ挙げられていて、これは地域医療体制が整備されたという指標としては、通過点というか、途中の指標になるのかなと思ったのが 1 つと、もう 1 つ、3 つ目の天草市内の医療体制に満足している市民の割合というのは、満足しているというところの基準がやっぱり曖昧なので、成果指標として設

定するのが、アクションを作っていくのが難しいなというふうに感じました。なので、提案としてですけど、この前の方で、医師の確保とか薬剤師の確保とか看護師の確保というのが挙げられているので、その職種、医師とか看護師、あと介護職の人、従事者の全天草市内に住まれている市民に対して、医師が何人配置されているとか看護師が何人配置されているか、介護職が何人配置されているかのパーセンテージを、市として理想な配置の数を一応設定して、そこを目指すというような指標にすると、体制が整備できているという指標としては、いいのではないかなと思ったので、一意見としてご提案になります。

(玉村会長)

それでは、今の観点、いかがでしょうか。

(事務局)

確かに、就学資金の貸付制度の貸与をしている人数というのは、将来的に地域医療の方に貢献していただける候補になるという人数の数で、確かに通過点の数字だなというふうには思っております。ご提案いただいた医師とか看護師、介護職とか、標準的な人口1万人あたりとか10万人あたりが、基準が大体何人程度というのを基準に、天草市のそういった医師、看護師等がどのくらいいるのかというのを指標にした方が確かに指標としては適当ではないかなというふうに思いますので、ご意見を参考にしながら指標の方の見直しを進めていきたいというふうに思っております。

(委員)

あと、政策11について、これもご提案になりますけれど、30ページの最後の成果指標のところ、健康に気を付けて生活している市民の割合が成果指標になっていますけれど、これを健診の受診率とかに変えると、より具体的なアクションに起こしやすいなと思ったので、1個提案になります。

その次のページの3の2ですか、健康と生きがい作りの推進の真ん中の指標が、成果指標が2つ、男性と女性で平均自立期間が一応設定をされていますが、多分、平均自立期間も伸びていっているのに合わせて、多分平均寿命も伸びていっているだろうなと予測されるので、ここを、平均自立期間と平均寿命の差の期間を目標値に設定した方がいいのではないかなと思ったので、1つご提案になります。

続けて、次のページの認知症サポーター要請者数の今現状が2万5000人で、目標値が3万1000人となっていて、あと6000人を達成が難しいような状況にあるので、ここはやり方とか、やることの改善に向けた取り組みの改善が必要な部分なのかなと思ったので、今具体的に取組もうとされていることがあれば教えていただきたいなと思います。

(玉村会長)

では、特に今のタイミングのこととしてご説明いただきたいです。では、後ろお願いします。

(事務局)

まず、指標に関しましては、内部評価でもそれぞれ分かりにくい指標ということもありましたので、

今検討をいたしておりますので、委員さんのを参考にして、またここ検討して考えていきたいと思
います。

(事務局)

認知症サポーター養成講座の数ということで、達成の見込みが難しいということですが、認
知症基本法、法律の方ができたということもありますし、国の方でも計画が立てられておりますの
で、教育分野における認知症サポーター養成というところを学校側も主体的に進めなくてはならな
くなったということもございますので、国、県の方からの通知が小中高と文章が行き渡っております
ので、そこに対して実施を確実にしていくという方向性になっております。ただ、子供の数が減って
おりますので、箇所数が増えたとしてもなかなかその実績数が伸びていかないということもございま
すので、その部分はまずは前後実施ができればというふうに思っております。あと、企業さんが見
守り体制を作っておられるネットワークの事業所に関しても積極的に取り組みを進めていこうとい
う方向性になっておりますので、声かけの方、行っていくということになっております。

(委員)

成果指標を人数ではなくて、また天草市の人口に対する普及率というか割合にすると、成果指
標としては取り組みやすいのかなと思いました。

(玉村会長)

それでは、このテーマ 3 に関しましては以上としたいと思います。よろしいでしょうか。それでは
皆さん、ご協力ありがとうございました。

それでは、以上を持ちましてテーマ 3 ともにつくる健康と福祉のまちづくりは終わりいたします。で
は 1 時半に再集合お願いいたします。

【テーマ 4】

(玉村会長)

午前中の時には、指標の改善ですとか、そもそもやり方の改善とか、少しそういった共通事項も
かなり丁寧にお話ししましたので、少し場合によっては、その午前中いらっしゃらなかった方もいらっ
しゃいますので補足致しますが、そういった議論も踏まえつつ、議論した事を踏まえつつ、午後の展
開を進めて参ります。

それでは、テーマ 4 に入ります。テーマ 4 は、災害に強く、環境に優しいまちづくりというテーマに
なります。これは政策 12~17 を担当している所になります。それでは、この通しで概要説明して頂
きまして、それに対して審議していきます。概要説明で、前期基本計画の成果とか積み残した課
題、課題解決に向けて今後取り組む内容について簡潔明瞭にご発言頂きます。ここに簡潔メール
と書いてあるので、きちんと読みましたが、敢えてしっかりとこのポイントが重要だとかという事をお
話し頂けるといいかと思ます。

(事務局)

私から説明をさせていただきます。テーマ 4、災害に強く、環境にやさしいまちづくりについてご説明を

致します。政策が12～17の6項目で構成されております。資料1につきましては35ページから、資料2につきましては12ページからになります。

まず、政策12生活基盤を支える道路、河川、港湾の整備についてご説明致します。

熊本天草幹線道路の一部区間である天草未来大橋を含む本渡道路の共用開始により、周辺の慢性的な渋滞が緩和され、利便性が向上しておりますが、熊本天草幹線道路の整備率は26.1%と低く、引き続き関係機関への要望活動などで、地域の熱い思いを届けていきたいと考えております。市道における重要構造物で補修が必要とされる橋梁102橋のうち31橋、トンネル11本のうち4本の補修がこれまで完了しておりますが、今後は補修出来ていない施設を計画的に進めていく必要があります。

また、各地域の生活道路における市道清掃ボランティア支援事業には、令和6年度は、668団体が登録し、道路環境の保全に寄与しておりますが、燃料費等の高騰により登録団体の減少が想定された事から、令和7年度より報奨額を増額しております。

河川においては、氾濫や浸水被害を防ぐため、堆積土砂の撤去に取り組み、安心、安全な生活環境の保全に努めておりますが、大量の土砂が発生する事から、土捨て場の確保が喫緊の課題となっております。港湾では、長寿命化計画に基づく港湾施設、海岸の補修工事に取り組みましたが、補修が必要な施設が多くあり、適正な維持管理を行いながら、ライフサイクルコストのさらなる縮減を図る必要があります。各分野で一定の成果が出ている所ですが、今後も計画的かつ継続的な取り組みを進めていき、各インフラ施設への市民ニーズに応じて参りたいと考えております。

次に、政策13住みやすい住環境の整備について説明致します。

公営住宅等については、長寿命化計画に基づいた外壁改修工事などを優先的に取り組んだ結果、住宅性能は向上しておりますが、今後は、生活様式の変化に伴うバリアフリー化など内部改修工事に取り組み、居住性能を向上させる必要があります。又、老朽化した市営住宅は、用途廃止、解体を進め、周辺環境の悪化の要因とならないよう適切な管理を進めて参ります。大地震に備え市民の生命財産を守るため、建築物の耐震化は重要な課題となります。本市では、昭和56年5月以前に建てられた戸建木造住宅の大震調査や改修工事と危険ブロック塀の撤去に補助金を交付し、耐震化を図っております。令和5年に総務省が実施した住宅土地統計調査では、本市における空き家が7460棟報告され、空き家の増加に歯止めがかかっていない状況となっており、その中には、適正に管理されず老朽危険家屋となっている家屋もありますので、継続して所有者や相続人に改善指導を行い、解体費補助を実施し、危険家屋の除却を推進する事が必要となって参ります。

次に、政策14安心で持続可能な上下水道の整備になります。

現在の課題として、上水道事業では、浄水場の耐震化が未着手であり、老朽管の布切替えとともに重要施設の配置を考慮した優先順位付けが必要です。又、給水困難地域では、ボーリング事業者の不足が影響し新規工事の進捗が鈍化しております。下水道事業については、老朽化が進む施設の更新が計画されておりますが、国の交付金決定率が低く、財源確保が課題となっております。このような中、上下水道事業は、老朽化した管の耐震化や施設の更新がわずかずつではありますが進められ、合併浄化槽設置補助事業により地域の水質改善が図られています。又、上下水道料金の適正化に向けた上下水道審議会を設立し、議論を重ね、料金改定の準備も進行中です。今後は、上下水道施設の耐震化や更新を計画的かつ迅速に進めるため、財源確保と技術継

承に努める必要があります。上水道給水困難地域に対しましては、補助制度の見直しを行い、ボーリングによる水源確保が厳しい地域には、他の手法を検討する必要があります。又、合併浄化槽への転換を促進するためには、補助金制度の周知方法や新たな支援策の検討が求められています。

次に、政策 15 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり脱炭素社会の実現のため、2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、地域で生み出された再生可能エネルギーを地域内での循環につなげるため、官民連携による地域新電力会社の設立に向け協議を重ねており、今後も会社設立に向けてさらなる協議を重ねて参ります。

自然環境保護活動の推進につきましては、これまで、通詞島沖に生息する野生イルカの出現場所や時間、個体識別調査等を行い、データの蓄積を行ってきましたが、引き続き調査を継続して参ります。今後は、教育プログラムを通じた学生への環境学習等の対応も必要となりますので、地域おこし協力隊をはじめとするガイドの確保、育成を行って参ります。快適な生活環境づくりにつきましては、狂犬病予防接種率の向上に向けた周知をはじめ、野良猫の避妊去勢手術や海岸清掃による海岸漂着物の回収等、苦情件数の減少に向けて取り組んで参りましたが、さらなる周知を行いながら、その他の手法も検討して参ります。ゴミの原料化、資源化につきましては、環境学習をはじめとした啓発活動や拠点回収等のゴミ削減に向けた取り組みを行って参りましたが、目標達成するためにはさらなる削減が必要であります。今後は、事業系ごみ削減に向けた取り組みに重点を置き、取り組んで参ります。

政策 16 情報通信環境の格差解消と情報化の推進になります。情報通信環境の格差解消に向けて、光インターネット環境の整備を重点的に進め、令和元年度から電気通信事業者に補助金を交付する事で、光ファイバー未整備地域の改善に取り組んで参りました。その結果、令和 5 年度末には、光インターネットのエリア世帯カバー率が 98.6%となり、計画した地域単位での整備はほぼ完了致しました。又、本市が整備した光ファイバーケーブルを電気通信事業者へ貸し出す事で、情報通信環境格差の解消に貢献しています。今後は、未整備地域の通信環境改善に向け、衛星通信等の新たな通信技術も含めた検討を行っていく必要があります。天草 WEB の駅については、市民への情報発信手段として重要な役割を果たしておりますので、機能を充実していく必要があります。携帯電話不感エリアの解消に関しては、携帯電話事業者への継続的な要望活動を行った結果、今年度は 2 つの地域において基地局を整備する見込みとなっております。引き続き、残る不感エリア解消を目指し、携帯電話事業者との協議を継続していく必要があります。コミュニティFMは、市政に関するアンケートで 3 割を超える市民が週に 1 回聴衆しており一定の評価を得ています。又、難聴地域の解消に向けて送信所整備を進め、令和 7 年度末には計画した送信所の整備が完了する見込みとなっております。今後も、運営事業者である天草ケーブルネットワーク株式会社と連携し、機器の安定運用を図っていく必要があります。以上の通り、情報通信環境の格差解消と地域の情報化推進については一定の成果を上げておりますが、今後も、新たな技術の活用や市民ニーズの変化に迅速に対応しながら、計画的かつ継続的に推進して参ります。

次に、政策 17 災害に強く、安心、安全な町の形成です。地域ぐるみの防災活動の推進、災害時の支援体制の強化、消防救助救急体制の整備、防犯対策の推進、交通環境の充実、消費者保護となります。この政策を推進するためには、各部の連携に加え、市民や関係機関と一体となって活動を行う必要があります。これまでも、市民に対し、防災や防犯の意識向上を図るための講話

等の開催や事業所等との災害時の協定締結、消防団、消防署、警察、交通安全協会と連携し、想定される課題を抽出し、対策の検討を行い、政策を推進して参りました。後期基本計画でも、災害や犯罪から市民の生命、財産を守るとともに、交通安全や消費者保護のための政策を推進し、災害に強く安心安全な町の形成に取り組んで参ります。

(玉村会長)

それでは、審議に入ります。委員の皆さんからご指摘、ご質問等お願い致します。基本的には順番にと思っておりますが、時間を取った方がいい議論とかに関しましては先にお話頂いても構いません。要はどこからでもいいのですが、基本的には前から順番にいいかなと思いますので、順番に意識して頂いてご指摘頂ければと思います。恐らく政策 12、13、14 と同じようなというか、インフラ整備等の事ですので、一旦議論が出来るかと思っておりますので、その辺りからスタートしていきたいと思いますが、場合によっては気になった事先にご発言頂いても構いません。

(委員)

政策 12 の生活基盤を支える道路、河川は港湾の整備の河川機能の充実についてです。成果指標が、目標値と結構何ですか、未達の見込みで大きく数字が離れているというふうな印象がありました。施工条件の悪い箇所での施工が増えたりとか、労務費とか資材単価等の高騰による施工費用が増えた事が課題感としてはあるという所で、何か明確になっているなというふうに感じたのですが、これから、このやり方とやる事をどういうふうに何か改善していこうかというのが、何か決まっていれば教えて頂きたいと思いました。

(事務局)

河川の掘削につきましては、令和 2 年 7 月豪雨と令和 3 年 8 月豪雨に堆積した土砂を撤去しておりまして、本格的に撤去し始めたのが令和 4 年度からでございまして、毎年 1 万立米を目標にやってきておりましたが、最初は、住宅地とか必要性の高い所から順に撤去しておりまして、もう住宅地の方がほとんど撤去はし終わっております。今後はその周りの、田んぼとか土地の方に広げて撤去しようと考えている所でございますが、中々道がなかったり、撤去するのに、道を入れたりするのに費用がかかったりして、中々取る度量が取れない場合があります。今後は、どのようにしてその撤去を進めていくのか検討している所でございます。

(委員)

そうしたら、次回目標設定をする際には、その困難エリアというのを把握した上で目標設定をすると、精度高く目標が設定出来るのかと思いました。

(玉村会長)

他に如何でしょうか。この 12、13、14 の辺りは。これ、実は今日の午前中のテーマ、1～3 でもこう同じようにご指摘、議論があったのですが、指標の改善をして下さいという事が実はこの後共通で進む事になるかと思います。審議会の議論を踏まえてです。

というのは、指標というのはもちろん今掲げているものがあるわけですが、それがあからというより

も、今後、具体的には多分政策企画課の方で何らかのチェックリストみたいな物を作って頂くのかと思うのですが、実際に働きかけて改善する対象を指標にして頂きたいと思ひますし、そうやったからこそ、皆さんの事業ないしは施策の貢献とか、何か前進しているという事を説明可能にするものが必要になってくるわけです。即ち、こう毎年毎年指標で現状を見る事で、改善事項が出てくるかどうかというのが指標に求められる条件になってきます。現状としてはこの眺めていくと、この政策 12～14 の値というのは、指標のどこ見ると順調にやっていますという事に確かに見えるのですが、とはいえ、改善事項が出てくるような指標を持って下さいという、若干こう欲張りな事に見聞出来るかもしれませんが、市民にとって今どういう状況をもたらしているのかという事を思ひて頂くというのは、現状の指標は、何とか率とか実施状況という形で、施策を、事業を実施した事のアウトプット指標になっているのですが、市民にどういふ影響をもたらすかという事は、一見簡単な話ではないのですが、他のこうテーマとか、皆さんそう取り組まれている通り、やはりこう、色々な意味で悩ましいのだが、こういった事を掲げて、きちんと自分たちの前進状況を確認して、うまくいっているという事を言ひたいだけではなくて、どうしたらこれよりうまくいくのかという改善事項を見つける事のために指標が必要になっています。

ですので、これ少し共通でのお願いになるのですが、達成見込み状況は、比較の見込みがどう言ひていますという事は、ほぼ 12～14 言ひているのですが、それを掲げると、目標が一見低く見えてしまう事なのかと思ひきや、実は達成出来る、着実にやる事を掲げて頂ひているので、それは、この審議会としては、改善事項を確認したいという外部評価の役割としては、少し改善事項が中々検討しにくいという事ありますので、少しこのテーマの所は、アウトプット指標として、アウトカム指標として、市民に対してどういふような事を提供するのかで、それはそんな簡単ではない事だから逆にこの領域があるのだと思ひのですが、そういった指標を持って頂ひて、どういふ試行錯誤しているかという事をより説明出来るように改善して頂きたいと思ひます。これは後で政策企画課の方からそういった指示が来ると思ひますので、そこに合わせてご検討下さい。ですので、指標、もちろん着実やって頂ひているという事を確認しましたが、改善事項が見えるような指標作りを後期計画に向けてお願いできればと思ひます。

というよふな、話していた皆さん、ご意見が何かあればと思ひましたが、委員の皆さんから何かございませうか。

(委員)

政策 15 の 42 ページ、1 番右側の快適な生活環境づくりという所の成果指標なのですが、生活環境に関する苦情件数を一応目標設定、目標値に設定をされてあるのですが、これは多分そもそも苦情が出ないよふな快適な生活環境になるというのを目標として掲げてあると思ひるので、これにより良くするための提案としては、成果指標名の所にもう 1 個指標を検討して頂ければと思ひのですが、この苦情に対する対応件数の割合というのもあると、何か生活がより良くなっているというのが見えやすくなると思ひたので。苦情の件数でいくと、前向きに捉えるのが難しい目標だと思ひるので、改善していけているというのを拾えと、追いかける側のモチベーションアップにつながると思ひたので 1 個提案でした。

もう 1 つ、次のページの 43 ページになるのですが、43 ページの最後の指標の所で、これは 1 点お尋ねなのですが、ゴミの総排出量の所で、人口自体は減っていつているが、現状値としてはゴミ

が増えていっているというのが、何でか疑問に思ったので。もし何か理由等がわかれば教えて頂ければと思います。

(玉村会長)

では、今 2 つの観点についてお願い致します。

(事務局)

最初におっしゃいました、苦情の件数なのですが、現状としては猫関係の、近所に対する粉尿の相談であったり、後は隣の家からの雑草とか、木の枝がはみ出てきていますという、そういう相談というか苦情というか、そういう件数が今多くなってきていますので、本来は減らしていくべきだと思うのですが、そういう相談が増えてきているというような状況でございますので、少し指標の作り方としてはもう少し何か研究が必要かとは私達も思っている所でございます。

それから、ゴミの数量の所なのですが、人口減少に伴いまして、もちろん人口が減る事によってゴミを出される量というのは減ってくるのですが、増えているというのが、1 人が出す 1 年間というか、1 日辺り 1 人どれくらい出すかという所が、中々減っていかいという所でございますので。一応人口減少によって段々数値的には少なくなっているのですが、中々個人 1 人辺りにすると中々減っていないというような所もございます。

それから、事業所関係からのゴミの本を本市としては課題がございまして、そちらもトータルとしては 1 人当たりの数字に関わってきますのでそういう所が少し影響しているのかと思っております。

(委員)

政策 13 の、住みやすい住環境の整備の所で、空き家対策の所なのですが、空き家が今 7460 棟あるというふうに先程お話された時言われていたのですが、何かやはりそこから見ると、目標値が凄く低く見えてしまうというのがありますので、何か実際にその危険家屋というのがどれくらいその空き家の中であって、そこからどれくらいが改善出来たのかみたいな所が見えると、割合的に見ると改善されたのだというふうに見えるのではないかと思います。その辺の数値の改善が出来たらいいかと思いました。

(事務局)

先程ご指摘頂きました通り、空き家の総数というのが 7460 棟というのが住宅土地統計調査というもので明らかになった数字でございます。そのうち、これは単純に空き家そのものの数字でございまして、委員ご指摘の通りそのうちで危ない物件、危ない空き家というのが、令和 4 年に市の方で実施をしました空き家の実態調査 1 件 1 件あの空き家の実態を調査したのですが、258 棟が何かしらの道とか隣の宅地への影響がありそうな危険な家屋として、把握している数字という事でございます。なので、その 258 という危険家屋、これを減らすために、私どもの方では解体補助であったり、空き家の管理改善通知を所有者の方をお願いしているという状況でございます。

(玉村会長)

先程の、猫の結局苦情の件数は、粉尿の話だとか空き家の話も今のご説明だったかと思うので

すが、少しこれも午前中からお願いしている事なのですが、恐らくこれからお願いしてやって下さいという事は指示が行くのではないかと思うのですが。特にこのやり方の改善と言っているもの達を少し改めて総点検して頂く事が出てくるかと思えます。審議会資料としては資料 2 の方にあるもの達なのですが、このやり方の改善というのは、言わば評価をして、評価した結果として改善する事が見えてきた。その改善する事というのは、今年やり方として変える事と、そもそもやる事を変える、来年度以降も見据えてやる事を変えていくみたいな。改善する事を列挙していた事であり、元々予算がついていて今年やる事になっていた事をそのまま説明する事ではないのです。評価した結果として、このままだと実現しない可能性があるとか、指標に関してだったりする場合そうですが、ないしはそもそもこういった評価から見えてきた事がいくつかある。それに対して、今年こういうやり方を変えますという事を出して頂きたいと思うのです。

ご説明聞いていると、猫の糞尿の苦情が増加しているという事が、確かにこの説明の指標の下には書いてありますが、だからこそやり方の改善で何するのですかと。まあこれももしかしたら、去年の段階で分かっていなかったのであれば、もしかしたら本当は予算組むときに分かっていたはずなのかもしれませんが、少なくとも評価のタイミングが見えたのであれば、今年猫の粉尿で特にこういった事をする件数がこれだけ減るのではないかと、確かにこの色々な情報提供するとか、狂犬病の話も書いていますが、色々な事を書いてあるのですが、具体的に分析されたのであれば、それに対してこういうやり方の改善をして、この件数をこういうふうに抑えてきますという事を書いて頂きたいという事だと思うのです。なので、もう見えている事と言えば、やり方の改善として、今年すぐにでもやりますや、やっていますという事を是非ご指摘頂きたいと思えます。

これは共通で、この後今象徴的に苦情の話をしました、全体的にそれを確認して下さいという事をお願いしますので、やっていただきたいと思えます。同様にゴミの減量化、資源化もこれまで通りきちんとやってきますというのは、この今のやり方の改善に書いてあるようにどうも見えてしまうので、そういう意味ではなくて、こういう事が今課題だからこそ今年これはやっていますと。それをやった結果として、もしかしたら指標とかは変わらないかもしれない。でも、ここは今課題と見えているから、それを仮説としてやって、結果的に変わらなかったとしても、やっていた事をやってみて、それではないという事を来年度言ってくれたらそれでもいいし、やってみたらこそ変わったって言ったならそれでもいいと思うのです。これまで毎年毎年この審議会やっている理由は、そういうふうにして前年度か立てた仮説が今年どうなったかという事を知りたいという事もありますので、是非今年こういうやり方の改善をしますという事を明確に出し直して頂いて、それを確認出来るようにして頂きたいと思えます。そこで、全体にお願いしたい事の指摘になります。

(田中副会長)

熊本大学の田中直人と申します。僕も土木建築課に属していますので、この辺の分野は自分事のようにして聞いています。今委員長がおっしゃったやり方の話です。どれに関わるかという、全部に関わるのですが、1番何か目立ったのは、政策 17 の 47 ページにある、真ん中の、消防体制の整備の中で、消防団員数がもう確保出来ないという中で、これも指標そのものを見直す必要もあるのですが、全体的にやはり、例えば僕の教え子何かでも、今公務員やっているのと民間行っているのでは、民間の方が多くなってきた、最近。前はやはりインフラのメンテナンスと言ったら行政というイメージだったのが、そうではなくなっているのだというのはやはり如実に分かるような所です。

新しく指標として、例えば皆さんの職場環境がどんなに良くなっているか、や、そういう指標を検討して頂けないか。そうすると、ここに書いてあるのはやはり物の指標が多いというか、道路の総延長であったりとか、河川の区間であるとか、そういうのは大体頭打ちになってしまうのですが、今から必要なのは、多分人がどれだけかかる、インフラメンテナンスに人がどれだけ関わりやすくなっているかという所を指標化して頂くと、大分ここ変わった、例えばDX化で、今までは1人の人が延べ24時間かかってチェックしていたものを、センサーを付ける事によって大分楽になりましたとか、その人が違う仕事が出来るといった等です。何かそういう、皆さんの業務改善の指標みたいなものがあると、ひいてはこの災害に強く環境に優しいまちづくりのインフラを作っているという事になると思うので、すぐには中々言いにくいのですが、例えば、だからこの47ページの真ん中の指標をどう変えればというアイデアは少ないのですが、より皆さんの職場が働きやすくなっているとか、やはり聞いているとどうしても土木は3Kと昔言われました。だいぶ改善されましたが、それでもやはりきついとか。しかも、最近は夏がとても暑くて、本当にその時間帯で働くのはいいの？今度甲子園の話もありましたが。だから、例えば皆さんが涼しい部屋で仕事が出来るといった事が、インフラメンテナンスの安心安全、繋がっているのだという所を何か評価してもらい、評価出来るような事が出来るというのではないかとこのように思っています。

個別の指標を少し指摘できればいいのですが、他の今日午前中にやったテーマ1の地域の魅力を彩るまちづくりとか、後は2番の交流を通じてにぎわいを創出するまちづくりなんていうのは、この4番の災害に強く環境に優しいまちづくりというのがなかったら絶対出来ない事なので、是非その1番とか2番の皆さんと連携して、こういう事を土木は頑張っているんだよ、みたいな事を、町内連携をして頂けたらというふうに思っていて、コメントで見えていますけども、そういう皆さんの業務改善を指標化して、このインフラメンテナンスに寄与していますよみたいなのが、指標化できそうですか。というのが質問なのですが、如何でしょうか。そういう項目は無かったですか。何となくやはりハード的なものが多いので、例えばDX導入とかというの、どこか入ったりしています。そういうのっていないですか。今はないですか。そうなのですね。多分他のとこの業務改善も土木の業務改善も似ている、しかも今はドローン飛ばせたりとか、色々検査出来たりするので、データベースはどんどん増えています。多分その辺と連動して、こちらのテーマ4の災害に強く、環境優しいまちづくりで、島である事の優位性を出して、その天草市らしい業務評価してもらった方がいいのではないかとこのように思ったので。なければ、検討して頂ければいいと思いました。

(玉村会長)

どうしても、何て言いますか、行政の守備範囲は中々それぞれの難しさもちろんあると思うのですが、この災害に強く環境に優しい、特に災害に強いとか、いわばインフラ土木としてどういう事整備するかという話を、もちろん整備する見方から考える事があれば、整備する人材をどうするかという考えを田中先生おっしゃったと思うのですが、人材がどういう状況なのかという事を出して頂くとか、ないしは、その人材に影響する分ではありますが、DXとか、テクノロジーを使うとどういう事になるのか、や、そういう観点で是非後期計画で考える際にはご検討頂くといいのかというのがあります。というか、そこから見るとだからこそ、こういうような産業の事を考える必要がある。こういう移住の事考える必要がある。ないしはこういうような定住の、ないし働き方の新しい工夫の所がある等、何かそうすると、本来他の部署のとか考えているという見方をしたいのですが。とはいえ、本当に困っていると

うか、もうここは重要な、特に土木の皆さんとしては本当に領域があるというのと、そこに対して他の政策との連動性を出していかないという事は自ずと出てくると思います。なので、整備するだけではなくて、この領域で人が働くとか、テクノロジーを使って進める事でより災害の強靭さが増すとか、何かそういうような少し他の政策とかにも関わる事も意識的に少しご検討頂きたい事なのかと思えます。それが出てくると、この事はよりやりやすくなる事沢山出てくると思います。なので、整備をする事に関しては縮小出来ている。それは十分に評価出来る事なのですが、だからこそ、この先見えているリスクとかも考えて頂くしかないというふうに改めて思いましたので、それは後期画に向けて検討お願い致します。私からもコメント加えました。

(委員)

1 つは意見なのですが、住民が例えば草がぼうぼうとなっていて、そこに車を寄せたという時に、石が見えなくて傷つけてしまつて修繕費用がかかったとかいう事例とかがあると思うのですが、天草にいて何か余計にお金がかかるとか、住みにくい、通りにくいというのは、住民にとってもそうだし、観光客にとってもとてもよくない事だと思うので、その対策というのは是非力を入れてほしいと思っているのですが。

ここから質問なのですが、最近出来た道路で、サイクリングの模様みたいなものがある道路もあると思うのですが、そういった計画だったり、観光的な所との連携みたいな所で決まっている計画などが、ここではどう連携観が分からないので、そういったお考えを少し伺いたいと思います。

(事務局)

今、サイクリングの自転車歩行空間と言いますが、それ今天草地域で県、上天草市、天草市協議会を作って取り組んでおまして、計画的なルートというのは今公表してある状況です。それに向けて、先程おっしゃられました路面表示であったりというような所には引き続き取り組んでいきたいと考えております。後、そういった所で整備をしていく中で、観光客といいますか、サイクリストとかのその拠点施設整備、自転車を少しした整備をするであったり休憩するであったりというような施設辺りとも、計画の中に位置付けまして連携をしておりますので、更にそれを充実させていきたいと考えております。

(委員)

後もう 1 点、電波が届かないような所があったと思うのですが、そちらも、天草のデジタルの島構想みたいな感じで企業誘致とか頑張られていて、デジタルで稼げる島になるみたいな所があったりするので、この携帯電話の電波が道路を走っているだけで途切れる地域、区間は凄くあると思うのです。そのトンネルでもなくという所。そこら辺も繋がるようになると、移動しながらのお仕事だったりという所もとても関わってくるので、ここら辺もしっかり、そういった何ですか、住民目線でだけでなく、他に広がる視点を持って、是非連携して頂きたいと思えます。

(事務局)

携帯電話の整備につきましては、天草市としましては、まず今民家が実際に立っている所のエリアの中でも、携帯が入らない所が実際ございます、まずはそこから優先的に整備をさせて頂いてい

る所でございます。今年度も、2 地区で整備の計画をしております、残りも、後 4 地区がござい
ますので、そこも携帯電話の事業者さんがあくまでもその整備をするという事で判断をして頂かないと
出来ないのですが、継続して協議をしていきたいと考えております。

(委員)

政策 17 の副会長からもご意見が上がりましたが、消防団員数の所の設定についてなのですが、
令和 6 年度 2,328 人から次の目標値としては 2,500 人というふうに、増加させるような目標値設
定になっていて、中々人口が減っていく中で増やしていくというのは難しさがあるのではないかと思っ
たので。その地域の世帯数とか地域に住んでいる住民の数に対して団員数の割合がどれぐらいか
という所を目標設定にすると、取り組みやすいのかと思いました。なので、増やしていくというよりは、
今の人口に対して最適化をしていくというような方向で、次回の目標を立てるときは、進めていくとい
いのではないかと思いました。参考までにご提案です。

次の防犯対策の推進という所になるのですが、そこも、犯罪の認知件数で、目標件数よりも、もうそ
れ以上に今なっているので、目標達成が難しいというふうに上がっていて、これの原因の所で、イン
ターネットの普及によりという所が、多分課題感としては強くあるのだろうというふうに思いました。な
ので、次回の計画で成果を設定する際は、バーチャル空間での犯罪とリアル空間での犯罪という
ふうに分けて考えると取り組みもしやすいし、成果も見えやすくなるのではないかと思いましたので、
ご提案です。

(玉村会長)

では、今の 2 つのご意見に関して何かありますか。

(事務局)

人口規模の違いにより町・旧市町単位で消防団員数に差が生じる点を認識しています。今年
度、定数を 2,500 名に見直し、今後も増加を目指し努めています。環境の変化・改善として、これ
までの「火災時のハッピー」から、活動しやすい服装(活動服の支給・着用)へ変更を検討・実施し、
現場の利便性を高める取り組みを進めています。休団制度の導入および退団者の再参加を可能
とする機能別団員の制度を設け、地域ごとに再登録・再活用を図ることで、団員数の増加に向かっ
ています。

(事務局)

犯罪日件数については現状、リアルな窃盗(万引き・空き巣)が中心であり、万引きには転売サイ
ト(メルカリ等)を含む形で、リアルとバーチャル(オンライン上の流通を含む)をどう分けて把握する
かを検討する必要がある、そのうえで、現時点の目標設定をいったん保留し、両方の区分を整理し
てから改めて目標を設定したいと思えます。

(玉村会長)

指標の改善はそういった事になりますので、是非ご検討下さい。というのは、皆さん何もしていな
いわけではないし、試行錯誤されているのもよくわかります。ですので、その皆さんがなさった試行

錯誤という事業の成果が、わかるような指標を持って頂きたいという事なのです。人口減ってしまうから、そういうでは説明つかないのですねと言ってしまうと、何もやっていないかに聞こえてしまうのですが、だったら、こういった人口減に合わせて何%ぐらいなのかとか比率に変えてみれば、先程のご提案としても、皆さん努力状況わかりますよね。という通りやっている事はきちんと説明可能にして頂きたいという事があります。説明可能と単に人口減っているから、これではわからないですと。一見説明していますが、やった影響等効果に分かるよう、成果がわかるように、是非加工するなり分類、今のように作るなりして、この意味では進んでいると、こちらは課題が出てきた、だからこちら次やります等、何かそういうのがわかるような指標の改善お願い致します。

後、今のご意見もちろんそのためだったのですが、やり方の改善がやはり出てくるかどうか。先程ご指摘、私が指摘した通りなのですが、例えば市民がこういう活動している、河川の活動に関わっているとか、ないしは消防団の数、認知犯罪件数など、例えばそういったものも実態はこうですという説明はあるのですが、やり方の改善として、では何をしたらいいのかという事がもし指標から見えないのだったら、先程の指標の改善をして頂きたいし、指標を分析すれば恐らくこうなのではないかと見えているのであれば、それを、やり方の改善の中に書いてほしいです。消防団が、確かに色々な意味で、中々できなくなってきたとあるのですが、それでもが大員数確保しないと、中々難しい状況、火災だと大変な事になってしまう。例えば、どうしたらできるのか、で組織的に参加するとか、色々なやり方を全国で工夫しているわけですから、そういった事も少し、今年こういった事をやっていますという事を必ず書いて頂くようにして頂きたいと思います。拝見していると、やり方の改善に書いてあるのは、実は来年度以降に向けて検討しますという話になってくると、今年は改善しませんという案に言っている事になりますので、別にそう意識していなかったかもしれませんが、今年の数字はどうしたら改善するのかという事が今年のやり方の改善で求められますので、こういった、特に人数やそういった者達は、概ねこれから準備しますとなっているように見えましたので、是非そこはご検討下さい。

(田中副会長)

今のとてもいいヒントだったので、退役された方がまだ復帰出来ると、とてもいい事のような気もするのですが、正直皆さんがもしそれになったらやりたいかという話なのです。だから、人数で縛っている限りは、そういうのもオッケーになってしまうのですが、シルバーの人は3段階評価で、若者と同じように動けるとかで、その気持ちはあるがやはり働くのはきついとかで、2分の1にするとか。

一方、消防の人からすると、こういう火事が起こった、これだけの人を確保しなければいけないというのは本当だと思うのです。その時は、例えば隣の所から借りてくる事が出来る制度にしておくとか。そうすると、年配の人が行かなくても若い人だけで融通利くみたいです。より地域にあった行政の方からすると、少し一見邪魔くさそうに思いますが、もう今地域は本当ジリ貧なので、その年配の方が、わしも行かなければと言って毎日怪我とかする事になったら、逆に、大丈夫かということになると思います。だから、人数だけで縛るとそうなるので、例えば若くて2倍働ける人がいたらそのところは任意にしてあげるとか、何か少しそういうふうな事を検討するというのが、多分委員長がおっしゃっている指標を、やり方を考えていくという事だと思うので、是非ヒントにして頂けたらと。

(玉村会長)

という事で、是非もう少しご検討、この広域表現に向けてはもちろんしっかりやるのですが、やり方の改善とかは是非ご検討頂きたいと思います。では、お願いします。

(委員)

今消防団の話を聞いていて、ジャストアイデアで 1 個団員を増やす方法を思いついたので提案なのですが、天草にある各法人の従業員の 5%は必ず団員に入りなさいという努力義務の、条例が何かを会社に出して、それを達成している会社は市長から表彰されるとかすると、防災に、天草全土の法人が取り組んでいますというのを、市としても外に打ち出せるし、会社としても、そういうのを取り組んでいる会社というのを何か出せるので、今減っていつている現状があるので、増やす努力に、一助となるかと思いました。

(玉村会長)

もちろん、事業者と連携して 団員増やそうという事はアイデアとしてなのかもしれませんが、何かその辺りで、更にこの状況だと、もちろん今中々増えない、人口もそもそも減っていく中で、更に人口減少率も上げなければいけないので、中々普通のうち手では難しいのではないかという事を踏まえてなのですが、何かその辺りの、今はどちらかと、法人と連携してというご意見でもあったので、その事辺りで何か考えとか、今後検討してみたいとか、個人的な意見でも構いませんので、課長の考えでもいいので、お話を聞かせて下さい。

(事務局)

現在の所は、消防団協力事業所という制度を設けておまして。例えば、消防団員の方が何人いらっしゃったら、建設工事にかかる審査基準に何点がつくか、や、又は消防団、天草市と消防団協力事業所として締結している場合は 10 点等、そういうふうに、防災だけにかかわらず、契約の分野でも繋がりを持って進めております。中々事業所の方に「消防団員として出して下さい」というのも、こちらからこう一方的には言えないのですが、それも実は数年前から事業所の方には、この協力事業所申し出るときに、ご協力頂けないでしょうかというふうな働きかけというは行っております。今又、改めて委員様からご意見頂きましたので、そちらの方も十分汲み取って進めていきたいというふうに思います。

(玉村会長)

もちろん、何かお考えあるのだと思って聞いてみて、あつたって事なのですが。という事は、それが逆に知られていないだとか、推進、採用しにくい等、それですすでに課題があるのだと思います。もし、もっとやりたい状況なのであれば。

という事は、そういうやり方の改善として、こういう意味で、例えば JC と組んで、JC として短期的にこういった運動してみようという事をやってみようかというの、例えばやり方の改善になると思うのです。ですので、少しそういったように、具体的にこの消防団員数が、象徴的な話でこうやっていますが、こう増えていかないのはどこに注目するテーマがあるのか。それ今の事業所ですとなったら、事業所とどう取り組んでいくかという事で、こういう改善していますという事を出して頂くと、それはもう

色々な所と一緒にある話として考えやすいと思います。そういったメリットもあるという事だと思います。後、ちなみに消防団の話でふと思い出しましたが、天草市は女性消防団員等そういった話は何か意図的に行っていたりしますか。

(事務局)

女性消防隊員も令和 7 年度で女性消防隊というので 30 名、御所浦地区に、これは元々御所浦の文化でございまして、男性の方は漁に出られてらっしゃいますので、昼間は女性が守るというといった文化がありまして、そこに 12 名の方が消防隊として活動されてらっしゃいます。女性消防団につきましては、火災予防の啓発運動として独居老人の見守りを行ったり、又は火災予防習慣に春と秋、例えばイオンさんであったり、とれたて市場の方に出向かれて消防のビラを配ったりとか、女性ならではの防火活動の方を行って頂いております。

(玉村会長)

もちろん、そういった国をあげてそういった女性消防団員も増やそう等、色々な事やってとか、さすが天草あるのかと思って聞いてみたのですが。

というのは、これ午前中に、男女共同参画みたいな話の中で、象徴的にこう色々な領域でいくつかやっていく中で、1 つは消防団というのが十分にあるのかと思ひまして。別にこっち消防団の数を増やそうと考えれば色々な切り口あるのかもしれませんが、多様な方が消防団の担い手になっていくって事をしていく事が、結果的に数を増やす事にもなると思ひますので、そういった、もちろん女性だからやってはならないという事ではないわけですし、役割とか色々な生活のパターンとか、色々な事で違いがあると思ひますので、そういった切り口で増やしていく事も是非ご検討頂きたいと思ひます。それは翻って、実は午前中の方の生活指標では、そういった市民が実感しやすいかどうかって中で、例えば卒業式の壇場上がる人が、男性ばかりだったりするみたいな事だったりする話と同じように、消防団で活躍している人も男性が多いと思うと、おのずとその性別関係なく活躍している社会ではないなという気がしてしまうと思ひますので。こういった切り口でのご検討頂くとどっちに置いてもいいのかと。消防団の活動としてはもちろん充実しますし、色々な多様な方が活躍するという意味でももちろんやっているはずなのですが、中々見えにくいという事に関しても変わるのかと思ひましたので、是非ご検討頂ければと思ひます。もっとやって下さいという意味です。では、後何かありますか。

(委員)

消防の話になって申し訳ないのですが、消防団されている方は多分いらっしゃるのですか。皆さんいらっしゃらないのですか。はい、いらっしゃいます。何か多分地域性があるのではないかなと思うのですが、私五和の方なのですが、主人が消防団やっていたのですが辞めました。それ何でかという、何か毎回飲み会みたいになり、ずっと本当に、深夜まで飲んでるみたいな。お酒の好きな人たちが集まっています。何というか、そういう時間にずっと使った状態で、うちの主人はお酒飲まないで、地獄です。その時間が、お酒を楽しめるわけでもなく、みたいな。結局、辞めたのですが、何かそれを誰に相談していいのかという、そもそもそういう、何か凄く防災に関しては、その地域のためにやりたいという思いはやはりあるものの、何かそういう集まりのスタイルがやはり合わな

いというか、そういうのがあり辞めてしまったというのもあるので。

後、何かやはり人が足りないというので、若い人が引っ越してきた時に勧誘に行くのですが。その勧誘の仕方、結構 5、6 人の男性消防団員の方が家に押しかけて勧誘するみたい。何かそれも本当にどうかというか、もう断れない状況になっていて。若い人たちが渋々入るみたいなのもあるので。何か本当にその辺の仕組みが、そもそも何か。それで辞めたという人、結構私何人か聞いているので。何かその辺の改善みたい事は、誰に相談したらいいのかと。本当にその時に区長さん等にも相談したのですが、結局改善されなくてというのがあったので。その辺りは、市の方で入る事が出来たりするのですか。少しどうしたらいいのか、そこはわからなかったのですが。

(事務局)

ただ、最近の流れとしまして、やはりコロナ以降、あまり集まって飲む機会、又若い方たちの飲み、お酒を飲むコミュニケーションの頻度というのも変わっておりまして、若干昔のように大体消防団というのは 1 日と 15 日に集まって、機械器具の検査とか行って、又少し終わったから飲もうかという流れは一部残ってあるのですが。最近、そこまで飲まなくてもいいような雰囲気にはなっていると聞いております。もし何かありましたら、まず防災危機管理課の方に相談されて、そこから消防団の幹部会議、又消防団の各部長さん等に、少しこちらからもご相談を申し上げたいというふうに思っております。若い方が転入されてこられ、少し 5、6 人で来られるという話もあるのですが、それは地域の消防団員の方たちの熱心な活動という事で少し捉えてご理解を頂ければというふうに思います。ただ、決して無理にその勧誘というのはいないように考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

(委員)

何か、その辺りが改善されるといいかと思えます。

(玉村会長)

もちろん色々な価値基準ありますし、色々な悩ましさあるのですが、少なくとも消防団の数を増やさないで地域の安全、安心は少し心配だなという価値基準を持てば、そこに関して多様な参加を促す事は指示として考えなくてはいけない事になっていくわけです。なので、もちろん、色々な経緯で頑張ってらっしゃる皆さんに関して、そのまま続けたいという事はもちろんやって頂いていいと思うのですが。さっき女性消防団と、今までであれば中々入れないという事になりやすく。一見よく聞こえたかもしれませんが、全国的にもほとんど中々出来ないものになっているので。数字見たら全国で 3.5%ぐらいですと。消防団の数を占めるとすると、かなり少ない人数になってしまうわけですから。そういった多様な方が参加して社会を共に作り上げていくという時代になってきているわけですので、そこに何か色々なバリアがあり出来ないと思う事は、市役所の方でどんどんと工夫していかないといけない事だと思えます。何で、もちろんお酒が苦手だから嫌だなという人たちが出てきて、そういう方々にやらなくていいという考えをしてしまうとこの目標達成できなくなりますので、多様な参加をするためにどうしたらいいかという事を今指摘得たと思って頂いて、後期計画でどうやってその多様な参加を促していくかという事を意図的に持って頂いて、工夫して頂くといいかと思えます。これは意見です。

では、後少し、そろそろ次に行こうと思います

(委員)

私の方からは、44 ページの狂犬病の予防事業について、少しここに書いてあるのですが、接種率が横ばいであるためと書いてあるのですが、これは、多分私が思うには、死亡届がきちんと出しているのかという感じがあります。わんちゃんが亡くなったらそのままにして、もうただ埋めているとか、そういうのがあるかと思っています。死亡届をきちんと出していないと、本当の分母が分からないのではないか。分母がわからないという事は、予防接種の接種率が下がってしまうのです。要は、きちんと出してあれば分母が少ないならば接種率は高くなるというような状況になると思いますので、その辺の所が、逆に行けば、亡くなった時、民間事業者の火葬をされる所がありますが、そういう所で、もう逆に言えばそこで死亡届けが出せる、市と連携して出せるとか、何かこう、私も犬を飼っていて、やはり亡くなった時は市役所にも出さないといけない、死亡の火葬にも行かないといけない等、やはりそういうのがあり、面倒くさいと思いつつもやっている状況で、やはりここはどこかその辺のやり方というのをもう1回考えなくてはいけないのではないかと思います。

それと同時なのですが、今度はワンちゃんを新しく買って受け入れた時、届け出をきちんとするという仕組みを、やりやすい仕組みを考える。メールでする等。そういう所を簡素化するような仕組みを考えて頂ければという。ただ、ここは提案です。

(玉村会長)

周知するだけではなくて、具体的に採用しやすくする、届け出しやすくという事ですが、とかも重要な観点ですので、是非ヒントにして頂くといいかと思います。

では、このテーマに関しまして以上と致します。では、用意できました次のテーマに入りますので、用意お願い致します。

【テーマ 5】

(玉村会長)

次は、テーマ 5 つながり広がる豊かな産業のまちづくりです。これに関しましては、テーマ 5 としていますが、5 つの政策となっております。それに関しまして、政策 18～22 になりますが。まず、前期の基本計画での成果、積み残した課題、更に課題も解決に向けて今後取り組む内容等について、簡潔かつ明瞭にご発言お願い致します。

(事務局)

それでは、テーマ 5 つながり広がる豊かな産業のまちづくりについて説明をさせていただきます。テーマ 5 は、5 つの政策で構成をされております。

まず、政策 18 活力ある地域農業の振興です。本市の農業を取り巻く課題につきましては、農業者の高齢化、担い手の減少、労働力の不足、有害鳥獣による農作物被害、又、環境整備においては、非効率な農地の改善、改修、排水機場など農業施設の老朽化などが挙げられ、農作物の安定供給が懸念されております。

これらの課題を解決するため、前期基本計画では、地域計画を策定し、守るべき農地とその担

い手の確保、新規就農者の確保と支援、スマート農業参入、導入による作業の省力化、有害鳥獣被害を低減するための農家、住民への学習会の開催、又、経営基盤安定のため、補助整備や土地改良事業などに取り組んで参りました。今後は、集落営農法人への高収益作物の導入、高温障害対策の継続、スマート農業の拡充による農業者の経営安定化を支援するとともに、老朽化が進む排水機場施設については、排水機場整備等管理計画に基づき、計画的に事業を推進して参ります。

次に、政策 19 健全な森林保全と林業の振興です。本市の林業は、林業就業者の減少や木材価格の低迷等により、厳しい経営環境が続いています。このような中、前期基本計画では、森林環境需要税を活用し、人工林を有する山林所有者へ移行調査を行い、市へ管理を委託したいと回答のあった森林については、現地調査を行った上で、市が所有者に代わり間伐を実施するなど、森林整備に取り組んで参りました。又、本市の森林面積の約 6 割を占める広葉樹については、そのほとんどが雑節等の燃料として利用されていますが、家具等の用材として活用し、付加価値を高める 6 次産業化の取り組みができないか、検討を重ねております。

今後は、1 次産業から 3 次産業をつなぐプレイヤーとしての役割を担う地域商社の設立に向け、林業関係者等との議論を深め、6 次産業化の実現を目指して参ります。又、地域おこし協力隊を雇用し、森林組合等での技術研修を実施した上で、私有林を活用した自伐型林業を推進し、林業の担い手の確保に取り組んで参ります。

次に政策 20 資源を生かした水産業の振興です。本市の水産業は、現在いくつかの深刻な課題に直面しております。具体的には、燃料費や漁業資材の高騰、従業者の高齢化、漁獲量の減少、赤潮による養殖魚の大量死、そして事業価格の上昇などが挙げられ、これらの要因により漁業経営の環境はますます厳しくなっております。このような状況の中、前期基本計画では、藻場の再生保全活動、担い手確保対策、漁港施設の整備による生産経営基盤の強化、そして天草の魚の魅力発信などに取り組んで参りました。

今後は、藻場の再生活動等に加え、木材漁場の設置や海藻の増養殖を普及させ、天草海藻の森の創造を目指して参ります。又、養殖生け簀の大型化など、赤潮発生時の被害を軽減する環境整備を進めて参ります。更に、魚食の普及を目指し、市内の小中学校での調理実習への食材提供に加え、保育園等への支援も拡大して参ります。

次に、政策 21 商工業の振興と地域内経済循環の促進です。本市の商工業につきましては、商工団体の会員数は横ばい状態にありますが、経営者の高齢化や後継者不足、人材不足や物価高騰の影響もあり、経営も厳しくなっております。このような状況の中、前期基本計画では、市内商工団体及び地元金融機関と連携し、スタートアップ天草を設置し、企業創業支援及び事業承継の相談窓口による支援、物価高騰対策として、省力化、生産性向上に対する支援、ブランド推進につきましては、市内生産者の商品開発の支援や県内道の駅での物産展の開催など、情報発信にも取り組んで参りました。

今後は、引き続き、企業創業の支援と創業後のアフターフォローについても、関係機関と支援体制の整備を進め、事業継承につきましても、オープンネームを含めた第三者承継のセミナーへの参加や、円滑な事業経営に向けた支援に取り組んで参ります。又、さらなる天草製品の魅力向上や生産力強化のため、ふるさと応援寄付制度も活用しながら、施設整備や設備投資の促進を図って参ります。

最後に、政策 22 多様な人材の確保育成と働く場の創造です。本市の新規学卒者の地元就職率については、年々減少し、17.9%となっております。若者の市外流出が進んでおり、雇用の人材確保が厳しい状況となっております。このような中、人材育成、就職支援では、天草未来創造スクールやデザイン経営プロデューサー道場を通じて経営者の人材育成を行うとともに、天草宝島企業塾高校生コースやお仕事 WEB ライブを実施し、小中学生に地元企業の魅力や地元で働く意欲、意義、地元への醸成に取り組んできました。又、若者の雇用、就職の場の創出を目的に企業誘致を積極的に行い、デジタルアートの島創造事業では、IT 系企業の誘致やデジタルコンテンツ産業の創出に取り組んで参りました。今後は、天草未来創造スクールなど、地域のリーダーとなる人材育成や経営者の育成を進めるとともに、Uターン者の受け入れ対策として、ハローワークなどの機関と連携した相談窓口の創設を検討して参ります。又、企業誘致については、目標を上回る成績となり、就職先の選択肢は広がりつつあります。進出企業が定着する仕組みを構築しながら、地元企業とのマッチング強化を目指します。更に、令和 5 年度から取り組んでおりますデジタルアートの認知拡大を図りながら、本市を題材としたコンテンツ作品や即戦力となるクリエイターの誘致に取り組んで参ります。

(玉村会長)

それでは、審議に入ります。委員の皆さんからご質問、ご指摘等お願い致します。

(委員)

午前中お話ししましたが、移住定住の推進に関連して、事業所経営を新たに定住の柱とする取り組みを進めたいと考えています。具体的には、定住してこちらで暮らす方に対して、こうした事業者さんの事業承継を引き継ぐ可能性がある旨を事前に情報提供し、来訪者を受け入れて主体的な定住を促す仕組みを検討します。そして、来訪者が 2～3 年の滞在のうちにこちらでの事業に関与し、将来的な事業承継につなげていく試みを動かしていきたいと考えています。

また、地域開発協力隊との連携についてもご提案があります。地域開発協力隊の方々はおおむね 3 年間こちらに滞在されるため、その期間を活用して、農業分野だけに留まらず、事業承継につながる取り組みを推進できるのではないかと考えています。具体的には、協力隊の方々に事業者の現場へ入り、実務を覚えながら事業承継の準備を進めていく形を検討します。これにより、地域の産業・雇用の維持・創出と併せて、定住促進にも寄与する取り組みを進めたいと考えています。

(事務局)

去年から事業承継の方、オープンネームというのにも少し取り組んでおまして。中々、そこも今周知を図っている所なのですが、今 1 つの掲載にとどまっております。各連携機関と連携しながら、その辺の掘り起こしも進めて事業承継にその協力隊、及び移住者の方にもそういったものを、お知らせできればと思っております。

(玉村会長)

私もコメントと今の少し質問になるかもしれませんが、確かに事業承継の見方とそうなのですが、これ、移住定住という見方をしても重要な観点なわけです。ですので、もちろん担い手が地域の中

にいれば 1 ついいのですが、そうでないケースが増えてきていると思います。移住定住施策とこの産業ないしは雇用の確保という辺りの話は、意識的に取り組まなくてはいけないテーマだと思います。ですので、少し切り口がどうしても各論の中の、もしかしたら移住の人もいるかもしれないという見方をしてしまう。そう見えるのですが、意識的に後期の計画の中では取り上げた方がいいという山下さんのご指摘でもあると思います。なので、後期計画を検討するためにこれやっているところありますので、是非その観点ご検討頂ければと思います。そういう意味で、今やっているのは確かにあるのですが、何か総合的に、何か集中的この数年間、そこを改善していこうという事でもあるのかと思いますので。何かこういう、切り口でより促進したいのだとか、何かそういった議論はされているのかどうか、少し気になったのですが、何かありますか。移住定住と事業承継で聞くとそうですが、担い手確保、ないしはもう就職も、ここ第 2 新卒の方が全然対応できていないというのが最後にありましたが。それも、移住定住というと、新しく U ターン、I ターン、J ターンみたいなイメージに聞こえますが、U ターンの方がきちんと対応できていないという事も課題だと思うのです。そういった人の確保ないしは事業を承継していくみたいな切り口で、この辺りのテーマの所、どうお考えなのかと、もう少しご説明頂くか。ないしは次のテーマとして、こういう事を意識したいというようなアイデア出して頂くか、もう少し頂いた方がいいかと思いましたが、どうでしょうか。

(事務局)

第 2 新卒をはじめとする若年層の受け皿づくりについて、現在、学校・ハローワーク・若者サポートステーションなどと連携し、来年度に向けて相談窓口の設置を検討しています。外部へ一度出た人材を地域へ呼び戻す受け皿が不足しているという課題を受け、移住定住だけでなく就労支援と事業承継の連携を強化する取り組みを進める方針です。雇用面では、第 2 新卒層の受入れを念頭に置いた協力の枠組みを整え、学校・職業訓練機関・ハローワーク・若者サポートステーションとの連携を活用して、受け皿の設置と情報提供を一体化させます。

合同企業説明会については、熊本市内での移住相談窓口の設置を併せて実施し、移住希望者と就業機会を結びつける形で展開します。農業をはじめとする産業分野の出展も含め、説明会と同時に受け入れ先の企業紹介を行い、今後はこれらのイベントを通じて定住と就労を同時に促進する仕組みを強化します。

(玉村会長)

ここでわざと言ったのは、地方創生のテーマとして、人の流れで言う、特にこう、不特定多数を移住かすは難しいけど U ターン者をしっかりと確保していこうと、もう全国意図的にやっている話が沢山あるわけです。その時に、少し就職相談会とかぐらいのアプローチだと、申し訳ないけど普通です。もっともっと帰ってこいとあの手この手でやらないと中々できない事なわけですから、それを集中的にやるという事、今求められたのは、地方創生のこういう 2.0 の世界なわけですから。なので、少しそこはもっとご検討頂く必要ありますよねというご指摘でもあります。なので、少しそこは単独の、この部署だけではなくて、関係人口をどうするか。移住どうするかもちろん出てくると思いますし、もちろん暮らし方とか住まいも出てきますので。そういった横断的なテーマとして取り組む必要があるのですけども。ですが、どこに 1 番クリティカルな事あるかということ、やはり働くということか。それはもちろん、今ある会社に勤めるだけではなくて、自分の生業を作っていくとか。ないしは、事業承継というと親の作ったものと思いがちかもしれませんが、新たな事業を作り上げながらも承継していくとか。スタ

ートアップを並行してやっていくようなベンチャー事業承継を作るとか、色々なアプローチが必要になってくるわけですから。

後、転職なき移住という言葉ある通り、別に仕事は持ったまま移住してもらっただけで、その方々はこっちで副業して地元の仕事をするということも、もちろん各地で増えてきています。どこにいても働けるのだったら、天草に帰ってきてこっちで働きたい。でも、天草でも向こうでも仕事したい。2つの仕事を持つという人も結構本来はあり得る所だと思います。そういう所をトータルで考えると、恐らく集中的にやらなくちゃいけないのは沢山出てくると思います。

もちろん、少し午前中も言ったのですが、そういった事を考えると天草の強みは、地元信用金庫はこの単位である事なので。天草信用金庫と中小企業の皆さんの共同組織があるわけですから、連携して進めることは自ずとやった方がいいテーマだと思いますし、そう考えて、Uターンとこういった事業承継に限った話ではないですが、働き方と色々作っていく所は、次なる大きな検討テーマなのではないかと思いました。少なくとも指標を見ている、第2新卒で希望があっても応えきれていないという事だと思いますので。そこに関して高校から言われてしまうってのは、実はかなり行政としては残念なことなので。本来ここは自分たちで攻めている領域のはずですから、しっかりと検討して頂きたいと思います。

では、今の話でも構いませんし、少しこの辺りのテーマは色々複合的なとこだと思いますので、他の場合ですと、政策の若い番号からやっていたんですが、複数的な、複合的な。聞いても構いませんし、どこかご質問、ご意見頂いても構いませんので、是非ご発言お願い致します。

(委員)

また事業承継の話になるのですけれども。私も仕事で関わっている事業所の中で、事業承継相談をしてマッチングまで行ったけれども騙された。今裁判をしています。みたいな案件があったり、いざもう辞めたいという段になって、相談する機関というのがありますよという事お伝えしても手数料がかかる、高いから自分で探そうと思いますと言って、中々乗り気になれない所が結構あります。事業承継は、もう直面してから取り掛かとも遅いと思います。もう5年10年前ぐらいから掘り起こしをしておいて、実際どういう企業か早めに入ってもらい、継いでもらうというのが本当は1番いい形だと思います。

なので、今健全に活動されている企業にも、5年後、10年後に対して跡継ぎはいますか。承継を活用する制度とかもありますけど検討しませんか。というような事業承継の説明の件数、今すぐではない企業に対してもどれだけ説明していったかという所が、10年後、20年後の天草の企業が残っているか残っていないかという所に、大きく関わってくると思うので、そういう指標が1つあってもいいのかと思いました。

(玉村会長)

今の指標みたいな話も、確かに私が見つけていないだけだったらいのですが。何か、本来持っていてもおかしくないぐらいの、重要なテーマになってきているはずなのですが。それ今どんな感覚で、この中で位置づけられているかというのは、後期計画に向けた検討でもありますので。先程私の話は、Uターンとか連動させていましたが。それも1つですが、事業承継自身も大きなテーマとなりますので、今、どうなって、どう位置づけられていて、どう考えていて、かつ、この後どうしたいのか。その辺り、ご説明頂けますか。

(事務局)

一応、前期の基本計画の方では、成果指標の中に商工会議所、商工の会員数という中に、一応事業者数という事で、今そこの中に事業承継もですが、企業創業の支援という形で載せさせて頂いております。唯、今後はご意見の通り、事業承継の方が少し課題にもなっておりますので、その辺の指標の方も、検討していきたいと思います。

今、熊本県の事業承継引継ぎセンターの方の相談員、毎月相談を実施しております。その中でも、もう今すぐ事業承継する所もあれば、将来後継者がいないというので、相談を受けられる場合もございますので、年に1回は事業所系のセミナーとかも行って、少し商工団体との連携をして、その辺の周知ももうもっともつと図って参りたいと思います。ですので、後期においても事業承継については大事な課題の1つかと思っております。

(委員)

事業承継のセンターの方では手数料は0です。受ける方も買う方も、両方ともです。これは銀行さん、また民間の方というのは、手数料を大分取られますけど、うちの方は全く、国の機関ですから0ですので、なるべく私達の方に回して下さい。ご紹介頂ければご相談乗りますので、宜しくお願いします。

(玉村会長)

確かに事業承継の件数というと、中々時間がかかるものですから、すぐに今年の成果だ。いう事になりにくいかもしれませんが、先程あった通り、どれだけ説明したのかとか、そういう相談にどれだけ来ているのか、ないしは今のような無料であるのも、1つの情報ですが。そういった情報を正しく

持っているのかとか、何かそういった事で、自分たちが、ここが働きかければ恐らく事業承継に近づくのではないかというようなことを、少しロジックモデルみたいな言い方もありますけれど、論理立てて説明を作ってみて、だからこそ、この数字を追求しますみたいな事を是非設定して頂くといいと思います。はい。それは後期のテーマとして、よく考えたらこの政策レビューとまで、よくわかりませんが、もう少し目立つ形で事業承継とか取り上げて頂くのは必要かと思えます。

農林水産色々幅広く商工系ありますが、ご意見ございますか。

(委員)

政策18の活力ある地域農業の進行についてです。52ページのこの成果指標の所で、令和2年農業、農林業センサスデータを使用していることで、分母が固定されている事が原因で、何か目標値として指標にそもそもならないというような形かと理解したのですが、なので、ここの指標は見直す必要があるのかと思いました。例えば、この認定農業者の割合ではなくて、数で目標値を設定するというのがあるのではないかなと、1個提案です。

もう1点、政策19の成果指標に関してなのですが、森林経営計画認定面積が一応目標値の設定がされていて、中々、達成が難しいというふうに赤字で囲まれています。この原因が森林整備の減少により目標未達の見込みという所があるので、ここも何か取り組むべき課題の1つなのかと思いました。それに付随して、その下の成果指標にもあるのですが、ここの目標設定自体が、間伐が必要と判断された森林が想定より少なかったため、目標が未達の見込みです。というふうにあるのですが、これももしかしたら、この森林整備員が少なく、この間伐が必要と判断する目標設

定までに、判断が、評価がし終わらなかったから、この精度が低いまま目標設定をしてしまったのかというふうに予想してしたのですが。もしそれであれば、森林整備の減少に対する取り組みで、やり方とかやる事の、取り組みの変更が必要なのかなと思いました。例えば、DX に取り組むとか。ドローンを活用するとかいうのがもしあれば、教えて頂ければと思います。

(玉村会長)

少しこれ、午前中からずっと話題共通で議論していても、その事、やろうと段々なってきたのですが。指標に関しては、もう決められた指標ですから、それでやりますとは一切前提としていないのがこの総合計画の指標で、元々指標の改善という言葉をずっと審議会で議論してきている通りで、今日もその確認しているのですが。この後、恐らくこの審議会の後に、政策企画課の方から、恐らくすべてのテーマを扱う分科会の方に指標の改善して下さいとお願いがいくはずで。その時、今のような観点で色々な事、午前中から議論してきたので、それはまとめて整理して伝えて頂くとして。

やはり自分たちが、市役所の皆さんが行った試行錯誤は結構沢山のことを行っているはずなので、それがきちんと反映される指標にして頂く必要あるのです。結局、働きかけても、変わらない指標を持っていても、それは指標が悪いのですしか言えなくなってしまうので。そうすると、もちろん今のようにセンサスがこうだからしょうがないのですよねと、決してそういう事言いたかったわけではないと思うのですが。例えば、その実際の人数だったら、把握できているのであれば、その分母の方が固定されているのであれば、分子の方だけを指標として見てみると、こういった意味で努力が見えます。だったら、それで目標を達成しているという事なら、それでもいいでしょうか。そういったように、皆さんの改善状況が見えるような指標にして頂きたいというのが1つの観点です。他にもいくつかあるのですが。そういった意味で、この後、指標の改善をご検討頂きたいと思います。

さて、今指摘であったのですが、それに関わる部署の方で、先程私が口挟んでしまいましたが。その事に関して何かご意見、質問、説明等ありますか。

(事務局)

小川委員さんが最初に言われた政策 18 の分母と分子の関係のと、まさしく我々が今回反省点に挙げている通りでございまして、今ご指摘のように、1つの案として、認定の個の数であったりとか、いくつか少し今内部でも検討しておりますので、ここは我々も反省点として挙げていますので、改善をしていきたいというふうに思っております。

(事務局)

政策 19 については、森林計画・経営計画認定面積の未達と森林整備員の減少が指摘されています。原因としては、認定面積の大半が天草地域森林組合に属しており、同組合に従事する人材の高齢化が進んでいることが挙げられます。林業・森林整備の担い手確保は喫緊の課題であり、これを克服する一策として地域おこし協力隊を全国から募集し、林業分野での活動を継続・拡大できる体制づくりを現在取り組んでいます。

一方、環境保全・間伐については、50ha を目標として設定していますが、計画策定時点で見込みが立っていなかった点がご指摘のとおりです。現状、森林所有者の高齢化が進んでおり、今後の

対応方針を確認するため意向調査を実施しています。その結果、杉・檜の人工林について、所有者自身での管理は難しいとの回答が多く、市による管理を希望する山林が増えている状況です。こうした現地調査の結果から、間伐の実施可否と範囲を精査しており、現時点で得られた数字はこの状況を反映したものです。

(玉村会長)

ちなみに、別段改善をしてみて後で検証すればいいという考え方なので、別段やって頂いていいのかなと思いますが、地域おこし協力隊が来れば上手くいきますというのは凄く実はしっくりこないのです。別に色々な方々いらっしゃるし、そんなスーパーマンが来て頂けるのかもよくわかりませんが、本本当にそういう協力隊の方ではないとできない事言っているのですか。市の職員でも、もしかしたら、本当はやってもいい事なのだが、近すぎてできない、だったら外の方がいいのかもしれないけれど、何で協力隊だとこの事が上手くいくのかというのは、もう少しご説明頂いた方がいいかというふうに思います。何か所か出てくるのです。地域おこし協力隊がいればできます、みたいな。それ、確かに打ち手としてできる事限られているから、協力隊の方の試行錯誤は重要だと。でも、全国でそういった記録は本当に引き手数多なので。天草に来て、この挑戦できるのは、どうしたらそんな方来てもらえるのかを考えなければいけないので。と言う事は、なぜ協力隊が上手くいくのか、協力隊で上手くいくと思っているのかと言うこともそうですし、その方を機能させるための工夫として何か用意されているのか。見方を変えるとそういうのがあるから、協力隊としてでもこの天草選びたいという事になると思うのです。なので、協力隊の方がなぜ来ると上手くいくか、ないしは協力隊の方を上手くいく、機能させるために何を用意されているかという事ももう少し気になるのですが、それはどういう事なのでしょう。協力隊と何箇所か書いてあったので、それぞれの協力隊に関わる説明を頂いたらいいかと思います。

(事務局)

今回の地域おこし協力隊の方々には、都会から来て天草市などの地域で林業に挑戦したいという熱意をお持ちの方もいらっしゃいます。その一方で、現在森林組合が実施している施業形態は、50年に一度程度の間伐後の再造林が必要とされるケースが多く、これを継続・拡大することが難しい現状があります。こうした状況を踏まえ、全国的に注目されている小規模林業の一つとして自伐型林業が注目されています。自伐型林業は、長期的には100年～150年といった視点のもと、極力経費を抑えながら収入を増やしていく手法です。

今回の地域おこし協力隊の方々には、最初に森林組合で修行を積んでいただき、その後、私たちが提供・紹介する一有林の現場へ移り、そこで自伐型林業を実践していくというスタンスを考えています。具体的には、チェーンソーと軽トラがあれば実施可能な形態を目指し、新たな取り組みとして導入・展開していく方針です。以上が現状の考えと方針です。

(玉村会長)

是非挑戦頂くといいかと思いますが、どうしても色々な所で同じ事をまさしく考えているので。天草だったらなぜいいのか、森林組合の皆さんと本当に色々な事出来るのは魅力なのだから、結構色々な工夫が恐らくあるのかと思いますので。協力隊の人材確保はどこでも同じように思っている

所で。天草だとういった事で、その方を一緒に活躍できる。これだけの事があるのだという事の何か魅力が上手く伝わるといいかと思っています。是非そこは試行錯誤して頂くといいかと思います。はい。では、後如何でしょうか。

(委員)

政策 21 の 2 番目、市場のニーズを捉えた天草製品の付加価値向上と儲かる生業の創出の所の丸の 2 つ目、商談と販路拡大活動について成果指標が上がっておりますが、この新商品を開発に取り組んだりですとか、商談を成立した件数という所を見ていると思うのですけれども、天草市さんに事業所として色々お願いをしたりするときに、1 社のみの利益になる事はやりにくいという返答を頂く事多々あります。こういったことを市としてするという事は、そういった事に偏りやすいのかとも思うのですけれども。こういったことを商工団体と、連携せずに市として計画をして行うという所のメリットをどうお考えで、どうしてこの指標を持ってこられているのかという所を知りたいですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

新商品開発につきましても、各商工団体を通じて、この補助事業とか支援の方を通知させて頂いて、事業者が取り組む事に対して、市として補助金として、支援を行っている所でございます。後、商談の成立の方も、各商工団体を通じて、エキスポとか、商談に行ってもらった事を通じてその商工団体も補助も、支援もされますし、うちの方のブランド推進補助金という、そういった商談会の出店補助とかも行っております。そういったものにつきまして、各個人の事業者に対しての支援を市として行っている所でございます。

(委員)

商談会とかを、その市として参加しているわけではなくて、そういった事に対して間接的に補助をできているという数値という事ですね。

後もう 1 点、人材の育成の所、22 番なのですが、未来創造スクールの成果と課題についてなのですが、やはりこの後の実行のプランがあまり期待されている所に、至っていないという所がありますけれども、こういう書き方だと凄く危険だと思います。と言いますか、参加したものとして、やはりこういった事に参加した事によって、その後、こちらの資料 2 の方に書かれているのですけれども。高校へ出向いて、ボランティア活動みたいな事でしたりとか、色々な事に協力している所に色々なこの仲間と出会うという事があるのです。なので、何て言うのですか、成果だけを指標にされると何かもったいないのかと思ひまして。人材育成というのは時間がかかるという所もあるし、別の数値。そういった事ですよ、天草の中で他の事業とも関わって、こういった活動をその 1 人 1 人がしていたのかという所を追ってもらったり、とか。そういった事も何か指標にするならそちらも入れて頂かないと。これだけを見ると、結果が出にくい事業なのだと判断されて。では何かストップするという方に出やすくなりそうな感じがするので。書き方を、気を付けて頂きたいと言いますか。そういった感じがあります。やはりそういった所、スクールで学んだ事があるから今ここにいますので。是非、少しここは長い目線で見たいと思います。

(事務局)

その実行率という所で、少し表現が、低いというふうになってはいますが。実際、ほとんどの受講生の方が取り組み中というか実施はしておられますので。その表記が、実施中も含めて、またこの次の指標については、そこも含めた所で、それですと70%~80%になって、その前年度はまだ取り組んでいない可能性の所もありますので。その辺は、もう引き続きこの未来創造スクールについては推進して参っていきますので。そういった指標に少し変えたいと思います。捉え方もですね。

(玉村会長)

後は如何でしょうか。

(委員)

政策 22 中の企業誘致やリスクリングによる多様な働き方の創出の中の企業誘致ですけれども。令和 5 年 8 社、令和 6 年に 6 社という事で、累計 30 社という事で記載があります。この企業誘致に関してですが、期限とかは決まっていますでしょうか。企業誘致で来た企業さんとの、天草での創業というになるのか、その期間とかで契約期間が決まっています、期間が終わった途端にその企業がいなくなるとかなると、またその時点でせつかく雇用した人材が、雇用が終了しましたという事もあり得るのかという心配でお尋ねさせていただきます。

(事務局)

期間については全くございません。ですので、来て頂いて引き続き、ずっと定着していくようにこちらでもフォローしたりとか、後、地元の企業と、マッチングして新しい何か事業が取り組めればとも思っておる所でございます。

(委員)

もう 1 個よろしいでしょうか。その企業誘致で規定頂いた所とかの事業所で雇用される天草の人数というの、ここに記載が 24 人いらっしゃると思うのですが、賃金とかは完全にその企業誘致側にお任せなのでしょうか。せつかく都会から来ている企業さんとかであれば、そちらの賃金基準を持ってきて天草で雇用をして頂けると、天草内のその賃金のボトムアップにつながるのかと考えているのですけれども。

(事務局)

一応、熊本市内から来られた所とかは、熊本市内の賃金、会社の給料と同等の扱いをしてもらっています。後、来られた時には、できるだけそういった水準でお願いできればと、お願い程度なのですが、している所でございます。後はもう会社の方が、決める事ですので。一応、製造業とかは熊本市内の水準で、雇用はして頂いております。

(玉村会長)

地方創生の総合戦略と総合計画がどんどんこう連動させて、言わば中に取り組んでいくという事ですので、中々、逆に総合計画全体を動かして、天草市のスタイルとしては見えにくくなりやすい

のですが。総合戦略は名前の通り、意識的に何かを推進するという事を地方創生としては持っているという事だったりします。なので、こういった U ターンとか先程の事業承継とかも、意識的に集中的に何をするのかを決めていく事だと思います。今の企業誘致というのも、今まで通りの企業誘致だけではなくて、こういうサテライトオフィス型など色々な形で工夫されているというのももちろんやられた成果だと思います。ですので、そういった事をより魅力的に見せていくという事は 1 つだと思います。ですが、今最後にあったように、賃金水準、賃金基準が他と同じぐらいの企業では若干贅沢を言う事かもしれませんが、他の、それこそ熊本市内とか東京、大阪とか大都市圏などと変わりなくある企業が何社ぐらいきているのか、や、何かそういう事も実は魅力になると思うのです。

なので、もし可能であればそういう指標を持つてみようという事だと思います。中々大変な事だし、おっしゃる通り事業者にお任せするしかないかもしれませんが。逆にそういう指標が見えていた。そういう天草市の所は、何て言うか雇用としても安心感があるとかで。もちろん生活費など色々な支出が減るといのは、もちろん大都市よりは魅力だと分かるはずなのですが。でも、賃金水準がそれだけ下がらないという事は、それだけ子育てとか色々な良さもある所に移住する事は、魅力が伝えやすいので。少し意識的にそういうような賃金の事も、しっかり目標にしてみようというのもありだと思います。

ちなみに蛇足の蛇足みたいなものですが、午前中少し会って話をすれば、あまり深めず終わらせてしまったのですが。外国人の雇用とかの話も、どうも日本人は色々な経験を、雇用も沢山したからこそ安い労働力と思いがちかもしれませんが。日本人と同水準以上の給料を払って地方の企業で採用していると結構増えてきているのです。いい人材を確保したいというのは外国人の優秀な人沢山いるわけで。そうすると、労働力として安い賃金で確かに確保しようというのは、それは一定層あっていいのですが。優秀な、色々なコミュニケーション持つのですが。能力高い方にきちんと来て頂いて、日本人と同じ給料払うのであれば、地方で暮らしたいという人は実は一定層はいるので。そういったとこをきちんと考えていくという事も、もちろん必要だと思います。なので、賃金水準がどういった事であって、それを、もちろん、少し蛇足だって言ったのは、外国人に適用する、中々皆さんイメージなかったかもしれませんが。そういった事で、やっていくのは、実は地方企業増えてきていますので。そういう意味で、賃金水準がどういう形で考えていかという事は、自治体として地方創生の意味でどう考えるかという事は、持った方がいいテーマだって事は、少し私からは指摘しとこうかと思えます。そこは後期に向けてご検討頂くといいかと思えます。だって優秀な人が欲しいですよ。その時に、要するに外国人だとかどこの国の人だとか、一緒に働いて問題ない人と一緒に働きたいと。働いてもいい時代が来ているのです。それに対してどういう自治体を見ているかということは、逆に来安さとかに影響するので、そういうような事を考えたらいいかと、そういう時代だってことを、少しお考え頂いたらいいかと改めて思います。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。この繋がりが広がる豊かな産業のまちづくりという事で、主に一次産業を中心に、こうやって政策考えて頂いて。これも僕は天草の強みだというふうに思っていて、非常に納得する所が多かったです。

1 つ前が、災害に強く環境に優しいまちづくりは、いわゆる土木、建築の部分があっっていて。向こうで、結構僕もそっちの人間なので、向こうにあってこっちにない言葉があっって「ネイチャーポジティ

ブ」という言葉があるのですが、皆さん聞いたことありますか。あまりないですか。多分産業関係の人はあまり関係ないと思うのですが、昔は土木って環境破壊の権化みたいに言われていたのですが、今や、その環境を補填するだけでなく、新たな環境を創造するという、割と強めな感じで言うようになっていて。そういう事も、実はこの産業にとっても関係しているのではないかと。政策 20 の所の水産業のこの入りが僕とても良かったと思いました。今、水産業は深刻な 3 つの危機に瀕していますというのがとても良かったです。そこを補填するぐらいの話に今なっていますけど。このページに、そのネイチャーポジティブに貢献しますみたいな、そういう産業のあり方みたいなのがあったらいいというのは少し思いました。今回の指標でそこまで取れないかもしれませんが、その漁業者の中で、今までやった育てる漁業ぐらいまでしかいかなかったのが、今度、海を豊かにする産業の創出みたいな所が、何かどこかの指標等に入ったらいいのではないかとどう思うか。個別の指標がという話ではないのですが。環境が更に良くなったとか。今どうしてもこう、経済の方ばかりに行っているのです。お金も儲かるけど、もっと環境が良くなっていると、より持続可能な海を作り出しているのです、みたいな事が、多分テーマに掲げられている、繋がり広がる豊かなところへんはそういう事だと思うので、産業をぐるぐる回すことによって環境も良くなっているという、違う分野の方に少し行きますけど、是非検討して頂けたらとコメントなのでよかったですら使ってみて下さい。以上です。

(玉村会長)

こういった後期計画のタイミングで新たに考える切り口を是非持って頂きたいという事だと思うのです。確かに対応していると言えはしている定義でできると思うのですが、先程の事業承継とかと同じように、あえてネイチャーポジティブな感覚で。今先生が言って頂いた切り口も分かりやすさありますよね。海を豊かにする産業をどう育てていくのかとかという事もあると思います。なので、そういう後期計画でこういう切り口もあって新たにスタートする事かとなると、これももちろん水産業の話から入っていましたが、元々そういった商工業の振興とかなったような、恐らく未来のアカデミーとか何々とか、そういった切り口から考えると、実はもう少し色々な切り口が出てくるみたいな事になると思うのです。

後、もちろん色々な地域で進めていて、よく考えたら天草はどうするのかとふと気になったのは、カーボンニュートラルをどうするか、や、脱炭素先行地域とか、全国そういった、色々な地域が集中的に色々な改善している時代なので、そういった事に関してもこういう、そうすると違う部署かと思いがちかもしれませんが、農林水産業から見る事で、そのようなカーボンニュートラル等は、より加速していくものですので、そういった切り口で対応しようという意味では、ブルーカーボンとかもそうですが、きちんと色々な意味で対応している見方ありますが、産業としてどう考えていくかということ、是非考えて頂くといいかと私も思いました。ではお願いします。

(委員)

政策 21 の焼き物の産地化を推進の所なのですが、大陶磁器展の所です。今、指標のご提案というか、意見なのですが。大陶磁器展の来場者数という所で、凄く年々増えていて、天草といえば大陶磁展、焼き物といえば天草みたいなのが結構定着してきているかと思えます。なので、年々来場者も増えていいのですが。何か今期は少し赤枠になっているので、達成未達という所だと思うのですが。その理由として、会場のその収容面積という所なのですが、その 1 番広い会場がこれ以上ないという事だと思うのですが。何かこの来場者数という所でいくと、集客や広報の成果、皆さ

んが頑張っている結果としての来場者数という結果だと思うので、凄く、集客とか広報という所でいくと、成果が出ているのかというふうに見えるのですが。この後、今後何か実際この陶磁器展に来てもらうことで、実際の目的は、その天草に来てもらい、天草にお金を落としてもらうみたいな所が、やはり目的だと思うので。今後、その来場者人数という所よりも、何か購入金額だったりとか、そこで来場した人達がどうやって天草で周遊してもらえるかみたいな所とか、それを何か購入金額により何かインセンティブみたいのをお渡しするとか、何かそういう、天草に大陶磁器展に来たついでに天草で周遊してもらえるような何か仕組み作りみたいなものがあるといいかと思うので。その辺の指標も、そのフェーズに合わせて変えていってもいいかと思いました。

(玉村会長)

是非、色々な観点ご検討下さい。目指す事が、地域商工業の振興とか、地域内経済循環という事なので、その妥当な切り口を是非ご検討頂きたいという事もあると思いますので。是非、そういった指標の改善の話もご検討下さい。そうすると、より地域経済がよりこういう意味で活性化しているという事より説明力は上がると思いますので。はい、ヒントにして頂くといいかと思いました。

それでは、このテーマ5に関しましては以上と致します。

【テーマ6】

(玉村会長)

子供を真ん中ということですので、色々な切り口があるのかなと思いますが、それについて進めていきます。それでは、政策の23から27の5個の政策になります。まとめてご説明いただいた後、審議に入っていきます。概要説明としましては、前期基本計画の成果、積み残した課題、課題解決に向けて今後取り組む内容について簡潔明瞭にご発言いただければと思います。

(事務局)

テーマ6 子供を真ん中に人を育むまちづくりにつきましては、5つの政策で構成しております。

まず、政策23、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりです。前期基本計画では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目指して、児童福祉と母子保健の機能を一体化した天草市子ども家庭センターを令和6年4月に設置したほか、育児不安の軽減や孤立防止に努め、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるような取り組みを行いました。また、ひとり親家庭への自立や保育士の負担軽減及び資質向上に向けた支援も進めました。今後も、既存の支援制度でカバーしきれないニーズの把握と、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制をさらに充実させるため、妊産婦や新生児検査費の助成を始め、障がい等の早期発見と適切な支援への連携、育児不安の軽減と孤立防止の取り組み、経済的支援の取り組みを継続してまいります。

次に、政策24 子供・若者の健やかな成長への支援です。前期基本計画の成果として、保護者の経済的負担を軽減するため、市独自事業として、3歳未満児を対象とした保育料の完全無償化と入学等祝い金支給事業を開始した他、子ども医療費助成事業では、令和6年1月から県内医療機関における現物給付化を開始しました。また、低所得の子育て世帯や、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活安定のための支援を強化したほか、天草市子ども家庭センターの設置によ

り、子育て家庭の不安や悩みの解消に対応してきました。今後の取り組みにつきましては、経済的な課題を抱える家庭へのさらなる支援や、潜在的なニーズのある家庭の早期発見と的確な対応を行うため、迅速かつ柔軟な支援策の検討を進め、子どもたちが経済的な理由で不利益を被ることなく、健やかに成長できる環境を確保できるよう努めてまいります。また、ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、新たな支援制度についての検討を進めます。

次に、政策 25 子供たちの学びの充実です。多様な学びや活動を通じた地域を担う人材育成を目指し、ギガ端末を活用した児童生徒主体の授業づくりや教育環境の充実が求められており、前期基本計画では、学力向上と英語力向上に焦点を当てた取り組みや、地域資源を活用した体験学習の拡充、いじめ不登校対策、学校施設の計画的な修繕、改修、学校給食の充実などの取り組みを行ってきました。これらの取り組みにつきましては、今後も引き続き行うとともに、ICT を活用した児童生徒の個別の進路等に合わせた授業の展開や、改善などにより学力の定着を図り、端末の持ち帰りによる家庭学習についても進めていきます。また、ネットワーク環境の改善や老朽化等に伴う施設の改修など、適切に学校施設を管理運営し、学べる環境づくりを進めてまいります。さらに、年々減少傾向にある市内の出生数を鑑み、小中学校の今後の在り方についても調査研究を行ってまいります。

次に、政策 26 地域ぐるみの子育て教育応援体制づくりです。令和 6 年 4 月設置の天草市こども家庭センターは、様々な社会資源を有機的につなぎ、地域全体での包括的な支援ネットワークの中核として機能しています。子供の居場所づくりでは、子どもデイサービス事業や保育所地域活動事業の他、市内中央部において放課後児童クラブの待機児童解消を実現しました。また、子ども育み応援事業では、子ども食堂など地域で子どもや子育て世帯を応援する団体を支援し、子どもの健全育成と困窮家庭を支援した他、ファミリーサポートセンター事業では、協力会員と依頼会員の相互援助活動を促進し、子育て世帯の孤立防止に取り組みました。教育面では、特別支援教育における受け入れ体制や環境整備を進め、幼保等小中連携事業により、子供の発達段階に応じた学びの連続性を確保し、就学、進学時の不安軽減を図りました。このような中、少子化の影響で園児数が減少し、保育施設の休止や廃止をはじめ、定員を削減する施設が増えていることから、人口減少地域における保育提供体制の存続が喫緊の課題であると認識をしております。今後の取り組みとしましては、既存の公共施設等の有効活用を図るとともに、子どもたちが安全に過ごせる屋内、屋外の遊び場や他世代が交流できる居場所の整備拡充を進める他、子ども育み応援事業による団体支援、ファミリーサポートセンター事業による総合援助活動の促進により、子供や子育て世代が孤立することがないよう、地域とのつながりの再構築に向けた取り組みを推進します。

次に政策 27 体験で育み連携で深める生涯にわたる学びの推進です。この政策につきましては、前期基本計画における 3 つの政策を 1 つにまとめたものになります。まず、前期計画の政策 4 互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進では、人権教育研修会の実施や学習機会を提供しています。今後も、市民の人権意識を高めるため、あらゆる機会を捉えて人権教育及び啓発につながる機会を提供するとともに、市民自らの課題として主体的に取り組めるよう、人権にかかる担い手の育成を図ります。次に、前期計画の政策 7 学びの発見と人材を育成する大学との連携では、人材育成や地域の課題解決に向け、大学の資源を活用した講座の開講や専門性の高い調査研究に取り組んでおります。本市には大学がありませんので、引き続き大学との連携事業に取り組むとともに、多様な学びの環境の整備についての研究を進めてまいります。

次に、前期計画の政策 8 生涯にわたる学びの推進では、子どもたちの生きる力を育むため、地域学校共同授業をはじめ、市民団体等による子どもたちを対象とした体験学習や交流活動に取り組んでいます。今後も、子どもたちの地域に対する誇りや愛着につなげるため、体験学習等の支援に取り組めます。

(玉村会長)

それでは、この切り口についての審議に入ります。皆様、ご質問、ご意見等お願いいたします。午前中から審議会のメンバーはずっと継続していますので、同じことを繰り返して申し訳ないですけども、これまでの議論ですと、指標の改善ということ、各このテーマのグループにはもう一度やっていただくということになってきております。というのは、やはり、皆さんがこの個々の事業、事務事業と実施した結果としてしっかりと改善しているかどうか説明可能な指標がちゃんとあるのかとか、ないしは、前年度測る仕様なのかとか、説明していく中でいうと、いくつかの指標はありましたけども、子育て中世代に限ればちゃんと数字できていますみたいなことであれば、ちゃんとそういう指標の方が説明できるということは、例えばいくつかあると思います。指標の総点検していただくということがこの後出てくるのかな、予定しているのかなと思います。あと、やり方の改善という話がありまして、この今日の資料ですと資料 2 の方に書いていますけども、やり方の改善というのは、基本的にはこういった内部評価、外部評価を行った結果として、評価をしたからこそ見えてきた改善事項がいくつかあって、それを今年の間こういう改善するとちゃんと数値が、ないしは事業がいい方向に向かうという、そういった事項を検討するのが、このやり方の改善です。ですので、もともと予算がついていて、その予算通りやりますということは、改善ではなくて、単に実施するということなので、そういった評価した結果、何を改善するとちゃんといい方向に向かうかということが、個々のこのテーマの中で何かを言ったわけではなくて、全体としてこれまでのことはそういう確認していたので、改めて伝えてはいますが、やり方の改善についても、このテーマのグループでもご検討いただく必要があるかなと思います。そうすると、今年、このことを集中的に改善して、いい方向に向かうのだということが説明できていないケースが多かったので、それをご検討いただくことをお願いしたいと思っています。ですので、審議会のメンバーはそういう感覚でこの市を見るようになってきていますので、場合によってはその前提でご発言あったということも理解していただくといいかなと思います。

では、委員の皆さんからご質問、ご意見等お願いいたします。

(委員)

子育て支援団体の方からすると、本当に天草市、十分な子育て支援ができていないかなと思います。こちらの指標の中にも、子育てに関するサービスが充実していると感じているというのが 85、90 とありますが、その横に、子育てしやすい地域であると感じている市民の割合はまだ半数なのかなというところがあって、我が子を育てた頃を考えると、本当にサービス充実しているし、色々な補助もついている。なのに、やっぱり出生率低くなって子供が増えないのはなんでだろう。色々な状況のお母さん、お父さんいらっしゃいますけれども、やはり 1 人 1 人が深刻に抱えていらっしゃる問題がたくさんあって、それに対応するのに、実は我々の団体でもそういった支援をする人たちが不足しているというところがありまして、それで、本来、最低賃金が上がる 10 月ぐらいを見込んで賃金の方も改訂していくのですが、この 4 月、6 月の総会后に時給も見直して値上げをしてということで、

人員を確保しようということで動いていますけれども、なかなかそういった支援をしてくださる人たちの確保が難しい。

あと1つ、今年度中にそういった研修を天草市でして下さるというふうに聞いておりますが、天草市の研修を受けた者でないとその支援ができないというのが1つあると聞いていましたので、是非それは早めに取り組んでいただきたいなと思っています。ヤングケアラーにしても、色々な障がい児を抱えていらっしゃる方にも、本当にそういったサービスはやはり私は充実しているのではないかなと思います。実際増えない状況の1つに弊害で、あまり言い方が悪いかもしれませんが、普通に子育てをしている、夫婦共働きでされている方とか、独身の人たちに聞くと、やはり経済的負担、子育ての負担というところで、やっぱり子どもを持つということを不安に思っているのかなと思います。そういった、独身であっても、やっぱり給料が低いとか税金がかかるとかということで、結婚まで踏み切れないなというところの声も聞きます。色々な形があるにしろ、これだけ子供たちが減っている、将来がやはり不安な中で、本当に天草では充実しているというところが、もっとも当事者だけでなく、ちょっと言い方が悪いですが、市役所の担当課になればこういった制度があるということは分かって下さるのですが、全然違う課にいて子育てをしているのにこういった事情を知らないとかいうところがありますので、そういったところをもっとも充実させていただきたいなと思います。

あとは、個人情報になってくるので一概に難しいとは思いますが、やはり前もっての情報がなかなかこちらに入っていない、結果、何か起きてからしか入っていないというのが実際ありまして、もう少し、妊娠中から分かっていたらとか、そういった生まれてすぐにそういう状況が分かっていたら何か対応ができたのだけれども、ただ、我々の団体を選択されないとそういった情報が届かないので、そういったのが、私たちは決して自分たちの団体だけを向上していこうとは思っていませんので、やっぱり天草全体の子育ての人たちに支援が届くように、色々な町にでも届くように願って、我々、NPO 法人設立前からネットワークを作ろうということで色々な各団体と連携して行ってきた事情もありますので、そういったことでぜひ活用していただきたいなと思います。

(玉村会長)

今のご意見に関して、色々な観点ありましたけれども、関わる部署から何かご指摘、ご意見等ありますか。これ恐らく、今の改善の話もですけども、次の後期計画に向けての観点も入っていると思いますので、こういった意味で、どこかに入っていますという説明はもちろんできる可能性はありますが、そうではなくて、こういった意味でこのことを次取り上げていきたいとか、ないしはこれに関してはこういう改善を見ているとか、そういった補足というか、皆さんからの説明をいただくのでもいいのかなと思います。では、事務局のどなたかお願いいたします。

(事務局)

先程のお尋ね、ご意見に対して回答させていただきます。

まず、子育て支援に携わる人材が不足しているというふうなことだったかと思います。確かに、今、我々もファミリーサポートセンター事業と、社会福祉協議会さんの方に委託しておる事業もございまして、確かに年々、協力会員さんも高齢化に伴ってというような理由もあろうかと思っておりますけれども、協力会員さんの方が減少傾向にあるということで、我々も非常に頭を抱えているところでございます。ただ頭を抱えているだけでは何の改善策にもならないというところで、今のこの現状

がどういった現状にあるかというところで、子供さんを預かっていただく協力会員さんに対しまして、そしてまた子供さんを預けられる依頼会員さんにも、社会福祉協議会さんを通じましてアンケートを実施いたしました。その中で、先ほど最低賃金というふうなお話もあったかと思いますが、今ファミリーサポートセンター事業というのはボランティア的な意味合いでの事業になっておりますけれども、この標準単価を上げて会員さんが増えるかどうかというふうなこともお話をさせていただきましたけれども、人それぞれで、お金が、単価が上がったからというところで預かる、協力するという方もいらっしゃるけれど、中にはその責任問題というところもあって、なかなかこう難しいバランスがあるのかなというところがございます。

それと、ファミリーサポートセンター事業に限って言えば、マッチングというところで、要は保護者さんと子供さん、それと協力会員さんとのマッチングで、この方だったら依頼していい、この方はちょっとご遠慮させていただきたいというふうな、そういったところで今取り組んでいるところがございますけれども、そこで、なかなか、ある一定の方には依頼が行くけども、Aさんには依頼がいくけども、Bさんにはなかなか依頼がいかないというふうなことから、協力登録はしているけれどもなかなか自分へのニーズがないというところで脱退されるということも実際あります。その辺も含めたところで社会福祉協議会さんとも今後意見交換しながら、より良い制度となるように、仕組みとなるように、利用しやすいそしてまた自分も協力しやすい、そういった事業にならないかというところで、今後検討していこうというふうなところであります。お互いが預けやすいという事業というふうに構築していきたいなというところがございます。

それから、子育て支援制度の充実ということで、先程、天草市の方には子育て支援の方が充実してきているけども、実際指標を見ると、そんなに上がっていない部分もあるというふうなことだったかと思えます。確かに、支援制度、私たちも、先程部長の方からも説明がありましたように、色々な事業、3歳保育料の無償化事業であったりとか、入学祝い金の支給事業とか、新たなことを取り組んで、子育て世代の経済的負担等も取り組んでおりますけれども、実際、子育て世代の方々に対してはそれなりの成果があっているのかなというふうには自負しておりますけれども、中には、実際こういった天草市が子育て支援に注力しているけれども、そういった情報が知れないというふうな話も実際聞きます。こういう制度を知っているけども、そういった情報発信がなかなか我々の反省といたしましてうまくできていないというところもありまして、その辺、例えばホームページであったりとかのやり方は、情報の発信の仕方とかも見直しながら、工夫しながら、情報が皆さん方の元に届きやすいように改善していきたいというふうにご考えております。それから先程、妊娠中の問題というのはDVとかというふうなことですか。

(事務局)

うちの方では、DV、女性相談と子供の相談を主に受けております。なかなかやっぱり個人情報というところがありまして、事前に情報共有というのは難しいところがあるかなと思えます。ただ、必要なケースについては、要対協の方でのケース会議等で情報をお願いしているかなと思えますので、また、そこについては継続してご協力を仰いでいくと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(委員)

何か起きてからではなくて、そういった傾向にあるというのが先日ちょっと情報が入りまして、こう

というのがもっと分かっていたらなということをご代表とも話をしたところでした。あと、研修を今年度中に行う予定であるということ聞いていますが、支援員の、そういった具体的に決まった部分とはあるのでしょうか。

(事務局)

研修の依頼先は社協さんをお願いする方向性です。課題点として、昼間の業務で研修受講が難しいとのニーズがあり、夜間・土日対応の希望が挙がっています。検討事項として、研修をビデオ視聴形式に切替え、研修時間の目安を設定して受講しやすくする案を検討中です。目的は、できるだけ早く研修を受講してもらえようということです。

現時点での優先順位として、夜間・土日の受講可能性を社協さんと具体的に打ち合わせすること、ビデオ視聴型の導入可否と視聴後の理解度確認(簡易テストや質問票)をセットで検討することがあります。

(委員)

そういうふうにはできるだけ改善して下さると思いますが、我々の団体でもそれなりに先生方をお呼びして研修を行っているけれども、その条件として、最初は保育士じゃないとダメだとか看護師じゃないとダメだとかいう条件も少しずつクリアされていますので、必ずしもその天草市の研修を受けないとダメなのか、我々の研修計画に基づいて行った研修を受けたものでもいいのかということもよろしければ、なんか調整できればもっと参加者も参加しやすいのかなというふうに思いましたので、今後よろしく願いいたします。

(委員)

今絶賛子育て中で、中学生と小学生と未就学時の4人を育てていますけど、とても助けられているなと体感としてあるので、ありがとうございますというお礼と指標をそれぞれ見させていただきましたが、とても充実しているなと感じますけど、その取り組みの成果が、指標が抽象的すぎて、図りづらいだろうなというのを感じました。というのも、66ページの政策23の1の中での、かなり色々な取り組みがあって、親へ対する相談支援だったりとか、保育の事業を充実させていくというような、様々な取り組みがあって、その成果指標が、子育てに関わるサービスが充実していると感じる子育て世代の割合だけになってしまっていたりとか、次のページの68ページの妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実ということも、経済的な支援をかなり取り組まれているけれど、これも同じ成果指標なのです。子育てに関わるサービスが充実していると感じる子育て世代の割合、その横の地域で支える子育て支援の推進というの、福祉的な支援が必要な方へのサービスを充実させていくという取り組みがなされているのですが、これに関しても、子育てしやすいと地域で感じる市民の割合というような形で、成果指標が抽象的なので、取り組んだ成果が、色々なものに取り組んでいるけど、成果指標が見えにくいというのがありました。なので、提案としては、どういった切り口の成果指標があると、取り組んだことが目に見えてわかるかなというのを考えましたが、一応、4つの切り口で成果指標を設定して見ると、わかりやすいなと思いました。

1つ目が、まず、親に対する支援の成果指標を1つ設定するというのと、子供に対する支援に対する成果指標を設定するというのと、福祉が必要な方に対する支援に対する成果指標を設定する

というのと、子育て世帯へ対する支援、経済的な支援に対する成果指標を設定するという、その 4 つの切り口の成果指標があると、取り組み自体の成果が見えやすくなるのと、取り組みがよりアクションを設定しやすくなるのではないかなと思ったので提案させていただきました。

(玉村会長)

今いくつかの切り口ありましたけども、今のご指摘に関して何か事務局の方からありますか。

(事務局)

確かに天草市としまして、子育て支援策に対して力を入れているところがございますけれども、なかなかそれが成果として現れていないというところは、正直感じているところがございます。おっしゃるように、指標名がちょっと漠然としているというか、抽象的というのも確かかなとは思いますが、今後具体的に、よりの部分に対して支援しているかということに対して感じておられるかというところ、具体的なおとも必要なのかなというふうなところで、今後検討させていただきたいと思えます。

(玉村会長)

とても期待しています。ということで、指標の改善、是非、この領域は特にそれが見えると、それこそ色々な方々、暮らしやすい天草だと自覚もしやすくなりますし、対外的に発信しやすくなりますので、ぜひ魅力を伝えられるような、かつ皆さん改善して良くなったと言えるようなことをしっかり追求していただくといいのかなと思えます。だって、4 名のお子さんがいて、でもそれに関して、この指標でなんかしっくり来ないと思っているのは勿体ないではないですか。ぜひそういうふうにして、みなさんが自信持ってこれすごいぞ、ないしはもっとここやったことを説明できるぞという事も追求していただきたいなと思えます。

あと、皆様いかがですか。いくつかの切り口がたくさんありますが、ご指摘いただければと思います。

(委員)

政策 25 の子供たちの学びの充実というところの中の指標が 4 つ達成できないという形で表示がされていると思えますけれども、これの改善として、この資料 2 の方に書かれている、学力の定着を図るため、授業改善や AI ドリルの活用を進めますとか、いじめ、不登校の解消に向けた取り組みとしてとか、色々いくつも改善策が書かれていますが、実際、子供の立場としての充実を、大事なのは分かりますが、教える側の大人のかどうか教員の余裕がないのではないだろうかというのがいつも思うところですし、結構、学校とか通っても遅くまで電気がついていて先生たち余裕がない、授業の準備が間に合わない、そのために授業の質が落ちるということはないのだろうかと思うことがあります。その辺の授業の質を向上するにあたっての取り組みや分析などはできていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

教員側のことということで、確かにマスコミ等では教員不足だということでは言われていますけども、それ

は御託に漏れず、天草ももちろん大体学校に配置しなければならない教員というのは配置できている状況ですけども、やはり状況によって、少し体調崩されたりとか、あと、おめでたいことに育休に入られるとかいった時に、大体の先生たちが入らなかつたり、しながら、ほかの先生方でカバーしながらやっているという現状はあります。そういったところもあって、余裕がなくてこの事業の準備がというところですけども、実際は先生方のいわゆる事務的なところで、要は書類作成だつたりとか、授業作り以外の部分でまず軽減できるものを主として、要は公務改善するためのソフトというか、そういうものを導入したりして、そういったところの負担を軽減しているというはあります。1人1台端末が入ってきたこともありまして、先生方の授業スタイルというのも非常に変わってきていて、そういった研修も、市としても非常にやっています。いわゆる事業改善のためにです。そうすることによって、やはり今まで紙で作っていた教材とかそういったものが、要はデジタルで作っていますので、他の先生方との共有も簡単になる、そして繰り返し使える、子供たちもそれをデジタルで操作したりして、そしてそれを自分の記録としてその端末の中に残していったり、ノートに残していったりというふうなようにして、より改善できるような取り組みも、私たちも推進しておりますし、先生方にもそういった研修を受けていただいているというのが今の状況です。だからといって、非常に今年度に入って、いわゆる先生方の超過勤務というのも、そういったのも、取り組みも色々紹介しながら、ちょっとずつ減っているのは現状ですけど、やはりどうしてもこうシーズンの忙しくなったりすることはあるので、これはもう継続的にやっていこうとは思っているところです。

(小川委員)

政策 25 の成果指標の中の全国学力学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数というのが設定をされていて、自分の認識が合っているかの確認ですけど、これは学力調査みたいなものの点数が平均より高い教科の数という認識で合っていますか。

であれば、ちょっと思ったことがあります。要するに、学力、全国平均の学力よりも高い項目を作ろうというのが目標に掲げていると思えますけど、それでいくと、学習自体を、行政だけで学力を高めるのは多分難しいなと思っていて、都市部の方がやっぱり世帯収入も高いし、塾などの学ぶ機会というか、質の高い学習する機会がたくさんあるのが都市部で、地方に行けば行くほど塾の数も減るし、収入も減るので、その学ぶところにお金をかけられるところも少なくなると思うので、全国と比べて学力が高いか低いという成果指標というよりは、学ぶ機会をどれだけ提供できたかとか、そういう指標の方が、取り組んだところの成果としては追いつけやすいのかなと思ったので、1つの視点として参考にしてもらえればと思いました。

(玉村会長)

では、意見としてお伝えいただいたということで、参考にさせていただければと思いますが、なんか説明ありますか。

(事務局)

参考にさせていただければと思います。全国学力学習状況調査のやはり点数というのは学力で、今のテストの問題も非常に変わってきて、やはり問題解決型になってきたりとか、いわゆる 2050

年に今の子供たちが大人になった時にどうやって社会を生き抜いていくかといったような学力に重視、シフトチェンジしてきています。そういったものをどうやって学校の教育でつけていくかとか、なので本当に委員には申し上げにくいですが、私達が子供の時とか委員が子供の時に、これだけ覚えなさいよとか、覚えればテスト合格できるからねと言った学力ではもうだんだんなくなってきていて、やはり問題解決学習だったり、そういった問題も出るので、やはりこれは1つの指標として、私たちは持つておくべきものだと思います。ただ、先程おっしゃられたように、どれだけ学びの機会を与えることができたかと、そういったのも非常に参考になるので、大変勉強になりました。

(委員)

今の政策25に関してなんですけれども、今のお話を受けて、そういった問題だからこそ平均を下回ることが多くなってしまっている現状というのは非常に問題だと思うのですが、それを打開するためにも、やはり中小保の連携というものを動かれていると思います。

小学校の入るまでにこういったことができるといい、というのを保育園に働きかけたりされていると思いますけれども、やはりそこが大事だと思います。小学校入った時の差がもう生まれてしまっていると、そこで学ぶ姿勢と、やる気がなくなるというところに顕著に現れてしまうので、そのところでは、そこをもうちょっと指標としても挙げていただけたら、より良いのかなと思います。あとは、言われているのは、その教育、例えばコロナ禍の時にこういったことがあった学年がその後どうなって、さらにどういところで就職したのだとか、そういったところをずっと追っている、こういう調査結果というのはないと言われています。教育に関わるものが。だから、そこをもし取っているのであれば、かなり重要な指標になると思うので、そういったデータ化されているのかどうかとか、そういった取り組みをすべきなのかどうかということもありますが、そういった教育を先まで追うというお考えと、あとは、先程もお話にありました、学校だけでどうにかできることではないということは、家庭の、親世代の教育をどうするかということもあるので、その意識付けに関わることは何か計画をされないのかとか、そういったところも思いますので、そういった広い視点で、何かもうちょっと指標とまで持つてこられるかというところはありますが、何か動きとして、計画として、学校の1つ、小学校とか中学校だけでない、全体的に生きる力をつけるという視点で、長い視点で見るといところのお考えを教えてくださいなと思います。

(玉村会長)

そういった観点で、天草市の皆さんの取り組みは何かありますか。ないしお考えでもいいのですが、どなたかお願いします。

(事務局)

学力、全学調とかそういった指標で若干落ちているというところはありますけれども、これはたまたま全国平均、県の平均を少し下回ったぐらいで、決してこう楽観できるような数字ではなくて、我々のやっている教育というのが、少なからず効果が得られているというふうには感じております。ただ、その後のデータ化というか、どこまで、どういうところに就職したかということについては、今現在のところ、そこまで追えていないというのが現状でございます。ただ、そういったことが成果指標として用いることができるのかというのは検討させていただければと思います。

あと、すみません。先程ありました通り、教職員の資質向上とか、そういったのも国のリーディング DX スクール事業というのに取り組んでおります。これは市内小中学校 30 校すべての学校で取り組んでおりまして、そういったところで、やはり教育力というか、その教え方も変わってきておりますし、そういったので働き方改革とかそういったのができるように、今現在進めておりますので、短期的にはなかなか教育という、学力向上というのがなかなか難しいところもありますが、そういったところで徐々に先生方の教え方、それから子供たちの学び方というのも今変化している状況でございますので、どうかよろしく願いいたします。

(委員)

すみません、質問ですが、この今学校教育課さんもいらっしゃいますが、不登校に関する施策というのが、全然見当たらずで、天草市としての施策というのは、そういうのは特になのでしょうか。あと、不登校に対する、不登校の子供たちを受け入れている施設が天草でもいくつかできていると思いますが、そちらのその出席として対応できるとか、卒業の認定ができる、できない、というところが認められていないとかという話も聞いたことがありますけれども、この中に全くちよつとわからなかったので質問ですが、施策としては特になのでしょうか。

(事務局)

まず、教育支援センターというのが、こころす内でございます。かわせみ学級本渡中学校の分教室というようなところで、現在 10 名程度、学校に通えていない子供が通っていらっしゃいます。当然、出席日数としてもカウントしております。それ以外にも、中学校の方には、校内教育支援センターということで、心の相談教室、心の相談員を配置いたしております。これは全中学校、一部兼務もございまして、そういったところでちよつとしたことでも相談員に相談できるような体制を取っております。あと、民間のフリースクールだったり、そういったところとの連携と言いますか、そういったところを、行けない子供たちに対しての紹介的なものはありますが、現在、天草町下田南に熊本学習支援センターが、学びの多様化学校として認可を受けようとしておりますので、そういったところが認可を受けられれば、そういったところとの連携が測れるのかなというふうに考えております。一応、これまでその熊本学習支援センターに行っていた子供が 1 人、これはもう学校の判断になりますけれども、出席扱いというところになっております。

(委員)

そのように不登校も増えている中で、そういうふうに施策があるなら、なんかちよつとあった方がいいかなと。

(事務局)

あともう 1 点、申し漏れておりました。今後ですけれども、不登校が小学校にも増えてきているという現状がございまして、そのあたりのニーズを今現在調べておりまして、どういった支援がより良いものなのかというところを、今後の施策の方に反映させていければというふうに考えております。

(玉村会長)

恐らく聞くと説明が色々できるものやってくるからだと思いますので、見方を変えると、そういうしっかりとやられていることですので、ちょっとこの後期計画でどう表現するかは政策企画とかとも相談していただいて、意識的にそういう、例えば今のように小学校レベルまで不登校の話考えなくちゃいけないとか、ということであれば、不登校と言いついて説明するかどうか 1 つ選択ですけども、やっぱりそういう様々な学びのスタイルとかやり方に対して、何か体系だったり施策を持っているということも、もうちょっと表現可能にしてもいいのかなと思います。各所に確かにありますが、施策計画として言うかどうかは大きな選択なので、考えていただく必要がありますけども、1 つの柱としていただくか、何らかの検討はしていただいた方がいいかなと思います。そういう後期に向けた検討に活かしていただくといいかなと思います。

私がちょっと一言言いますけども、やり方の改善を是非ちゃんとそれぞれ検討してくださいということとは共通でお願いしていると、このテーマのところは冒頭でお話しました。そのために、できればですが、出来ればやっていただくといいと思っていますけども、色々なクロス集計って言い方がわかりやすくとありますけども、例えば、学校が楽しいと感じているとか、過ごしやすいとか、子育てしやすいと感じている方とか、人権が尊重されているとか、そういった項目たちというのは、現状を見ると赤括弧になっていて、なかなか達成が難しいなみたいな位置付けですけども、それは例えばどういう方々が学校を楽しんでいるのかとか、それは調査の時にももちろん性別で分けてみるということぐらいシンプルにできますけども、色々な設定をしてみて、何しろどういう方々が楽しいと思っているのかなとか、なんか分析していただいて、仮説を立てていただいて、だからこそこういうやり方の改善をしますということ、今年はどういった仮説を立ててやっていますということを出していただいたらいいと思います。確かに、やった方がいいこととして、本質的な課題をやり方の改善に書かれているので、それ確かにやった方がいいですけども、今年はどこに注目するのかということは何らかの仮説を立ててみて、さっきのクロス集計が何かしてみえてきたことで、ここをやってみますというのをやってみて、そこでやってみただけ難しかったから次こっちやってみますとか、なんかそういうのを繰り返していただくのがやり方の改善でもあるので、ここがこのデータを分析すると特に見えたことですかということ、是非検討していただくいいかなと思います。どうしてもこれ、楽しいと感じる子供の割合とかというのはかなりの高い数字ですから、一見するとなかなか変わらない数字だなと見えますけども、でも、あるタイプの方々はなかなか楽しいと感ぜられないというのがいるのではないかなと。それは、あの数字から見えなかったら、逆に皆さんが現場で感じていることから仮説をさせていただいて、こういうタイプの子供たちにこういう意味合いで今年やっていますということを書くのがやり方の改善だと思いますので、ぜひそこをやっていただくと、ちゃんとそういった試行錯誤されている市役所の様子も見えてきますので、かえっていいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。なので、やり方の改善、検討していただきたいというのはそういう意味だということの補足をしました。そういうことをやられていますか、そもそも、この方々が実はそれこそ学校楽しいと感じていないとかそういう、今年はこの辺りをちょっと仮説として立てているとか、そういうことはしていますか、そもそも。

(事務局)

すみません、学校教育課ですけども、クロス集計の方はちょっとやっていますけども、確かによ

く、先程からも出ていましたけど、例えば学力が高い子は経済的にどうだとか、家に本が多いとか、そういった色々なデータがありますけども、やはりそういったものも参考にしながら、アンケート項目を見直しながら、そういうクロス集計ができるような、こちらが仮説を立てて、やれるような方法を考えてみたいと思います。

(玉村会長)

そうしていただいて、そうすると、だからこの改善をしてみる、その改善してみたからこそそういった反応があったかどうか見るみたいなきことができますので、ぜひご検討いただければと思います。では、以上を持ちまして、テーマ 6 のこどもを真ん中に人を育むまちづくりについては、終わりいたします。

では、テーマの 7 に入るということでいいで事務局の皆さん、準備お願いいたします。

【テーマ 7】

(玉村会長)

ちなみにずっと気になっていますが、当日配布資料でやると言っていたデジタル田園都市の検証というのは今日やりますか。

(事務局)

それは、最後にお知らせだけ。

(玉村会長)

テーマの 7 をやらせていただこうと思います。成長しているからです。ちゃんと先生にもものを言えるぐらい成長したという証です。テーマ 7 政策を実現する行政経営のまちづくりに入ります。これに関しましては、政策 28 から 30 の 3 つの政策となっております。行政経営改革大綱での審議とも連動していますので、これまでであったことももちろん改めて説明、ご発言等いただいても構いませんが、更にそういった行政改革大綱に反映することにもなりますので、ぜひ注視した審議をお願いできればと思います。では、説明お願いいたします。

(事務局)

テーマ 7 ということで、政策を実現する行政経営のまちづくりということで、今お話ありました通り、3 つの政策の方で構成をされております。

まず 1 つ目が、政策 28 ということで、効率的かつ効果的な行政運営になります。こちらにつきましては、市民との協働を推進するために、広報誌、ホームページ、コミュニティFM、SNS 等を活用した情報発信の他、市長と市民の意見交換会や座談会を開催いたしまして、市民の声を政策に反映する双方向の取り組みの方を行っております。今後も、各情報媒体の特性を活かした、ターゲットに伝わる情報発信に努めていく必要があると考えております。また、行政運営のトータルシステム化につきましては、効率的、効果的な施策の実施を目指しまして、部門間の連携やPDCA サイクルの徹底、行政評価の改善に取り組んでいるところでございます。

効率的かつ効果的な行政運営を進めるためには、職員の自律的な経営感覚と組織の連携が

重要であります。トータルシステムを基盤といたしました PDCA サイクルにより、スクラップアンドビルドを進めていく必要があると考えております。さらに、生成 AI ツールの活用や行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の導入などによりましてデジタル化を促進し、市民の利便性向上と行政の効率化を図ってまいります。今後も、DX の必要性を理解いたしまして、デジタル技術を導入して業務の効率化を進めていく必要があると考えております。

次に、政策の 29 になります。安定した財政基盤の確立です。歳入の確保ということで、適正な課税、市税の収納率向上、地方債や補助金の活用、ふるさと納税の推進を行っております。しかしながら、ふるさと納税につきましては、市場が鈍化しておりまして、自治体間の競争も激化しておりますので、今後差別化をしていく必要があると考えております。歳出の見直しにつきましては、年次別の財政計画の見直しというのを毎年行っております。合わせて、新たな予算枠配分によりまして一般財源の縮減というのを図っているところでございます。今後も、人口減少に伴います市税や普通交付税の減少に応じた歳出の削減が求められているところでございます。

次に、市有財産の管理につきましては、持続可能な財政運営のために、天草市の公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の廃止や統廃合による効率的な活用を推進しております。令和 5 年度には、財活天草という WEB サイトを開設いたしまして、売却可能な市有財産を広く公開し、民間の活力を利用いたしました利活用の促進を図っております。これによりまして、施設数や投資的経費の削減を進めながら、財政の効率的活用を図ってまいりたいと考えております。今後も、計画的な継続施設の維持管理、解体等による施設の削減のため、新たな財源の確保も必要となると考えているところでございます。

最後になります。政策の 30 市政を担う組織力、職員力の強化の項目です。第 2 次の天草市行政経営改革大綱におきまして各年度の職員定員の計画を定めておりますが、近年、定年前の退職や若年層職員の退職が継続して発生しておりますことに加えまして、採用試験受験者数の減少が続きまして、十分な職員数を確保できていない状況でございます。その結果、重点施策への集中的な人員配置や人材育成、職場環境の整備の面において影響が生じているところでございます。このような状況の中、前期の基本計画では、出張所業務の郵便局への委託をはじめとする組織の効率化、採用試験の受験負担の軽減などの採用試験の見直し、それと、全国に向けた採用 PR 活動の拡大、資格取得助成制度の導入など人材育成や確保策の強化、さらには、休暇休業制度の整備や早出遅出勤務制度の導入など、職員の働き方の見直しを進めてきたところでございます。

今後も、組織体制の見直しと組織間連携の強化、多様な任用制度の活用などによる人材の確保、人を育てる組織風土の醸成、職員の自発的学習の推進ということで、1 人 1 人の状況に応じたワークライフバランスを実現するための職場環境の整備などに取り組んでいきたいと考えております。

(玉村会長)

それでは、この 3 つの政策に関しましての審議に入ります。皆様、今聞いた説明、さらに資料読んで考えたこと、場合によっては行革の話からの気づきとか、様々な観点からご指摘お願いします。ではお願いします。

(委員)

事前にこのトータルシステムに関する説明を受けましたけど、これだけたくさんの政策があつて、成果指標がたくさんあるのを、管理していく仕組みとは相当難しいだろうなというのを、話を聞いて印象的でした。それを動かしていく上で、このいくつかある成果指標の中で、これが結構重要なのではないかなと個人的に思ったのが、78ページのトータルシステムに基づく行政運営の成果指標で、成果指標の目標達成率というのを一応成果指標として置いてありますけど、これは今進捗がどれくらいいっているのかというのが2つ課題点としてありまして、その設定自体が不適切で測定できなかったというのと、もう1つは、この各施策がどれだけ進捗が動いているのかというのが把握できていないというのが書いてあるのかなというふうに自分は読み取りましたが、その認識でまず合っていますか。そうした時に、このトータルシステムを動かしていく上で結構大事なところとしては、この進捗の度合いがどの頻度で確認されていくのかなというのが大事だなと思ったので、一案としては、各政策で成果指標が設定されていると思うので、それを3か月単位なのか、月単位なのか、週単位なのかということまで、成果指標の達成の進捗具合を報告するのを、報告する機会まで設定できると、達成率が一気に上がるなと思ったので、参考までに次に行かしてもらえればと思います。

ちなみに、今どれくらいの頻度で進捗を確認しているのかというのがあれば、教えていただければと思います。

(事務局)

毎年この進捗管理というのは、PDCA サイクルの中で、各部署で年度末に一旦現在の担当する職員で進捗を管理していきます。それを内部評価、外部評価に図っていく中で、若干数値が変わってくるものを再度確認し合っていくというような流れになっております。いただいた意見の中で、周期をもう少し見直したらどうかというようなところでのお話がありましたけれども、事業を実施するタイミングが年に1回どの時期であるかということが事業ごとによって変わってくる場所もございますので、そこに向けたところで準備をしながら進めていくというような事業もございますので、一概に短期スパンで確認をできるものでもないかなというふうには思います。ただ、管理をしながら進めていく事業というものももちろんあるべきでありますので、色々な部分としては、その部分がどう上がっていくかということ踏まえて、周知の方法をさらに強化していくという事業のものもございまして、各所管でそのあたり把握しながら進めていっているというようなところではあります。

(委員)

分解しにくい成果指標とかもあると思います。例えば大陶磁器展の来場者数とかであれば、それが来ないとわからないと思います。そちらも、例えばその開催までの11か月を分解した時に、ではいつまでに、事前に申し込みしてくれる人をどれだけ確保するとか、そこに出店してくれる人をいつまでに何陶芸家の人たちに参加してもらおうのを確保するとか、いつまでにこの広告を何枚巻くというのを実行するとか、そのデザインをではいつまでに作っておくとかいう、そこまで落とし込んで進捗を管理するとなんか進んでいきやすいなと思ったので、その頻度の見直しは検討材料にいただければと思います。

(事務局)

まさに委員がおっしゃっていただくように、成果指標の見直しというのは私どももちょっと課題であ

るかなというふうには認識しております。今この中で設定をしている指標というのは成果指標で、これに紐づく事業というのが何本かあってくるわけですけれども、その中でまた活動指標というものを設定したり、活動指標と言いながらも実際は成果指標だったり、大きな目標に、ここに上ってくるような指標ではないのかというような部分もございます。そういったところは、今回、後期基本計画を策定するにあたって、指標の見直しをしっかりと、どのような政策施策計画、事業レベルというところで、整理等も踏まえて、事務局側も管理していきたいというふうには考えているところでございます。

(事務局)

成果指標、最終的な取り組みの結果として成果が出ますけれども、その途中途中のアクションというか、どういった形で進めているのかという部分については、それぞれ、特に事業間あたりは総務の方で管理している、目標管理がありまして、今年度どこで何をすると、こういう、どういう段取りでありますというのを立てていますが、その中で、途中途中で、職員とのコミュニケーション、面談を図りながら、その事業をどこまで進んでいるかというのをやっていますので、最終的にそのアクションの積み重ねの結果がこの成果を、例えば成果指標とか活動指標に出ている部分に跳ね返ってくるというところが出てくるかと思っておりますので、成果指標自体は年に1回確認するところありますけれども、その途中段階のアクションの部分は、間、間で職員とのコミュニケーションを取りながら、目標通りに進んでいるかというのを確認しているというはございます。そこも含めてトータルシステムというふう理解していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(玉村会長)

指標の意味合いをそういった意味でしっかりもう1回確認してということで、今日朝からずっと繰り返したとこかと思えます。確かに、成果指標の確認頻度という、成果が、数字が出てからしか見えないとなりやすいですけども、活動指標とか、そのプロセスプロセスで指標の結果を見ようとした指標結果でないとなかなか言えないかもしれませんけども、ただ何がうまくいったか、何を見るというか。今の焼き物の話でいくと、例えば出店者数が増えないとなかなか何かいい効果がないとか、いくつかの仮説が多分出てくると思っておりますので、そういうふうにして指標を意識する頻度を上げた方がいいという通り、今日は朝から指標の改善は、今年特に後期計画を見るタイミングですから、集中的にやりますということは、結局6回繰り返し私は言ったと思っておりますけども、ここでも改めて言いたいところで。そうすると、指標はどういう意味合いを持っていて、成果指標というのは、確かに成果が出たからみるということも1個ですけども、成果指標意識して、どういう活動指標見て、だからこそこうなるのではないかということを考えるのも指標の意味合いであるとか、いくつか指標に関しての説明を、体系だって改めて企画政策の方で、部署の方で考えていただいて、それでチェックリスト等を提供して、やっぱりこういった意味合いで成果指標を持ってもらいたいし、成果指標が出たから考えるのではなくて、成果指標を意識して、何をするかということの活動指標として持つものも、こういった指標でちゃんと連動する仕組みが成り立つとかか、ということを確認していただくことをお願いできればと思います。

という感じで、今日の一つの確認ですけども、ちゃんと働きかけて変わるものとか自らの活動成果がちゃんと表現できる指標を持ってもらいたいという大きなところで、仕様の考え方とかも改めて体系だって説明するような資料を作っていただくといいかなと思います。あと、今みたいなあたりで何か

ございますか。

(田中副会長)

熊本大学の田中直人です。最初からずっと実は同じことを思っていました、今の玉村先生のお話で、トータルシステムでやっぱり本当にすごいなと思いました。これやりきったらとても武器になると思っていて。僕は今、天草市だけではなくて、上天草市とか、あと荒尾とか菊池とか職員さんずっと会って、どこもやっぱり人が足りていなくて、真面目な職員さんに仕事が寄って辞めちゃうみたいなのをずっと目の当たりしている中で、この政策 30 の真ん中のやりがいを感じている職員さんが 8 割ちょっといるというのは、これ凄い成果だと思って、とても誇っていいと思っています。でも、要はトータルシステムを理解した人がやっていたらとてもわかるけど、結構な割合で、俺はわからないままやるぜ、やりきるぜという人が多分、何人かいると思います。そういう人も、ある程度の年上だったら、もうあと 10 年やったらいいかとかかと思ってしまったりするかもしれませんけど、そういう人はいないのかもしれないけど。

今僕、毎回学生に 200 字のショートコメント書いてと言って、毎回次の授業の時にそれを読み上げます。まあまあ、というかほとんどではないかと、多分、ChatGPT 使っていて、僕らはとても読みやすくなってありがたいですけど、ほぼ一緒なのです、全部。もう、見たことある人はわかると思いますけど、60 人が 60 人使っていたらわかります。読み始めたら使っている、使っていないというのがわかって。僕は使っているよと言っていますが、その代わり必ず最後に自分でちゃんと自分で言いたい言葉入れてくださいねと言ったら、もうそこだけ、マーカーがあるようにわかります。そういうことをやっている人とやっていない人の差がこれから出てくると思います。そこでちゃんと最後に自分の言葉でやりきった人は、文章も綺麗になっているし、自分の実感もこもっているから、ここで言うと満足度が高い人になると思いますけど、そうではない人はただ単に AI に使われているだけなので、何にもやりがい感じていないはずで、多分。だから、その手間がかけられるかどうかというところをどう評価するかという指標を作らないと、結局ただの数字になってしまうというか、そこを今後どうやって改善していくかで、この政策 30 のところのこの 3 つの数字はすごく興味深くて。すみません、ちょっと長くなって申し訳ないですけど、僕、結局やっぱり本庁と支所の関係に結構なところがあるのではないかと。特にまちづくりの分野だと、あとは部署です。僕、土木なので、文化財なので、非常に偏ったところを見ていると、ここは負けてあげてほしいなと思ったりすることがあります。どうしてもプロパーで長くないといけないとか、そういうのが財産になる部署なので、ぼんぼん変えられたら逆にしんどいとかというのがあるところと、やっぱり変わっていくことで適正に 2 年ごとでちゃんと覚えていくみたいな部署で、ちょっとやっぱり育て方が違うと思うので、そういうことも加味した評価になるといいなというふうには思っています。

ほぼリクエストになりますけど、さっき言ったみたいなちょっとした手間を惜しまない職員、そういう THE 公務員というか、さすが天草市役所みたいな、そういう働き方ができる人を育てていくためにはどういう指標を考えたらいいのかというのを、先程からずっと先生が言ってくださっている、やる事とやり方と指標のリメイクというか、リビルドというか、すごく興味深いですし、これをやれたらすごく面白いなと思っていて、僕も知恵を出すので、ぜひ一緒にやれたらなと思いました。

(事務局)

先程、働きがいの方の指標に関して、お褒めのお言葉いただきましてありがとうございます。先程

から出ておりますこの働きがいの方につきましては、人事評価の中で、職員面談というのをそれぞれ所属の方で行っております、これはうちの方も人材育成の中ではやはり重点的に行っている項目であります。これを年 4 回、面談を行ってまして、まず目標を立てるのが、今年で言いますと 5 月に目標を立てまして、そのあと 10 月ぐらいに期中面談という形でその進捗状況であったり、そういうものの確認をしております。また、1 月の方にももう 1 度期中面談という形で面談をしながら、進捗状況をそれぞれ個人に任せるのではなく、組織で業務を進めていくようなやり方を行っております。最後に年度末ということで、評価を含めたところで行っております。この中で、やはり個人個人が抱える問題であったり、そういうものもありますし、やはり組織として業務が滞っている中では、チームを組んで進めるべき時もありますので、そういったところを含めて、職員のやりがいを持てるような目標を考える上でも、係長含めて、まず部長の方が組織目標ということで決めますけど、それを含めて課長、係長という形で、所属職員の方も含めて考えていますので、そういった中でやりがいの方については、現時点では、高い数値が出ているのかなと思っております。

今後、後期基本計画を考える中でも、私たちはこの組織、人、育成、職場環境も含めてですけど、これは全てがやはり良くなないと、こういった人材育成も含めて、数値が上がってこないだろうということで、この指標の方についても、我々もまたちょっと見直しを今検討しているところです。

(田中副会長)
疲れたりしない？

(事務局)

当初は年に 2 回とか 3 回ありましたが、所属によっては 4 回を 3 回でしているところもありますし、その辺はちょっと業務に応じた形で進めているところです。

(田中副会長)

だから、面談疲れみたいにならないことが大事なのと、あと、きっと面談の時に上司の方もそういうことを今若い人は思っているという気づきがあると思います。そういうのを逆に若手の方にまたフィードバックしたら、うちの上司よくわかっているみたいなことが、やっぱり相互関係だと思えます。だから、僕もその学生のレポートを読みながら、最近の子は ChatGPT 上手に使っていると皮肉も込めてですけど、やっぱりオリジナルの言葉言ったら褒めるようにしていて、こういうのは俺らの時代はなかった。例えば大谷君みたいなのは、俺らの頃はピッチャーかバッターかどっちかにさせられたから、今の時代の方がやっぱり俺も好きというのを言うことにしています。やっぱりそうやって双方向で上司と部下の関係が深まっていくといいのではないかなという、そういうものを見る化してもらえるといいかなと思いました。

(委員)

先程、政策 30 の市政を担う組織力というところですけれども、クロス集計というお話が少しありましたけれども、この職員の人材育成、真ん中の指標の働きがいがあると感じている職員の割合というのは令和 6 年で 82% 超えるぐらいある。一方、その右側にある、仕事と生活の両立ができていると感じている割合が令和 6 年で 78.9% というのがありますけれども、働きがいがあると感じている人の

中で生活との両立ができていると感じていない人というのが、よく仕事ができるのに辞める可能性がある怖い人なのではないかと思うので、そういう分析というのもしてみるというのもあっていいのかなと思いますけれども、そういうのはしたことはございますでしょうか。

(事務局)

今、言われた分析の方は、これまでは実際のところ行っておりません。ただ、先程申しましたように、後期基本計画の方では、この成果指標を、エンゲージメントという言葉ですが、これは調査を、これも職員アンケートにはなりますけど、今年度このエンゲージメント調査というのを予定しております。これは今年度に限っては外部委託をしまして調査をした結果を、この調査内容が、組織またはその運営、職場の働きやすさ、仕事の内容等に関する職員 1 人 1 人の満足度を測定するような調査になりまして、これまではアンケートを取って、その結果を、この成果指標という形にしていたのですが、今度はこの回答結果を踏まえてその分析等を行いまして、その先程言いました職員の働きがいであったり意欲、組織に対する思い入れあたりを、総合的に測る指標になると考えております。これをこの政策に取り入れることで、組織に対する思い入れであったり職員の仕事へのやりがい、また働く環境にも左右されますので、そういったところをちょっと総合的に、これがクロス集計と言えるかどうかわかりませんが、これを総合的に測定することで、若手職員の離職であったり、そういうのも防いでいきたいですし、組織としての生産性の方も高めていきたいというふうに考えています。

(委員)

私の方から、政策 29 のふるさと納税についてですけれども、やっぱり落ちていると言いながらも、令和 6 年度 22 億円というか、この収益というのはすごく大切なところかなと思います。先程部長の方からもお話があったけど、他の自治体との競争の激化ということになかなか伸びていかないだろうということが言われていましたけれども、やはりこのところはやっぱり落ちていっても、強みをもっともって生かしながら収益を上げていくというのが本当に必要ではないかなと私は思っている。

そこでよく事業所さんにお話しますけども、ふるさと納税の返礼品には出されていますか、ということをよく聞きます。そうすると、はい出しています、出していますけど、月に 1 個か 2 個しか売れないですよとよく言われます。それは事業所さんがただ出しているだけで、こだわりとか、要は魅力あるところ、それなりに歴史があったりとか物語があったりとかしますけども、そういうところを表していないからダメなのですという話をします。要は、あなたが一生懸命することによって、市の財政も潤ってくるし、自分たちの収益、売り上げも上がってくるということで、ここは本当に頑張ってもらわなければならないのではないかなと私は思っています。そのためには、逆に言えば、市の方からでも提案して、返礼品を出しているところに対して、こういうことをやったらどうでしょうか、こういうところを改善してみたいと出してくださいということをご提案しながらやっていかなければならないのではないかなと思ったものですから、この辺についてご提案しました。よろしいでしょうか。

(事務局)

ふるさと納税については、返礼品の件数ベースで、約 7 割がお肉というようなことになっています。おそらく、全国的な流れとしても肉が多いところでございます。その他にも、みかん類なども人気というところですよ。

先程おっしゃっていただいたのは、返礼品そのものの見せ方の話だと思いますが、生産者の方がどういった思いで返礼品となる生産物を作ってらっしゃるとか、そういった魅力の部分はどういうふうに見せていくかというところのお話をいただいたのかなと思っております。例えば、長崎の自治体の中ではガイドブックみたいなものを作って、これがどういった生産者の思いで作られていますというようなことを丁寧に見せているところもあるようです。そういったところは参考にしながら、返礼品の見せ方を含めて、今後も様々な返礼品の掘り起こしをやっていきたいという思いはあります。

本市のふるさと納税を増やす取り組みとしては、その他にも、定期便というような形で、肉と果物をセットにして 6 か月間定期便でやるなど、今までではちょっと違った思考でやってみるということもやっているところがございますので、何がヒットするかわかりませんので、天草市の特色を出しながらやっていきたいと思っております。

(玉村会長)

ここにいらっしゃる皆さんも、天草市がなんでこの 20 何億しかないと思うぐらい、天草市とは魅力的なはずですよ。それは別に皆さんやっていないということ言いたいのではなくて、何を考えているかみたいな話を切り替えていくべきで、今日はどうしてもこの政策 29 に入っているから、財政としてこういった効果がありますということを言っているけど、産業政策としてどこまでやっていくのかということの中に、ぜひ次の公益額ではよりもっと明確にさせていただいて、ぜひ 60 億ぐらいを目指したらいいかなと思います。財政としても助かるし。でない、いやいや、冗談で言っているように聞こえて、本当にできます、天草市規模であれば。お肉があっても、確かにそれはほっといてもお肉があるのであって、今の話を聞いていても、山下さんもお気づきの通り、色々な商品開発をしていくのがふるさと納税の世界ですし、確かに 1 万円のふるさと納税で 3000 円の返礼品とも、3000 円の商品開発したことがありますかと言って、あまりやったことない可能性もあって。でも、それを丁寧にやってきたところが、かなりそれはそれで出てくるし、ふるさと納税のこととして見えてくる商品になってくるし、行政が働きかけていい産業政策としては、ふるさと納税とは行政のためにもやれるわけだから。ぜひこういったことに参加してください、天信さんに協力してもらって、こういうセミナーやりましょうとか、そんなことをどんどん働きかけていいわけで。それに対して投資していくということでもあって。そうすると、ちゃんとお金集めないという自治体も、今の話もあつた通り、ではどういふチラシをどう入れるのかを全部考えてやっていますし、フォローアップというか、どういふパッケージングをして、ではどういふふうにしてお客さんに対してどういふメッセージを入れるかとか、そういう事業者の方にちゃんとレクチャーして学んでいただいて、意図的にやっていただくと、それはそれなりにレポートしていただくことに繋がるので、そういったことを丁寧にやっていくとどんどん増えてくるものです。

天草市は肉が確かに、田中畜産とか強いところがあるから、そこで行けるという見方もありますけども、それ以外のところもまだまだいけるということだし、美味しい海老もあるし、色々なものたくさんあるので。そういったこと考えていくとまだまだいけるはずなので、是非担当課も明確に変わってきたとこだと思いますから。他の自治体でやっていることは別に確かにノウハウなのであまり教えてくれないところもあるけども、今の通り学べば結構わかることたくさんあるので、一緒にやっていただくとできると思います。なので、天草市としてどこに課題があるかということのを改めて整理していただいて、そういった産業育成としての戦略として高い目標を持つと、大変に聞こえるかもしれませんが、それだけ地域に落ちるお金も増えますし、もちろん財政的にも豊かになるので、こういったところは意識的にある

テーマとしてもっと財政の中に埋もれさせない方がいいかなと思いますので、なんだったら政策 1 個立てて、それも産業政策の方に 1 個ふるさと納税戦略作ってもいいのかなと思いますので、ちょっと意識的にそういった体制作りもお願いしたいと思います。

あと、こういったことで、今の話からちょっと私の話は説明をしたいとありますが、こういった評価のプロセスから、いかに行革にテーマを拾っていくかということをいつもやらなくてはならないことなのです。そうすると、今のようなことでいくと、このテーマを例えば財政課が持っている、結構財政課が持っている中でもかなりやってきた自治体だと思います。ですが、過去の計上、例えば市民なんか課が持っているとか、財政が持っているところだとなかなか増えていないと、どこでも起こりやすいことなので、ふるさと納税の話ですけども。そういったことを例えば気づいたのであれば、機構改革みたいな話と一緒に、どこが担当すればいいのかなということをいつもこういった行革のメンバーとしては考えていただく必要あると思います。ないしは、あるテーマが見えてきたのであれば、それ課が足りないのだったら、課を作る、逆に言うと課をどこか潰すということも入ってきますけども、そういったこと、どこがやったらいいのか、どこに対して何をしたらいいかということは、もちろん総務の皆さんがこういう今日の審議会の様子を見ながら、だったらここにテーマはあると。例えば第 2 新卒が全然取れていないというのは、これは天草の人材確保としてはもうクリティカルな話なのです。だったら、集中的に総合計画で言うだけではなくて、機構としてもどこに位置づけるか、みたいなこと意識的にやらなければいけないわけですし、でも、そう聞くと、行政組織でできることなのかとはかなり限界があるので、だったら地元の事業者はどういう連携するのか、商工会とかないしは金融機関とどう連携するかと考えると、そちら側にやっていただくこととして、機構改革というと行政の間をどうするかとかに聞こえますけども、連携体制、官民連携体制をどうするかということに繋げていくということも、こういう行革のテーマを見つけていくことも、行政評価の役割だと思います。それがトータルシステムと言っていることだったりします。ないしは支所と本庁みたいな話も今日午前中から出てきたテーマですけども、確かに支所の在り方というのは二市八町の合併の時から色々な試行錯誤していますけども、ではこういう各種の送検を進めたからこそ、どういふふうにして今の支所の支援体制を作っていくとか、支所の方が、こそ、実は色々なまちづくりとかないしは特に今日のテーマ 1 みたいな話はたくさんテーマがあるなということに気づきましたけども、だからといって支所にやってくださいだけだとできないわけですから、本庁との役割どうするか、DX をそこにどう絡めていくとか、そんなテーマが行革で見えてきたのであれば、そこも次の後期計画ないしは行政経営改革大綱として拾うことだとかということを見つけていくのもテーマだと思います。

です、こういった行政評価を、今日やってきたのが審議会ですけども、行革のテーマとしてはいくつか見えてきていますので、そこにちゃんと論点拾っていただくといいのかなと思います。あと、いくつかのところで担当を超えてやった方がいいとか、たくさん見えてきたわけです。福祉とかもそうでしたし、様々な部署、あと文化観光みたいなのもそうでした。天草市の強みがあるものは、実はその観光だけじゃなくて教育にもかなり影響するし、あえてそういう担当を超えることがたくさん出てきているということも見えていて、でもなかなか動かないなということは、おのずと行政の縦割りからは起こりやすいわけです。だったらどういふ仕組みを作るかということ、それも行革なわけです。そういう時に、こういうトータルシステムだからと言うのもそうですけども、今回あえてテーマという切り口で、複数の部署が集まって検討してもらったのと同じように、ではこういったところは教育の部署が横串になりやすいと考えたら、ではそういう協議会みたいなのをどう作るかとか、庁内体制ですけども、どう

作るかみたいなことも是非ご検討いただくといいのかなと思います。なので、ちょっと行革として、今日の全体の審議の中からどういう論点があったかな、みたいなことを整理していただくいいかなと思います。という感じです。

もう1個すいません。やり方の改善で、今日トータルでずっと課題だったわけです。すなわち、さっきのクロス集計という話も実はそこから出てきたキーワードだったりしますけども、今年の段階で、今年度としてやり方として何を変えたらいいかということが、実はあまり説明できていないということも多くこの資料2では見られたのかなと思います。要するに、今年度具体的に何を変えるかということが、本来評価をしたら、PDCAの例でずっと言っている通り、PDCAのCが評価でAが改善なわけです。ということは、評価をしたら改善をするということは待っているわけですから、評価をした結果として改善が出てきてほしいと、やってきたのがこのトータルシステムのやり方でありまして、そのためにやり方の改善と言ってきたわけです。予算がついていて、もう昨年度の段階で予算はつけているわけです、予算審議としては、評価は今年が出てきたと。ということは、予算はつけているけれども、そのままやればいいということではなくて、そのままやっても恐らく変わらない可能性もある。そのままやればいいのであれば、やり方の改善ではもはやなくて、そのままやりますという説明ですけども、そのままでは恐らくうまくいかないのではないかとこのことを見つけてくださいと。だから、やり方を今年度に変えてみて、こういう工夫してほしいということをここに、本来は資料2には書いてほしかったのです。

その時、今年度具体的に何を変えるかということが具体的にできてほしいのです。聞いてみたら、具体的にはありませんという話で何回もありましたので、それがどうしたら出てくるかということは、ぜひ行革としても考えていただきたいですし、このことは、やり方の改善という話は、次どこに使うものかという、実は予算の査定の話になるはずで、これは、ということは、やり方の改善をしていない者たちに予算をつけないでくださいというのが審議会としての感覚だと僕は思っています。やっぱり何も改善していないのに今まで通りの予算くださいと言ってきたら、それはおかしいですと。評価したのに、でも結局その評価で説明できたからいいよね、で終わってしまうのだったら、ではそれで来年度も同じことやりますと言ったら、それは何のため査定しているのですかということ逆を審議会というか、こちらとしても気になるわけです。今まで何度行政評価しましたかと。であれば、今まで通りやりますということについて予算をつけないようにして本当はしてほしいです。ということは、今日のような審議会の時に、具体的にやり方の改善でこれをやりますという仮説出していただいて、それがほんとにやればうまくいくのということで、外部評価をしているようなところまで持っていけないと、恐らくさっきの予算の査定の時につけないみたいな議論にならないと思います。ちゃんと何がやればうまくいくのかということを考えてもらって、それに対してちゃんとフォローアップする場面は今度は予算の査定の時になるのかなと思いますので、そこでちゃんと使えるようなことが、こういった外部評価の時に資料が出てくるかどうかよく見ていただいて、それができていないのであれば、今日も宿題にした通りで、やり方の改善、曖昧なところはそのまま予算までいかないようにしてもらいたいので、これがないとちゃんとうまくいったと言えないみたいなことを検討していただくことを是非各テーマのグループにさせていただきたいと思います。その意味で、NGワードだとか言いましたけども、引き続きとか継続的にやりますというのは全然やり方の改善ではないので、そういったことがないようにちゃんと見ていただくことをお願いしたいなと思います。

ということで、実はこれ、今日の話の出口は実は財政課のテーマになりますので、財政課としてこ

れ使えませんということになれば、今日の審議みたいなことはあまり意味ないので、そこはこういった使い方をした方がいいみたいなことを議論していただくといいかなと思います。もちろん、財政としてはそこがいっぱいであるならば企画政策の方で、ではこういったようなことも査定と一緒にやりましょう、みたいなことを相談してもらいたいかなと思います。ということで、すみません、私の意見をいくつか付けましたけども、ぜひそのようなこともお願いできればと思います。ちょっと色々な話をしたので、どこという話はなかなかわかりにくいかもしれませんが、何か私の話に対してご意見等ありますか。

(事務局)

今日は、今玉村先生の方から色々お話があった通り、今回の部分で指標は、今回後期の基本計画作りますけれども、指標については全面的に見直しを行いながら、より皆さん方にもお示し、わかりやすい、我々自身もそれを何を達成するというのが、やっぱり目標が明確になるようなやはり指標の作り方というのは大事かなと思いますので、今日も色々なご意見、委員からは色々なアドバイスをたくさんいただきましたので、その辺りを参考にしながら、やはり指標のところから見直していくというのと、今お話あったやり方の改善という部分、それと今回、7つのテーマでさせていただき、去年の外部評価、ご存じの方は去年とまた違うやり方で皆さん方にはご提示させていただきましたが、私たちの中でも同様の問題がある部分を、テーマということで作らせていただいて、今回、内部評価あたりでもそういう中で、テーマごとに連携して話し合いをするという機会を設けました。先程の話の通り、今度はそのテーマをまた超えた部分でやはり別のテーマの中でも関連する業務、事案がありますので、そこでいかに連携するのかという部分、それと田中先生からもありました本庁と支所の連携、職員間の、そういう形で連携をしながら、進めていく必要があったかなと思いますので、今日色々ご意見をいただいた部分を参考にして次の後期の計画、さらに日頃の業務の推進につなげていければと思っております。

(事務局)

話の中に出てきました組織につきましては、一応この総合計画の後期の計画は順調に進むような組織の見直しと、また本庁支所の連携、それと職員のやりがい、一番大事なところかなと思いますので、やりがいを持つような制度づくりと、あとはその人事配置につきましては検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(玉村会長)

それでは、この議題括弧1ですけれども、以上持ちまして、終わりいたします。それでは、その他に入ります。その他に関して事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

ただいま委員の皆様のお手元に、デジタル田園都市国家構想交付金等の事業実施にかかる検証に伴う意見のお願いというものをお配りしております。資料の確認をさせていただきます。まず初めに、お願い文書として1つ、その次のページに依頼文書、正式なものとして、委員様にQRコード

であったりとか、そういったところを記載しているものが1つ、その次のページに、総合戦略の全体像というものを、A3判の横を1枚、その次に、検証についてということで検証シートを5ページ付けております。そして、最後にデジタル田園都市国家構想交付金の実績一覧というものを、縦A3のものを1枚付けております。こちらの方を説明させていただきます。まず、皆様にお願ひする事柄として、1枚目に記載をしておりますが、検証シートの中身を見ていただいて、こちらに関するご意見の方を賜りたいと考えております。提出する意見につきましては、依頼文に記載されておりますQRコードの方からご回答をお願ひしたいと思っております。検証シートに記載された事業につきまして、効果的であった、または効果的であったとは言えないという項目と、必要に応じて自由意見の記入をお願ひできればと思っております。提出期限の方を8月6日までにお願ひできればと考えております。簡単にではございますが、中身の方を説明させていただきます。今回の事業につきましては、まち人仕事総合戦略、A3の横に記載された基本目標を達成するために実施をしている事業となります。検証シートの方につきましては、検証シートの方に事業の概要と総合戦略との関連性、そして年度内に実施した事業の実績、そして評価、事業の成果を踏まえた評価を記載しております。本市としましては、全部の事業が効果的であったという評価をしておりますが、皆様のご意見を賜ればと思っております。また、今後の方針につきましても記載しておりますので、ご確認をいただければと思ひます。本資料につきましては、委員の皆様にもまたデータの方でもお送りしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。最後に、縦のA3として、実績一覧の方ですけれども、これは本市が平成27年度から地方創生事業として採択を受け、取り組んでいる事業の一覧となります。平成6年度におきましては、地方創生推進タイプの2事業が2年目、新たに新規で1事業を開始いたしまして、3事業進めております。また、デジタル実装タイプにつきましては、5事業を進めております。同実装タイプの地方創生テレワーク型というものも2項2事業、取り組んで実施しております。また、令和7年度におきましては、新しい地方経済生活環境創生交付金と名前が変わりましたが、これまでの交付金とほぼ同様の形で継続して3事業、新たにデジタル実装1事業、取り組んでいるところになります。また、今回の検証依頼をしておりますアンケートにつきましては、令和6年度に実施しました、デジタル実装の1事業のオンライン申請というものを活用しておりますので、そこを申し添えさせていただきます。また、皆様にはご回答まで大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。何かありましたら、個別にご連絡をいただければご回答差し上げたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

以上で本日予定していた内容が終了となります。玉村会長には、長時間にわたる進行、大変お世話になりました。また、委員の皆様方にも白熱した意見の方をいただきまして、本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上をもちまして令和7年度第3回天草市総合政策審議会の方を閉じたいと思ひます。誠にありがとうございました。お疲れ様でした。